

教室から消えた

「物を見る目」、
「歴史を見る目」

小柳陽太郎

草思社

はしがき

戦後の思想界の中でとりわけ心を惹かれる人に数学者岡潔^{おかきよし}先生がいる。その岡先生が大好きだった童話「魔法の森」、これは明治四十一年に編集された『お伽花籠^{とぎ}』という童話集の中の一編だが、明治三十四年生まれ^のの先生が、その幼いころ親しんだものの中で特に忘れがたい童話として、昭和四十一年に書かれた「大いなる安らぎ」という文章で紹介されている。昭和四十一年といえ、その三年前の昭和三十八年、『春宵十話』の出版を契機として、戦後の思想界、教育界への警鐘を乱打された先生の憂国の文章が続々と発表されていた、そのさなかであつた。少し長い文章になるが、先生の言葉に沿ってその概略を紹介しておきたいと思う。

「ある村に姉と弟が母親に育てられていたが、ある日突然その母が病のため世を去ってしまった。よるべのないその姉弟はお互い励ましあいながら隣村に行こうとしたとき、ある大きな森の中に迷いこんでしまう。ふと見るとそこには真赤な母^{いちご}が一面に敷きつめられている。喜んだ二人がその母を摘んで食べようとしたとき、一羽の美しい小鳥が飛んできて『一つの母は一年ワースれる。アッチアッチ』と言う。姉はすぐに食べかけていた母を捨てたが、弟は姉の止めるのも聞かないで十三も食べてしまった。母を食べて元気になった弟は『ちよつと行って見てくるから、お姉さん待っていてね』と言ひ残して駆け出してしまふ。姉は自分が動く^と弟が帰

つてきてもわからなくなると思つてそこを動かさない。そうしているうちに恐ろしい夜になって、たちまち魔法が働いて姉は一本の小さな木に変わってしまった。

一方、弟のほうは森を出てしばらく行つたところで、ある上品な老夫婦に出会い、姉のことなどすっかり忘れてその夫婦の子供として幸福な日々を送る。こうして九年の月日が経つたころ、弟の胸には何かしら不安なおもいが拡がってきた。何か非常に大切なものをどこかに忘れてきたような気がしてならないのである。こうして十二年目になったときに矢も楯もたまらなくなつた弟は両親の許しを得て、どこかに忘れてきたにちがいない『何か非常に大切なもの』を探すために旅に出る。そしてどこをどう旅したのかわからないうちに、ある日、大きな森の前を通りかかった。そのときが丁度あの日から数えて十三年目に当たつていたのである、彼の頭の中に稲妻のような光が走つて、一切が刹那に思い出されたのである。

『そうだ！ お姉さんがぼくを待つている！』

飛ぶように見覚えのある森の小道をたどつて姉を待たせておいた苺畑に来てみると、そこに小さな一本の木が立っている。弟は直観的に、それがなつかしい姉の変わり果てた姿だと知つて、その木にすがりついてハラハラと涙を流した。その涙がその木の葉にかかったとき、木はもとの姉の姿にもどつた。そこにあの日の小鳥が姿を現わして森の外に導いてくれた。

以上がこの話の概略だが、幼い日に親しんだこの話を、改めて書きとめた岡潔先生の気持ちはいうまでもなく、その日から二十年さかのほつた昭和二十年、戦いに敗れた日本が見失つてしまつた美しい日本の歴史、日本人ならではの豊かな情感に対するはげしい思慕のおもいだつ

たのだろう。あの少年が九年目をすぎたところからの胸さわぎ、何か大切なものをどこかに置き忘れてきたような不安は、そのまま日本の歴史、日本の情感へのなつかしさに重なって、深いおもいをこめて先生はこの童話を書きとめられたにちがいない。

だがその日からさらに三十数年、あの少年のように過去を蘇らせることもないままに、われわれはいまだに荒涼たる世界を歩んでいる。さらには「学校崩壊」「家庭崩壊」という言葉が連日、新聞の紙面に躍り、これが日本人のすることかとわが目を疑うような無惨な世相がニュースを埋めつくしている。このような惨澹たる時代にわれわれは一体どのようにこの身を処したらいいか。

もちろん政府も教育改革を努力目標のトップに掲げて次々に手を打っているようである。しかしそこに見られる対策は、例えば平成十一年の年末に発表された文部省の『教育白書』を見ても、A5判で五百頁を超すという部厚いレポートにもかかわらず、そこに示されたものは、この乱脈を極めた教育界の個々の現象に対する対症療法を一步も出るものではなかった。そんなことではない。いまの日本に何よりも大切なものは悠久の古から受け継がれた日本の歴史を蘇らせること、そして日本人として胸を張ってこの苦難の時代を生きぬく力ではないか。

そのいのちの蘇りを阻むもの、それはいうまでもなく、「戦後教育」の理念であろう。長く続いた文部省と日教組の対立の図式の中でも、その双方に根を下ろしながら執拗に生きつづけ教育界のすべてを動かしたこの理念、それがいま問われぬ限り、日本に未来はない。例えば文部省は「心の教育」ということを力説するのだが、その他ならぬ子供の「心」を、戦後教育

の自虐思想に染めあげられた日本史の教科書が無惨にふみにじっている現実を文部省はどう考
えているのだろうか。戦後、力説された権利と平等の思想が生んだ教育の平準化の波に洗われた
大学生の恐るべき知力、学力の低下、そして「学校崩壊」、「家庭崩壊」。思えばいまは、この
猖獗しょうけつを極めた戦後教育の理念を打破するか否か、われわれはいよいよのつびきならぬ形でそ
の解答を迫られているのである。それに気づき、その呪縛からわが身を解き放つて、あの少年
の頭の中を走った「そうだ！ お姉さんがほくを待っている！」という稲妻のようなひらめき
が蘇らない限り、日本に未来はない。だがそう気づきさえすれば、そしてはらはらと落ちた弟
の涙が、姉の姿をとりもどしたように、戦後思想の呪縛を解きさえすれば、日本には無限の力
が潜んでいる。

法隆寺の宮大工、西岡常一にしおかつねかずさんの言によれば、法隆寺の柱は表面は長い間の風化によって灰
色になり、いくらか腐蝕したように見えても、その表面をカンナで二、三ミリも削ってみると、
まだヒノキ特有の芳香がただよってくるという。

戦後五十数年、腐蝕した木の肌も、一、二、三ミリ削りさえすれば、必ずや「日本特有の芳香」
がただよってくるにちがいない。それを信じ、その第一歩をふみ出すところから日本の教育の
未来は開けてくるのである。

〔付記〕

本書の仮名づかいについては、出版社からの強い要請によって引用文以外はすべて「現代かなづかい」によることにした。しかし本書中の「戦後の国語改革で奪われた『日本語のいち』」においてふれたように、元来「現代かなづかい」は、日本語のローマ字化を狙う占領軍の方針と、それに呼応する一部の勢力によって昭和二十一年、当用漢字の制定とともに、当時の権威ある国語学会の意向さえもまったく無視したまま施行されたものであった。もつとも、従来の仮名づかいをそのまま改める必要がないとはいいがたく、よくいわれるように、「蝶々」を「てふてふ」とふりがなをつけるような「字音仮名遣」など考慮すべき問題は残っているだろうが、少なくとも藤原定家、契沖以来、見事に整えられた五十音図を基礎にした正確な文法体系は、美しい日本語を後世に残すために是非とも保持すべきであろう。もって今後の課題としたいと思う。

教室から消えた「物を見る目」、
「歴史を見る目」◇目次

第1章 現代の教育の病根——「歴史」の喪失

学校が見失った「学問のよろこび」 14

戦後の国語改革で奪われた「日本語のいのち」 17

抹殺された漢字、歪められた古典 24

古典教育は何のためにあるのか？ 32

「個性尊重」の前にまず「古典」を 37

国語教科書に見る歪められた歴史と文化 43

「生かされている」ということが理解できなくなった生徒たち 50

不親切で無愛想な教育の大切さ 58

教育の場で「法」を隠れみのにするのは許されない 61

教育は「自由」の対極にある 64

ある高校生の自殺 67

自分の弱さを環境のせいにならない覚悟を 70

「本気になって」叱る教師を 75

「正義」の復権——いじめ克服のために 79

「人の価値」、「人の偉さ」は何でわかるか？ 86

マインドコントロールされた側の責任 93

文化伝承としての教育——はじめて教壇に立つ若き友へ 97

高校生への手紙——受験と進路と 108

「感動の根」を断られた子供たち——日本海海戦に思う 116

第2章 教室から消えた「物を見る目」

心を働かせて「物」を見る 124

「物のいのち」へのつつしみ 127

「物」に生き方を学ぶ——日本人の道具観 130

日本文明の垂直軸——マルローの視線の先にあったもの 137

日本人の「魂の行くへ」 141

現代を蔽う「偽りの言葉」、「偽りの世界」 144

自分を見る目はどこにいった？——対中国の論調に思う 148

「自然」と「歴史」に対する傲慢 152

男らしく、女らしく 155

第3章 戦後教育の中の「戦争と平和」

文武論——人生から「武」を排除できるか 162

歴史は「理解する」ものではなく「味わう」もの 172

天心と子規と「湾岸戦争」 175

「僕は馬鹿だから反省なんぞしない」——小林秀雄の「放言」に学ぶ 183

阪神淡路大震災の教訓 188

終章 「戦後思想」克服のために 195

あとがき

228

第1章 現代の教育の病根——「歴史」の喪失

学校が見失った「学問のよろこび」

「^マ学びて時に之を習ふ、亦^{また}説^{よろこ}ばしからずや」——誰でも知っている論語の冒頭の言葉だが、論語という書物がこの「よろこび」から出発していることは、どれほど大切に考えても考えすぎることはないと思う。「亦……ならずや」という言葉にも、はずむような孔子の心が伝わってくるが、学問に対するこのはげしいよろこびを素直に受けとることなく、孔子様は最初から学問の必要を説いている、襟を正して聞かねはなるまいなどと考えてしまえば、論語一巻、いかに精読しようともすでに瓦礫^{がれき}に等しい。「全国どこの村里に行こうとも私ぐらい道をはげむ者は決して稀ではない。だが自分ほど学問を好む者はそう滅多にはいないだろうよ（十室の邑、必ず忠信、丘^{きゅう}「孔子」が如き者あらん、丘の学を好むに如かざるなり）」という、あけっぴろげなうれしそうな孔子の言葉も素直に受けとるべきであろう。

学ぶということは、孔子にとって他の何ものにもかえがたいよろこびだった。孔子の生涯は、そのよろこびを分かちあうためにすべてを捧げたといっても過言ではあるまい。道を説くということも言葉はいかめしいが、それによって孔子が願ったのは、この世に生きるすべての人の

心を、このよろこびに誘いこむことにほかならなかった。「この乱れた世に道を説いて何になろう。世を避け、自然を友として生きるにしくはない」。この隱者の批判に対しても、孔子は「私はかの鳥獸の群と共に生きることはできない。自分の生きる道はただ人間社会の中に、苦しみとよろこびを分かちあう以外にはないのだ（鳥獸はともに群を同じうすべからず。吾れこの人の徒とともにするにあらずして誰とともにかせん）」と答える。孔子の学問には常にあなたか人間肌のぬくもりがあった、というより、そのぬくもりを大切にして、人間として生きることとよろこびを味わうのが孔子の学問だった。

学ぶということは先人の歩んだ道を、自分も一緒に歩んでみることに、言葉をかえれば先人の言葉を通して、先人の心を偲ぶことによって、自己のいのちの根源を父祖のおもいの中に確かめること、ということだろう。それは決して気楽な姿勢で手に入れることはできないことだが、一たび先人の心が自らの心にきらりと映ったときには、清冽な地下の水脈を掘りあてたようなよろこびにこの身が揺らぐおもいがするはずだ。そのよろこびが孔子の学問の生命だった。

だが現代の学校で行われている学問、それはこのようなよろこびとは、ずいぶん遠くはなれた灰色の空気の中を歩いているようである。従ってそういうところで扱われる論語も、漢文訓読の教材ではあっても、そこにたたえられたみずみずしい孔子の言葉が、子供たちの心に響きあうことは稀である。

なぜ、こんなことになったのか。人々は学歴偏重の日本の社会の体質を問題にし、それから

派生する受験戦争のきびしさを指摘する。そうして学問のよろこびを味わう余裕もない子供たちが可哀そうだという。たしかにそういう面も否定できない。だがそれよりも問題は、教育界全体が、なかでも教壇に立つ教師自身がいつのまにか、あの孔子の言葉にみなぎる学問への感激がすべての教育の基本であるという認識そのものを見失ったところにあるのではないか。

二十一世紀を目指す教育という。それもよからう。しかし二十一世紀につきあうことは、過去二十世紀の、いや、それどころか遠い遠いはるかな古いにしえから積み重ねられてきた人類の歴史の恩恵に身をひたしてはじめて可能だという簡明な事実を、どうしてもと見つめようとはしないのだろう。

思えば戦後、われわれはあまりにも過去をないがしろにして生きてきた。そして人々は常に未来にばら色の幻影を描く。だが、過去の鏡に照らし出されない未来があるか。

匡きやうの地で生命の危険にさらされたとき、孔子はいった。「自分は文王以来の文化伝統を体現して今日まで生きてきた。であれば天がこの伝統を滅ぼそうとしない限り、誰が私に手を加えることができよう（天未だ斯の文「文化伝統」を喪ぼさず、巨人きやうじ其れ予われを如何せん）」。この伝統の継承者としての満々たる自負と使命感が、中国三千年の歴史を導いたのである。

この孔子から流れ出る「文化の力」を信じたとき、学校教育の場にも、真実の学問の力とよろこびが蘇るだろう。それは受験体制の是非を論ずるなどというよりはるか以前の、教育者自身の覚悟の問題なのである。

戦後の国語改革で奪われた「日本語のいのち」

一八七一年、普仏戦争に敗れたフランスはアルザス、ロレーヌをドイツに割譲することになった。フランスの作家ドーデはその著『月曜物語』の中で、この領土を奪われるという深刻な悲劇を背景にした一少年の体験を『最後の授業』という有名な短篇で描いている。いよいよ祖国と別れなければいけないというその朝、村の小学校のアメル先生はフランス語の最後の授業に立つ。

「みなさん、私が授業をするのはこれが最後です。アルザスとロレーヌの学校では、ドイツ語しか教えてはいけないという命令が、ベルリンから来ました。……新しい先生が明日見えます。今日はフランス語の最後のおけいこです、どうか注意してください」

先生の言葉に愕然として、いつもとはまったく違った真剣なまなざしで耳を傾ける子供たちの前で、先生はフランス語について話を始める。その中で「フランス語が、世界中でいちばん美しい、いちばんはつきりした、いちばん力強い言葉であること」や「ある民族が奴隷となっても、その国語を保っている限りは、その牢獄の鍵を握っているようなものだから、私たちの

間で、フランス語をよく守って決して忘れてはならないこと」などを話していく。

「とつぜん教会の時計が十二時を打ち、続いてアンジェリユスの鐘が鳴った。と同時に、調練から帰るプロシア兵のラッパが私たちのいる窓の下で鳴り響いた……。アメル先生は青い顔をして教壇に立ちあがった。これほど先生が大きく見えたことはなかった。

『みなさん』と彼は言った。『みなさん、私は……私は……』

しかし何か彼の息を詰まらせた。彼は言葉を終えることができなかった。そこで彼は黒板の方へ向きなおると、白墨を一つ手にとつて、ありつたけの力でしっかりと、できるだけ大きな字で書いた。

『フランスばんざい！』

そうして、頭を壁に押しあてたまま、そこを動かなかった。そして、手で合図をした。

『もうおしまいだ……。お帰り』

小説はここで終わるのだが、この感動的な場面は、国のいのちと、国語にこもるいのちとの分ちがたいつながりが、これを読むすべての人の心を打つのである。国語を失った民族の悲劇——とともに、国語を保つ限りは、よしや奴隷となっても、その牢獄を脱出する鍵を手にしているのだという揺るぎない確信、それに胸打たれない者はいないだろう。

だが、ふりかえって、日本敗戦の日を思い浮かべてみると、このフランスの一教師の感慨と

はあまりにもかけはなれた、無惨な姿が浮かびあがってくる。

終戦よりわずか三カ月、占領軍に国語表記をローマ字化しようとする動きありと見るや、いち早く読売新聞はその社説において「漢字を廃止せよ」というローマ字採用説を掲げたが、翌昭和二十一年三月来日した「米国教育使節団」がその報告書に正式に「国語の改革」を打ち出しローマ字採用を勧告するに及んで、文部省は国語審議会を中心に、急速に占領軍迎合の態勢をかため、勧告後わずか七カ月という驚くべき短期間に国語改革の作業を完了、十一月十六日に内閣訓令第七号「当用漢字表の実施に関する件」と同第八号「現代かなづかいの実施に関する件」が、内閣総理大臣吉田茂の名で発令されたのである。しかもこの「国語審議会」の委員は戦前からその機をうかがっていたローマ字論者、カナ文字論者によって占められ、当代一流の国語学者も、日本を代表する文学者もすべて含まれてはいなかった。彼らはまさに好機至れりとして、自らの主義主張のために、アメル先生のいう「牢獄の鍵」をいち早く占領軍の手に委ねるといふ挙に出たのである。それは日本軍隊の軍事的敗北以上に痛恨極まる民族的敗北であった。

もちろん、その間における占領軍の圧力がいかに大きく作用したかは想像できないではない。昭和二十一年十一月といえば、十一月三日には日本国憲法が公布されており、東京市ヶ谷の極東軍事裁判所の法廷では、いわゆる「東京裁判」が着々と進行しつつあった。その間において占領軍の指示は文字通り至上命令であっただろう。その難局に処する文部当局の苦慮も察せら

れないことはない。だがそれを差し引いても、この戦後の国語改革の経緯を見れば、それが日本の国民として実に恥ずべき敗北であったことは誰の目にも明らかだといわざるをえない。

私事にわたるが昭和二十四年、大学を出て国語の教壇に立った私がいちばん最初に直面した問題は、この戦後の国語改革に従った漢字や仮名づかいを覚えなければいけないことだった。それまでこのような国語に対する改革が行われたことは一応知ってはいたが、正直なところそれほどの関心もなく、その日まで従来の漢字仮名づかいを当然のこととして守っていたのである。

ところが教壇に立ったところ、そうはいかない。「徳」は「德」と書かなければいけなかつたし、「涙」からは、を省^{はぶ}いて「涙」と書かなければ叱^{はぶ}られた。このあまりにも人を馬鹿にした改革には驚くより前に耐えがたい憤りを感じた。だがそれより真実、情けないと思つたのは、この改革に対する全国の国語教師の全面的な屈伏であった。この呆れ果てた文部省からの指示に従うために、夜も日もあけぬごとき風潮が教育界を支配していた。もちろん、いかに占領下とはいえ、法で制定された以上、それを守るべきはやむをえないことであろう。だが、教育行政その他のことについては、あれほど反権力を叫ぶ教育界、言論界の闘士たちが、こと国語表記については、一点一画、文部省の指示に従わんとして鞠躬^{きつぎやうじよ}如としてこれを信奉する姿は、私にとつてむしろ異様でさえあった。

もちろん、国語表記が従来そのままでもいいか否かについては、当然論議があつてもいいだろう。

しかし、そのためには一国のすぐれた叡智えいちを集めて、長い期間にわたる研究と討議が、しかも国民すべての面前で、それこそ「民主的」に行われるべきだろう。

聞くところによればフランスでは十七世紀前半からフランス語のすぐれた伝統を守り、進歩をはかるため、当代最高の文化人四十名を選んで「アカデミー・フランセーズ」という国立の言語研究機関を設けているという。しかもその会員は「不朽の四十人」と呼ばれて、この会員になることは、フランス人最高の名誉になっているそうであるが、この国語に対する真摯しんしな態度と、敗戦日本の国語審議会との距りへだたについては多言を要しまい。

このように見てくれば、この戦後の国語改革をおしすすめたもの、それは、占領軍の圧力もさることながら、その元凶は、この国語に対するあまりにも手軽な、あまりにも安易な、便宜的な文部当局の態度であることは明白だろう。占領軍の干渉を差し引いても、それが日本の国民として実に恥ずべき敗北であったと書いたゆえんである。それは決して力による敗北ではなかった。それはいわば文化的敗北であった。われわれは祖先が残してくれた尊い遺産に対する敬虔な態度をいかに見失ってしまったか、その日本国の恥を、天下にさらしたといっても過言ではない。日本はあれだけの痛恨極まる敗北を経験しながら、遂に一人のアメル先生を生むことができなかったのか。私はそうは思いたくないし、人知れぬところに必ずさういふ先生がおられたにちがいないことを信じたい。しかし遺憾ながらそのような切実なおもいはほとんど歴

史の表面に現われることなく、今日に至っている。

言葉に対する愛情を失ったときその民族は滅ぶ。それはアメル先生の言葉をまたずとも、歴史の鉄則であった。ナポレオンの鉄蹄てつていに蹂躪じゆうりんされつつあったベルリンにおいて、全生命を傾けて祖国ドイツのため、学生に訴えつづけたファイヒテの「独逸国民に告ぐ」の不朽の講演を支えていたのもドイツ語に対する不動の「信」であつたし、次に掲げるツルゲーネフの「ロシア語」と題する散文詩の中にもスラブ民族の不屈の魂を見るのである。

「疑いの日にあつても、祖国の運命を思い悩む日においても——汝だけが我が杖であり、我がささえである。おお偉大にして力強く、眞実にして自由なるロシア語よ。もし汝なかりせば、国の内に行われているすべてのものを見るにつけ、どうして絶望におち入らずにいられようか。だが私には、このような言葉が偉大なる国民に与えられないとは信じられないのだ」

ここに見る母国語に対する深々かかぶかとした愛情と信頼感、このように偉大なる言語を与えられていることは自らの民族の偉大さを証明する、といひ切ることのできる強烈な母国語への誇り、もしそれが、敗戦時の日本人の心の中に奥深くたたえられていたなら、いかに占領軍の威圧があろうとも、かくも易々いひとしてその指示には従わなかつただらうし、もし、文部省が占領軍の意図のままに動いたとしても、国民すべてがこれを許さなかつたと思う。

だが、実際はそうはならなかつた。それはこれまで述べたように日本語に対する信頼感や愛情がたしかに稀薄になつていたことに起因するだらう。しかし、そのような信頼感や愛情を稀

薄ならしめたもの、それをもう一つたぐりよせていけば結局は国全体の「文化が病んでいた」からではなかったか。そこには恐るべき文化感覚の頹廢たいはいがある。文化が病むとき、人々は過去を見失う。過去を実に手軽に扱ってしまうのである。

小林秀雄氏は、その著書『私の人生観』の中で、この漢字制限や新仮名づかいの問題にふれて、「日本の言葉の難しさから来る学生の負担を幾分でも軽くしようとする仕事に反対する理由はない」としながらも、「さういふ運動の合理性の陰に、まことに軽薄な精神が隠れてゐる」として、次のように述べておられる。

「文部省のお役人は、恐らくエンヂンを直す様な手つきで、国語の修正をやつたのでありませう。恐らく、現代日本語を易しくすれば、日本歴史も易しくなると言つた顔附きでやつたであります。多くの文学者が尻馬に乗つて、文学者たる事を止めて、エンヂニアになりました。あわただしく、又憐れな敗戦国風景であります」

これ以上つけ加えることはあるまい。ただ「エンヂンを直す様な手つき」を改めぬ限り日本語の生命も、歴史の生命も、そして祖国日本の真の独立も永久に蘇る日がないことを銘記すべきだと思ふ。

抹殺された漢字、歪められた古典

今さらめいたことになるかもしれないが、新学期がはじまって、現代国語の教科書を手にとると、いつも心痛むのは、漢字による表記のあまりにもひどい無秩序ぶりである。例えば手もとにある教科書の巻頭には、柳田国男の「清光館哀史」という、東北の漁村に生きる名もない人々に注ぐ深々とした愛情のこもった一文がある。その文章はすばらしいけれども、原文に用いられた漢字は、例によって大幅に削除されている。「こうもり（蝙蝠）」「気をも（揉む）」「橋がか（架）かっている」「出かせ（稼）ぎ」という具合だが、ひどいところでは、「足袋」も「下駄」も「草履」もすべて平仮名なのである。日本人誰しもが常識として知っているはずのこれらの漢字を、教科書ではなぜ使つてはいけないのか。おそらく常用漢字に入れられていないからという理由によるものだろうが、それにしても翻弄（ほんろう）とか憤懣（かんまゐ）とか、常用漢字にないものでも、ちゃんとふりがなつきで掲載されている字もあるのだし、そのような漢字を残す道もあるはずなのに、一体なぜこんなことになっているのか。

このほか「くたびれる」というのも原文に用いてある「草臥」という字は姿を消し、「たそ

がれ」も「黄昏」という字は使われていない。この両者はあて字だからことさら覚えさせる必要はないということかもしれないが、むしろこの「あて字」の中にたたえられた美しさこそ生徒の心に刻むべき大切な教材ではないか。だが「くたびれる」というのを「草に臥す」とあてた情感の豊かさや、ほのぐらく光を消していく夕暮れの情景をいみじくもとらえた「黄昏」という漢語に、「たそがれ」というやまと言葉をあてた繊細なところばせも、ここではいっさい通用しない。芭蕉の名句「草臥れて宿かる比や藤の花」というのも、「草臥」という漢字の印象が大きな役割を果たしていると思われるし、蕪村が娘の帰りを待つ老母の姿を「黄昏戸に倚る白髪の人」と描いた、その「黄昏」に寄せたおもいもなみなみならぬものがあるが、これらの漢字をいっさい教科書から抹殺された子供たちにとっては、それらの情感は遂に無縁のものとして終わるのである。

また月の光を浴びて踊っている女の子の髪飾りが「月の光に光ったりかげったりしている」という個所で、「かげる」は原文では「翳る」となっているが、もちろんこの字も消されているし、「大きな波の音を聴きながら」は、「聞きながら」に改められている。「翳る」という字は舞を舞うときに頭にかざす羽の意から来ているのだが、薄絹のような羽にさえぎられるかすかな光のかげろいを巧みにとらえた美しい文字であって、とりわけこの文章では捨てがたい字なのである。「聴く」はいうまでもなく「聞く」とちがって心のこもった聴き方なのだ。

例をあげればきりが無いが、教科書と原文を照らし合わせていけば、まさしく死屍累々とい

つても過言ではないほど、心のこもった無数の言葉が無惨にも打ち捨てられている。それは先にも述べたように、当用漢字、常用漢字の制定という戦後の国語政策に問題があるのだが、しかし、このような教科書をつくった人の心の中には単にそのような規則があるからやむをえないのだ、という弁解ではすませないものがあるようである。それは何か。それは一口でいえば異常な文化感覚、もっと端的にいえば過去の文化遺産に対する徹底した傲慢さだと思われる。

私は一つの作品を教科書に採用する場合、よほどのことがない限り原文のまま（ふりがなをつけるのは自由）にすべきだと思うが、もし「教育上の理由」から改めるべきところがあつても、それには作者の心を傷つけないための万全の配慮がなされるべきが当然であろう。実はこの「万全の配慮」こそが、文化継承者の絶対の条件であつて、教育にたずさわる者は、人一倍その点きめこまかに心を用いなければならぬはずである。ところが事態はおよそ逆であつて、教育関係者ほど過去の文化遺産に対して鈍感なものはないというのが現状ではあるまいか。

なぜ、そんなことになるのか。それはおそらく「教育のためであれば、過去の文献に少々手を加えるくらいは許される」という異常な感覚によるものだろう。いうまでもなく教育の使命は、過去の文化遺産を謙虚に、正確に子供に伝えることであるはずだが、現代の教育者はそう考へるところか、むしろ、過去の文化に自らの手で選択を加えて、それを後代に伝えることが教育の営みであるという恐るべき考へが知らず知らずのうちに一般化しているようである。

従つて教育のためであれば、すなわち子供たちに漢字習得の負担を軽減させるといふ大義名

分があれば、いかなる作家の文章もたちまちにして変形するということになるのだ。それは教育者として当然だという考えがある以上、教科書編集者の心は何一つ痛みを感じてはいない。教育のためであれば、子供のためになるならば——、すべての価値の基準はそこにある。文化に子供を適合させるのではなく、子供に文化を適合させるこの恐るべき文化感覚、文化への傲慢さを、一体われわれはだまって見過ごしていいのか。問題は、教科書における漢字の扱い方という国語教育のテクニクではないし、教育関係者だけで討議すべきことではない。それは人間の生き方の本質にかかわる問題であり、一国の文化や教育そのもののあり方が問われているからそれならぬ問題なのである。

同様の発想は教育界のいたるところに見られるが、例えば、平和を守る教育を施すために、過去のすべての戦争を罪悪と決めつけ、国を守るために貴いいのちを捨てて戦った先人の業績については、いっさい教室から締め出してしまうということも、戦後の世界を美化するために戦前はすべてが暗黒の時代であったと教えこむことも、さらには日本の歴史において歴代の天皇方が果たされた役割について故意に避けて通ろうとすることも、すべてが、過去の文化を自らの判断で左右できるとする教育者独特の感覚、さらにいうならば傲慢のあらわれといえよう。子供の理解に容易でさえあれば——、そういう教育者としての親切心の裏側に、文化に対する鈍感さがまざまざとすけて見える一つの例を、今度は小学校の教科書から引こう。

〔十七条の憲法のおもなことがら〕

一、たがいになかよくしてあらそわないようにせよ

一、仏教をあつくうやまえ

一、天皇の命令にはかならずしたがえ

これは、小学校六年生の社会科教科書に載せられた聖徳太子の「十七条憲法」の要約である。たしかに、「和を以て貴しとなす」という言葉は、小学生にはむずかしい。それを口語にくだいて記載する必要もあろうが、私がいいたいのは、口語に直したときに原文のもつ張りつめたおもいが無惨にもくだけてしまう、その落差に、編者がどの程度心を痛めているかということである。まして「詔みことりを承りては必ず謹め」という言葉を、「天皇の命令にはかならずしたがえ」といい直してしまえば、そこには実に傲岸な専制君主の姿しか浮かんでこないではないか。「詔」は「命令」とはちがうし、「謹め」と「したがえ」は本質的にちがうのだ。そのちがいが、編者自身に一体わかつているのか。子供の心が純白であればあるほど、その幼い心に焼きついた言葉は一生はなれることはあるまい。ともあれ、「天皇の命令にはかならずしたがえ」という言葉で聖徳太子を理解するスタートが切られることは、許しがたい冒瀆というほかはない。ともあれ口語訳をするにしても、原文の意をそこなわない「万全の配慮」がここでも要求されるのだし、それでもなお口語の限界がある以上、たとえ理解は困難であっても、原文を一緒

に記載して、原文のもつ言葉のしらべに親しませるといふことも、当然考えねばなるまい。教科書編集者が、本気で日本の文化を次代の子供たちに伝達しなければならぬという使命を感じているならば、その程度の配慮は当然生まれるはずであろう。問題は社会科学教育のテクニクではなく、教科書編集者の日本文化に対する理解と共感の有無なのである。

同じことだが、教科書で次の文に接したときも、私は正直二の句がつけなかった。

大むかしのことです。神さまがじぶんの国をもつと広くしたいと考えました。海の上をずっと見たすと、遠い国にあまった土地があるようです。そこで神さまは、その国に太いつなをかけ、「こつちへ来い、えんやらや」と力のかぎりひっぱりました。

これは、『出雲国風土記』の「国引き」の個所の説明であるが、「こつちへ来い、えんやらや」とは何か。これもまた子供向きのお伽噺、目に角たてることもあるまいという意見もあるうが、私にはどうしてもそうは思えないのである。出雲の神、八束水臣津野命やつかみづのみことは、出雲の国が小さいので、新羅しらぎの国の余あまに綱をかけてお引きになる、その有名な神話は次のような言葉で語られている。

童女をとめの胸鉤むなすき取らして、大魚おおのきだ衝つき別わかけて、はたすすき穂ほ振りわけて、三身みつみの綱なわうち掛けて、霜黒しもつぐら葛くわくるやくるやに、河船かふねのもそろもそろに、国来くにこ国来くにこと引き来縫きこへる国は……

この果てしもなく広がる海原を背景に、自然の呼吸さながらに語られる壮大な物語は、数多い神話の中でも、とりわけ心を打つ場面だし、特に「霜黒葛くるやくるやに、河船のもそろもそろに、国来国来」という言葉にこもる無限の韻律は、幅広くたくましい祖先の胸廓を偲ばせてやまぬ日本語のエキスのものだ。だが、こともあろうにその言葉を、いかに子供向きとはいえず「こつちへ来い、えんやらや」で片づける編者の鈍感さは一体何か。そこには子供と一緒に遊んでやることを教育と考える、もつとも墮落した教育観がある。この日本に二つとない古代人のすばらしい韻律に眼が開いていたなら、こうは書かなかつただろうし、もしそれに気づきながら、あえて子供向けということでのこのように書いたとするなら、低劣な教育観が、その編者の言語感覚を無惨にふみにじつたというべきであろう。この場合も、それこそ呪文のように意味がわからぬままで結構。せめて「クニコクニコ」という言葉くらいは子供の心に留めるべきではないか。それが過去の文化遺産に接する基本的な姿勢なのである。

以上、現代の教科書に見られる言葉の問題について述べてきたが、そこに共通して見られる言語観は、言葉とその言葉が意味する精神を別けて考えようとする見方だといえる。「和を以て貴しとなす」も「たがいになかよくせよ」も表現は別でも同じ内容を示すという考え方だ。だから、光が「翳る」を「かける」と書くことも、光が暗くなつた事実を伝えさえすればいいのではないかということになる。ただ「翳る」が美しいにはちがいないが、それは、なければ

なくてすむ飾りにすぎないという考え方である。だが果たしてそうか。日本の長い文化の伝統では、言葉と精神、すなわち、言と事とは「コト」という言葉によって不可分の関係に立っていると考えてきた。従って精神を鍛えることは、言葉を鍛えることであり、人々は言葉をととのえることによって、精神をととのえてきたのである。だが、このような言葉に対する厳肅な態度を放棄し、言葉を単なる意志伝達の記号と考えたとき、いかに人の心が衰弱し、そして重みを失ってしまったか。今あげたいいくつかの例を見ただけでも御理解いただけれると思う。

すなほにてを、しきものは敷島のやまとことばのすがたなりけり

とは明治天皇の御歌であるが、やまとごころを後世に正しく伝えるということは、この「すなほにてを、しき」「やまとことばのすがた」を後世に伝えることをおいてほかにはないはずであり、そこにこそ教育者としての最大の使命がなければなるまい。言葉が衰弱し、稀薄化して一体どこに日本の文化がありえようか。ともあれ、この異常な文化感覚、文部省も日教組もすべてを含めて、教育にたずさわる者の心を蝕み^{むしば}つつある過去に対する傲慢さ、それに根底から反省を加えない限り、教育界の是正はとうてい望むべくもないことを知らなければならぬ。

古典教育は何のためにあるのか？

教科書の出版社から送られてきた雑誌の中に次の一文が目にとまった。文化庁の国語課専門員某氏の執筆のものであるが、題して『国語』は日常生活言語を中枢に」、さらに副題には「古典離れ、文学離れの『国語』へ」というタイトルがついている。

内容は題を見ればほぼ察せられるところだが、筆者の考えは次のようなことが基礎になっているようである。すなわち国語の先生方は文学好きな人が多いから、勢い文学教材・古典教材に傾くことになりがちである。だがそれでは日常生活の中で言語を駆使する能力を養うのはむずかしい。なぜなら文学の世界は非日常的な、一般を超えたところにある言語活動だし、古典もまた知識や教養としては必要でも、日常の言語活動を営むために不可欠のものとはいえないからだ——と。

たしかに、学校では文学作品を読む機会はいくつかもしいかもしれない。手紙一本ろくに書けないではないか、という批判はよく聞くとところだし、私も手紙一本書けない現状が放置されていいとは思わない。また、国語の授業が生意気な文学青年を育てる場でもなければ、おしゃべりな文学

少女を甘やかす時間でもないことは知っている。だが、だからといって問題を「文学教材か、一般言語教材か」というように置きかえ、「古典離れ、文学離れの『国語』へ」というように決めつけることが、果たして許されるだろうか。そこでは「文学」に対して、さらに「古典」に対して、あまりにも浅薄な考えが基礎になっているようである。しかもそれを執筆した人が、かりにも文化庁国語課の専門員ということになれば、問題は決して単純ではなさそうである。

今の子供たちが手紙一つ書けなくなったのはなぜか、たしかに作文を指導する時間が不足しているという面もあるだろう。しかし総じて手紙に限らず、文章が書けなくなった基本には、戦後の日本人が、文化のいわば「型」とでもいうべきものを失った、という問題がひそんでいるのではないか。

「子供は太陽である」という言葉に端的に示されているように、教師は子供たちに既成の概念を押しつけてはならぬ。子供たちは、文章はこうあるべきだという大人の頭の中にある古臭い滓なまはいつさいとり払って、「自由に、のびのびと」自分の思ったことを書けばいい。それが戦後の風潮であった。こうして教師たちは子供の作文に手を入れることは、子供の人格を傷つけるような気がして、つい億劫かっくになってしまし、子供は子供で、「自由に、のびのびと」といっても、水泳の基本も教わらないままに水の中に放りこまれたよう、何をどう書いていいかわからない。そうしているうちに、漫画やテレビの氾濫によって、文章を読んだり書いたりすることが極端に面倒くさくなってしまった。これが現在の国語教育の実態であろう。

端的に言えば、教師はそこで生徒に何を伝え、生徒は教師から何を学ぶか、それがわからなくなっているのである。そういうふやけた空気の中では、たとえ作文の時間をどれほどふやそうとたいした効果はあるまいし、教師が作文に情熱を燃やすこともない。問題は教材や時間数のことではなく、後世に伝うべき文化価値、「型」の喪失という教育の本質にかかわることのようである。

国語の教師が子供たちに伝うべきものは、一言にしていえば、「日本語のもつ美しさ」だと思ふ。「美しさ」といつても、いわゆる文学的な美しさをいつているのではなく（谷崎潤一郎が『文章読本』で指摘しているように、文章に芸術的と実用的の区別はなく、「最も実用的な文章が最もすぐれた美しい文章」なのである）、最も正確に、簡潔に使われたときの、言葉のもつ美しさ、教師は、それを子供たちに味識させねばならぬ。普段さりげなく使っている日本語が、このように用いられたときは、こんなにも美しいのか、そういうよろこびを、子供たちが自分の内心にかみしめることができれば、そこに国語教育の柱は立つのであって、その柱を立てない前にあるいはその柱を立てる努力をしないままに、作文の筆をとらせても、子供たちの文章が上達するはずはないのだ。

とすれば、すぐれた文章を書かせるためには、まず第一に日本語の美しさをもつともよくあらわした教材を与えるべきであろう。その美しさを常に心の中にあたためながら、何とかしてそれに近づこうと努力すること、そこに国語学習のポイントがある。

「学習」というときの「学ぶ」も、「習う」も、「真似ること」「倣うこと」であつて、すぐれた手本を模倣する以外に独創への道はないという、スポーツの世界であれば誰一人否定できない、あの簡明な原理を、日本語の「学習」に適用すれば足りるのである。その「学び」「習う」べき手本をこそ、われわれは古典と呼んで大切にしてきたのである。

そう考えてくれば、「日常生活言語を中枢に」国語の授業をおしすすめるためには、古典離れどころか、そこにこそ、古典教材・文学教材が不可欠なものとして登場してくるはずではないか。

万葉集の一首を味わうことによつて、心の中にしみとおる日本語の美しさが、言葉に対する鋭敏な感覚を育ててくれるはずだし、平家物語の一節を暗誦しえた子供たちが、古典に無縁の子供とはまったくちがった日本語への愛着をもつに至るのは、理の当然ではないか。ましてや日本には、これら無数の古典の宝庫がある。というより、日本という国は、それら古典のもつ言葉のいのちによつて支えられ、護られて今日に至つたといつていい。その無限に広がる言葉の世界にふみ入ることによつて、どれほど子供たちの言語の世界が豊かになるか、それを思わずして、「日常生活言語を中枢に」据えるために、古典離れの国語教育をおしすすめるとは、一体どのような神経か、まったく理解に苦しむといわざるをえない。

ちなみに、最近の教科書には、生徒の執筆した作品を教材にとりあげたものが多いが、それは同じ年齢に生きる者同士の親しみを感じさせ、生徒の共感を呼ぶという効果をねらつたもの

だろう。だが実際に、手紙を書く力を身につけさせようとするなら、例えば夏目漱石の書簡文のすばらしさにふれさせる以外に道はないし、現に子供たち自身が教科書編集者よりはるかに敏感なので、つまらぬ生徒の作品が自分たちにとって何のプラスにもならぬことを直観的に理解して、これには何の興味も示さず、例えば夏目漱石と正岡子規の往復書簡文などを与えれば、その生き生きした言葉のもつ力に、強い関心を示すのである。

われわれは、百の説法より一つの感動が子供たちの心を養う、という端的な事実を常に見失つてはならないと思う。ともあれ、古典の一節におもいをこめて鑑賞できる子供であれば、自分自身がまたおもしろいのもつた手紙を書くことができるようになるという機微こそが、国語教育の眼目ではないか。古典やすぐれた文学教材を失った国語教育など、ものいのちとは無縁な営みにすぎず、どんなにうまくいったにしても、言葉の交通整理以上のはたらきを期待することはできないであろう。

日本の国難は外からばかり来るのではない。これほど長い歴史と伝統に支えられた日本国民が、祖先が遺してくれた、かけがえのない古典を、このようにまったく無神経に遠ざけてしまふとき、亡国は眼前に迫っている。まさしく孟子のいう通り「人必ず自ら侮りて、然る後人之を侮り、国必ず自ら伐ちて而る後人之を伐つ」のである。

「個性尊重」の前にまず「古典」を

最近、高校三年生の作文を読んだ。いつものことながら文脈は乱れているし誤字は多い。だがそんなことより、今さらのように感じられたことは、そこには「思想」というべきものが決定的に欠如しているのではないか、という疑問だった。「思想」などというと、いかにもむずかしそうに聞こえるが、それは、どんなに幼くてもいい、未熟でもいい、ともあれその生徒なりに受けとめた人生の美しさ、きびしさ、そういう生きていくうえでの一つの「核」になるようなものといっているだろう。もちろん生徒の作文の中には、気のきいた人生観もシャレた風刺もないではない。だがそれは、その生徒が才気にまかせて頭の中で築き上げたその場限りの言葉なので、本来の「思想」とは何の関係もない。そこには言葉はある、しかし「思想」はない。私は作文を読みながら、そんな感慨をしきりにおぼえた。

では一体なぜこんなことになったのか、そしてまた、これまで何気なく見過ごしてきた、「思想」というのは一体何か。そんなことを考えていたとき、ふと心に浮かんだものは、「フィデアスとミケランジェロとの前には平伏せよ」というロダンの言葉だった。これは実は終戦

直後、私をはじめて教壇に立つたころ、国語の教科書に掲載されていた高村光太郎訳の『ロダンの言葉』の一節である。ロダンは続けていう。「前者（フィディアス）の神々しい明浄、後者（ミケランジェロ）の猛烈な惨痛を讃歎せよ。讃歎は高い精神に対する一つの醇酒です」

今の生徒に決定的に欠けているもの、それはこの「讃歎」という言葉であり、偉大なものの前にひれ伏す心の姿勢ではないか。

「『自然』をして君たちの唯一の神たらしめよ。彼に絶対の信を持って。彼が決して醜でないことを確信せよ。そして君たちの野心を制して彼に忠実であれ」

これもまたロダンの言葉だが、「絶対の信」、そんな言葉も現代の子供たちの心とはほど遠い。現在は一人一人の生徒の「私心」わたくしこころがひしめき合っている、それを乗りこえて心を一つに束ねる力はどこにもない。だが文化とは先人の業績に次のものを積み重ねることだ。とすれば、現代の高校生の中に見えるもの、それはおよそ文化とは無縁の風景なのである。

私が生徒の作文に「思想」とは異質のものを感じたというのは、実はこの非文化的な風景だった。「思想」は、それが文化である以上、そして文化が継承の上に成り立つ以上、先人の業績に対する謙虚な姿勢の中にはじめて育つはずだ。とすれば、このような「先人に学ぶ」という姿勢を故意にチェックして、個人の意見をすべてのものに優先させてきた戦後の教育（もともと先ほど述べたように終戦直後の教科書にはまだそのような「文化」が生きていた）は、まさしく文化に対する挑戦であり反逆であったといわなければならない。その中で育ってきた生徒の

作文に、「決定的なもの」が欠けているのは、決して故なしとしないのである。

アランは、その『人間論』のなかで次のようにいつている。

「昆虫のはたらきは、われわれをおどろかす。そして、これからもわかるように、昆虫のもつ感覚の鋭敏さは、われわれにおとらず、また、その体の機構はきわめてうまくできている。だがよく考えてみると、彼らすべてに欠けているものは、記念物である」

その記念物とは、

「家であり、寺院であり、墓であり……伝説であり、礼拝と彫像であり、要するに、『生者に対する死者の支配』である」。「動物に欠けているもの、それはこの記念物の父である墓のまゝに立ちどまり、それに石を一つかさねることである」

引用していけばきりがなが、要するにここでアランが語っているのは、謙虚であり、人間としての節度であり、敬虔である。それをアランは、「生者に対する死者の支配」という。死者のかげのささない、歴史という影を帯びない思想は思想ではない。生徒の作文に欠けていたもの、それはアランの言葉でいえば、この「生者に対する死者の支配」であり、「墓のまゝに石を一つかさねる」ことなのである。死者が生者を支配するときに文化が生まれる、思想が生まれるということだ。それは何もむずかしいことではない。人間と動物をわかつ基本なのだが、現代はそのことに対する心構えそのものがわからなくなってしまうのだ。

古典を読めという。しかし読むだけではだめなので、その中に「死者の声」を聴かなければ、古典を読んだことにはならない。だが現代の教育で扱われる古典は、逆に現代に奉仕する。古典は一見それぞれの時代の高い価値を示したものととして高い評価を与えられているようだが、それぞれの時代の限界という枠の中に閉じこめられ、飼いならされて、もはや現代を支配しようとはしない。

だが本来の古典とは、死者だけがもっている、あの強靱な世界であり、解釈を許さない厳粛な世界であるはずだ。万葉集の一首を読んで、その意味を分析するのは結構だが、いかに解釈を施そうとも、そのような営みを拒絶して、その彼岸に堂々とそびえ立つ世界がある。古典を読むとは、その世界を信じることだ。その世界から単に今の世に生きる糧かてをとりだすことではない。信じるか否か、その前で敬虔でありうるか否か、その「けじめ」がすべてを決定する。

江戸時代の人々は、素読そどくをもって学問の出発点とした。素読とは、あれこれの意味を詮索することなく、古典の字句をそのままに朗読することだが、そこには古典に対する基本的な姿勢が確保されていたと思う。だが、そのような古典への接し方が可能だったのは、その時代の人々には、人間の存在が、恣意しじを許さない、きびしい世界にとりまかれているという認識があったからではないか。自然も、古典も、それぞれ完結していて、その中で生きるとは、それを信じる以外にはない。人々はそういう覚悟を否応なしに要請されていたのだ。壁はかたい。生きるとは、その壁の手応えを、肌を感じることにあった。素読する人々は、その朗読の中に、手

堅い壁の存在をたしかめていたのである。

だが現在はまったくちがう。生徒たちは古典についてさまざまの感想を語る。そこには一見、才智のきらめきはある。教師の胸を打つような言葉はある。すぐれた教師は、それらの言葉を巧みにまとめながら、問題を「整理」していく。しかしそこには、「敬虔」というものが欠如している。規範のない無重力の世界で人々はたのしげに古典を語るだけなのだ——。

だが本来、山が人々に沈黙を強いるように、古典もまた、人々の冗舌を拒絶するはずである。古典の前に立つときには、襟を正すような一瞬がなければなるまい。だが人々は、馴れ馴れしい顔つきで古典の中に入っていく。ちようと深山の静寂の中に、携帯ラジオをもちこむように。こうして人々は沈黙の世界を失ったのだが、思えば江戸時代の素読とは、実は沈黙の読書法であった。沈黙のないところに、「信」のないところに、古典は決して存在しないのである。

さらに古典の「典」とは、いうまでもなく「のり」であり、人生の規範であり、不変の文化価値を示す言葉であることも、ここでたしかめておく必要があるだろう。

現代の日本は、まさしくこの「規範」を失ってしまった。万人がよって立つべき人生の法則、素朴な徳目すらも——それは世界中どこでも自信をもって教育されている生活の基本だが——それを親も教師も確信をもって教えてはくれない。そして二言目には個性を尊重するという。それは権威を失ったものの遁辞にすぎますまい。一人一人が意見をもつことが大切だという。現代は価値の多様化の時代だという。だが肝心の意見のもち方、そのものは、誰一人教えてくれ

ないではないか。

個性を尊重するという前に、個性を強くたくましく鍛えるためにはどうすればいいか、それが問題なのに、その訓練の方法を誰一人教えてはくれない。「白痴はなんでも面白がる。彼は美しいイデーをほりほりと食べる。もぐもぐと噛み、菌をむき出して笑ふ」(アラン『教育論』)。こうして訓練を受けないままに人々は人間であることをやめるのだ。人間をして人間たらしめる訓練、それを放置した教育に一体何の意味があるのか。

私たちは今こそ道徳的情操を徹底して鍛えねばならぬ。美しい行為を美しい行為として感じとることのできる心を、子供たちの胸に養わねばならぬ。そんなことをいうと、現代の教育者は「型」にはめてはいけなさと非難する。しかし、あらゆるスポーツも、楽器を扱う手先も、型から入らないものが一体どこにあるのか。型の中に鍛えられたものだけが、型を破って本来の個性を伸ばす可能性を内に秘めているのだ。だが今の子供たちは権威の失われた空しい世界の中で、型を身につけることもなく、勝手におしゃべりをはじめ。それを大人たちは勝手に個性と名づける。こうして荒涼たる精神の風土が、いま高校の生徒たちの心の中に、果てしもなく拡がってゆく。「ものを考える」ということの基本がまったくわからなくなってしまっている——。作文を前にして私の胸をよぎった感慨は、決してかりそめではないと思う。

国語教科書に見る歪められた歴史と文化

最近、中学校の教科書の近現代史の記述について、恐るべき実態が次々に明らかにされて、広く国民の間に強い関心を集めているようである。しかしそれは決して社会科教科書だけではない。実は国語の教科書にもさらに重大な問題が伏在しているのではないか。例えば小、中、高、いずれの教科書を開いても、人々は当然そこに載せられているはずの、生涯を通じて心のよりどころとなるような、日本人の情感の、いわば「根」を養うべき「古典的な」教材が、ひところ比べてはなはだしく軽視されていることに気づくにちがいない。もっとも、ここでいう「古典」とは、単なる「古文」のことではない。たしかに「古文」はそれなりにとりあげられてはいるが、それは明治のころまで使われてきた過去の文体としての文語文を一応の知識として教えているというだけであって、「古典」という言葉にふさわしく、日本人である限り是非とも若き日に身につけていなければいけない文章という意味合いとはどうもちがうように思われる。「国語教育」といえば、そのような「古典」こそその中心に据えられるべきというのが常識なのだが、それからすれば、今の国語教科書は、それとはまったく異なった方針によっ

いた子供たちを待っている「国語」の世界なのである。これらの詩は明らかに子供の心に媚びている。子供の次元に降りていって、遊び相手になろうとしている。編集者の意図はおそらくそういうところにあると思うが、子供は決してそんな大人の媚態をよろこびはしない。そうではない。子供は、言葉は少々むずかしくても、もつと心を昂めてくれる、もつと強い感動を与えてくれる、そういう言葉を待っているはずである。

私自身、戦前の遠い昔だが中学校の国語教科書の巻頭に、

石ばしる垂水の上のさ蕨の萌えいづる春になりけるかも

という万葉の志貴皇子の一首が選ばれていたのを覚えている。春のいのちの凝縮された「懼びの歌」、この絶唱を先の詩と比較してみれば、問題の所在は明らかだろう。日本の文学史を彩る四季折々の自然の微妙な変化に心を寄せた無数の詩歌、それらことごとくに目を閉じて、どうしてこんな貧弱な「詩」から中学校の国語の授業ははじまるのか。

だが問題はこのような「詩」に限らない。教科書全体を通じて、誰しもが吸いこまれるおもいで接するような古典的文章は、故意にといつていいほどに遠ざけられているのだ。ちやうど、小学唱歌のなつかしい歌声が、音楽の授業から次々に姿を消していくように。古いものはただ古いという、それだけの理由で子供たちの世界から遠ざけられていく。そして後に残るのは「都会の砂漠」のような貧しい言葉だけなのである。

この教科書は三年間を通して、いのちの尊さ、平和への願いを学んでいくように編集されているというが、ここで問題なのはそのすべてに共通した一つの視点である。というのはそれらの教材にはどれも今次大戦の中を生きた庶民の姿が描かれているのだが、そこで扱われる「戦争」は、当然のことにように、暗い、呪わしい、悪夢のような思い出なのである。例えばその中に、俳優、米倉^{よわくら}齊加^{まさか}年^ね氏の「おとなになれなかつた弟たちに……」という回想記があるが、それは次のような一文ではじまる。

「……僕の父は戦争に行っていました。太平洋戦争の真最中です。空襲といって、アメリカのB29という飛行機が毎日のように日本に爆弾を落としました。夜もおちおち寝ていられます。毎晩、防空壕という地下室の中で寝ました」

そして「弟が死んで九日後の八月六日に、ヒロシマに原子爆弾が落とされました。その三日後にナガサキに……。そして、六日たった一九四五年八月十五日に戦争は終わりました。僕はひもじかつたことと、弟の死は一生忘れません」という言葉で、十頁に及ぶ長い回想は終わるのである。

何といううつろな目だろう。日本の国の最後の息の根をとめようと連日連夜襲いかかっていたB29、人類史上空前の残酷な爆弾の投下、その苦しみに歯をくいしばって耐えぬいた日本。祖国防衛にいのちをかけて戦った鮮烈な人々のおもい、それとはまったく無縁な筆者の醒めた表情。もしかすれば筆者は当時まだ子供だったから何もわからなかつたのだというつもりかも

しれないが、とんでもない。当時はあの真剣な大人の表情を見つめていた子供もまた真剣だった。大人も子供もあの時代、こんなうつろな目をもって生きてはいなかった。筆者は思い出さ語ったつもりだろうが、それは現代の通念という色眼鏡を通して見た幻影にすぎない。終戦の日、あの陛下の御放送を聞いた一億同胞の慟哭、それはいかなる左翼の歴史家も黙殺することのできない歴史の事実だった。だがこの一文は明らかにそういう同胞のおもいを故意に無視して綴られている。この冷たい目で回想された歴史の一コマ一コマ、そこに歴史はない。だがそれをどうしてこともあろうに教科書に載せるのだろうか。何も知らない子供たちは、それが教科書に載っている以上、それを事実とし、それを基準として歴史を見ようとするにちがいない。いま問題になっている社会科の歴史教科書と、これは、歴史を歪曲し、冒瀆する点では甲乙つけがたい、というよりさらに陰湿な教科書というべきではあるまいか。

以上述べた「古典の喪失」と「歴史の歪曲」、その二つをとりあげただけでも中学校の国語教科書の^{はら}孕む問題は大きいが、高等学校の教科書に目を転ずれば問題はさらに複雑の度を加えていく。だがその中で特に憂慮されるのは日本上代の古典が、今や高校の教科書から急速に姿を消しつつあるという事実である。上代の古典の中心をなしているものは、いうまでもなく古事記と万葉集であるが、現在古事記は、稀に^{やまとたけのみこと}倭建命の傳承がとりあげられている以外はまったくその姿は見えず、万葉集ですら記載されているのはほんの数首、こうして日本民族の永遠の心のふるさと、上代の古典はすでに現在の高校生とはほとんど無縁の存在になりつつある。

もつともこの場合は教科書編集者の意図によつてこのような事態が生じただけでなく、大学の入試問題がその流れをつくつていっているといつてもいいようである。というのは大学入試はその出題者の好みに左右されており、とかく問題になりがちな上代文学が敬遠される風潮と相まって、古事記や万葉からの出題は急速に姿を消していく。そのため教科書自体が、平安、鎌倉や江戸期の作品を中心に出题されるようになるのだ。こうしていつのまにか、古事記、万葉の世界が、子供たちの視野から遠ざかつていくことになるのである。

次代を支える日本の若者に必須の教養は何か、そういう教育上もつとも重要な配慮が、国全体の視野でとりあげられることなく、まったく無統制な入試の問題出題者の気まぐれによつて左右されてゆく。それがいかに恐ろしいことか。誰一人注意を払う人もないままに事態は刻々に悪化の道をたどっている。これが国語教育の現状なのである。一体これでいいのか。

例えば幕末の歌人橋曙はらばなあけみは、新年を迎えた感慨を、

春にあけて先づみ看る書かみも天地あめつちの始めの時と読みいづるかな

と詠んでいるが、現代の若者たちは、「天地あめつちの初発はじめの時、高天の原に成りませる神のみ名は……」という古事記冒頭の莊重な言霊のひびきの中に新年を迎えるという、日本民族ならではのよるこびも知るすべはなく、倭建命の国家統一の悲劇とも無縁の存在になってしまっている。あるいは今上陛下がかつて皇太子殿下のころ、新嘗祭にいのみまついの折にお詠みになった一首、

松明の火に照らされてすのこの上歩を進め行く古思ひて

という御歌の「古」も、古事記の嚴肅な言葉の世界に接する経験をもたない者には感じとることのできない世界であろう。そしてまた大東亜戦争に出陣した学徒兵の多くが、生死をともしにする古典として万葉集の一冊を胸に、遠い南海の地に赴いた、日の本のますらをの心情を、今後の若者たちは偲ぶよすがすら失ってしまうのである。

こうして中学、高校を通して失われていく「古典の世界」、それが子供たちの心をいかに荒涼とした世界に追いこんでいくか。

「述ベテ作ラズ、信ジテ古ヲ好ム」というのは孔子の言葉であるが、遠い祖先以来、すべての人々が信じ、信じたればこそ一字もゆるがせにすることなく伝承してきた古典、それを国語教育の場でいかに死守すべきか。

歴史教科書はわが国の歴史に対して許すべからざる冒瀆をあえてしている。だが一方、国語の教科書は、かかる冒瀆とともにさらに民族の情感の根を断ち切ろうとさえしているのである。その恐るべき流れをどこでどう阻止すべきか、それはただ教育にたずさる者だけでなく、国民のすべてに投げかけられている課題なのである。

「生かされている」ということが理解できなくなった生徒たち

高校一年生の現代国語の教科書に、東山魁夷の「風景開眼」という一文が収められていた。風景画家として世に立って以来の精神の遍歴が克明に記された自伝『風景との対話』の一節であるが、その中で筆者は、自らの人生観を次のように述べている。

「私は生かされている。野の草と同じである。路傍の小石と同じである。生かされているという宿命の中で、せいっぱい生きたいと思っている。せいっぱい生きるなどということは難かしいことだが、生かされているという認識によっていくらか救われる」

さらに筆者は、戦前信州八ヶ岳の高原で画を描きつづけていたころに見たその印象を、次のように書きとどめている。

「冬はとつくに過ぎたはずなのに、高原に春の訪れは遅かった。寒い風が吹き、赤岳や権現岳は白く、厳しく、落葉松林だけがわずかに黄褐色に萌え出している。ところどころに雪の残る高原は、打ちひしがれたような有様であった。その中に、昨年の芒が細く立っているのが不思議であった。深い雪と、烈しい風の冬を経て、頑丈な樅の枝でさえ折れているのがあるのに、

どうしてこの細々とした茎が立ちつづけていたのだろうか

そして春、夏、秋と季節は廻めぐりつて、再び深々と雪が降りつもるのだが、春が来て雪がとけると、芒はやはりもとのままに立っているのである。

「やがて、再び春が廻めぐってくる。さて、あの芒は——雪が降ってきた時は、だんだん下から積たまりつて、そのまま倒れずにいるうちに、しまいには、すっぽりと雪の中に蔽おほいかくされてしまう。雪がとけると、頭のほうから出て来て、こうして春に残るのである。私はこの弱々しいものの、運命に逆わないで耐えている姿に感動した」

美しい文章だが、東山魁夷氏の、あの静謐せいひつな画風を心に描きながらこの文に接していると、あくまでも謙虚に身を処して生きてきた筆者の生涯のすべてが、この芒の姿の中に凝縮されているように思われて、深い感動に誘われるのである。

この文章を読んだあと生徒に感想文を書かせてみたが、さすがに生徒の感動も大きかったらしい。だが、数多くの生徒は深い感動を覚えながらも、この「生かされている」という生き方には何かしら疑問をもったようである。東山さんの生き方は立派だ、だが僕はちがう。僕はそんな消極的な生き方はしたくない——。感想文の言葉は次のようであった。

『私は生かされている——僕もそう思うことがある。たとえそこまで考えないにしても、自分が運命に支えられているということをしばしば考える。しかし、やっぱり『生かされてい

る』という生き方ではつまらないような気がする。自分の力で未来をつくっていく。そんな生き方をしてみたい」

「作者の他力本願的思想にははつきりいつて反対である。たしかに人間は宿命の中で生かされているかもしれない。しかし人間の生きるという行為が、野の草のように路傍の石のように無力なものとは僕には思えない。生かされているという認識によって、いくらか救われるより、生きていくという実感で生活したほうが僕は好きだ」

全部がそうだというわけではないが、こういう意見が多かった。なるほど若々しい少年らしい客気に満ちた生き方だ、そういえぬことはない。東山さんの謙虚さと少年らしいひたむきな生き方と、そのいずれをとるも、それぞれに立派ではないか、君たちは一人一人の資質に応じてそのいずれかを生きればよい——。そういえぬこともないようである。だがそれでいいのか。

私はやはりそれではいけないと思う。「生かされる」のではなく「生きていく」。運命に耐えるのではなく、自分で運命を切り拓いてゆく。それはいかにも少年らしい率直な気持ちだと思いが、それでもなお、私たちはこの二つの生き方をならべて、生徒にそのいずれかを選べといふべきではないと思う。自分で運命を切り拓くのだという決意はもちろん大切だが、その前には是非とも、「生かされている」という深々とした感謝のおもいが用意されていなければならぬのである。そのうえで「自分の力で未来をつくる」というのなら結構だが、そうではなく、

「生かされている」という生き方を消極的な、受動的な生き方として否定した上で、俺は自分の力で生きていくという気負った言葉が生まれるのは、やはり問題であろう。だが現在、そういう子供たちがいかに多く育っているか。それは何といっても戦後の教育全体の責任だと思われてならない。戦後の教育では、この「生かされている」というような人生への接し方はほとんど無視されてきた。

「僕は東山魁夷の考え方には驚きを感じた。彼は自分を生かされていると見ているのだ。僕は自分自身をそういう考え方でとらえたことは今まで一度もなかった」

こういう感想を述べた生徒もいた。共鳴するにせよ反撥するにせよ、大部分の生徒の受けとめ方は、その点で共通していた。その率直な感想は大切だと思うが、生徒たちが、「生かされている」という考え方に今はじめて出会ったというようなことでもいいのだろうか。これが現代の子供たちに共通した感想であるとすれば、現状の教育からは人間としての一番大切なポイントが外されている、と思われてならないのである。

いのちを大切にするという。戦後の教育ではこのことは極めて強調されてきたようである。しかしそれが一見まことしやかに見えながら、結局のところ、自己の生へのあくなき執着に終わっているのはなぜか。

いのちの貴さ、いのちの大切さ——それを身にしみて感じるのは、他のいのちとのつながり

に目覚めるときではないか。空行く雲に、路傍の花に、草蔭にすだく虫の音に無限のいのちを感じ、そのいのちのつながりの中に、つましく自己のいのちのありようをかみしめてきたのが、日本人の伝統であった。自己の欲望をいかに荒々しく追求しようとも、それは決していのちにふれる道ではない。自分だけがこの世に生きているのではない——。そういう痛感の中に、「生かされている」自己の姿を見つめてきたのが、日本人の珠玉の伝統であった。しかもそれは、単に日本人の特殊な生き方だというだけでなく、人類のすべてが歩むべき「いのちにふれる道」であった。だが戦後の教育では、そのような生き方は捨て去られたし、たとえ思い出されることがあっても、それは「過去」という額縁の中に収められた一つの風景でしかない。感恩のおもいとか、全体奉仕の感情とか、あるいは偉大なるものへの畏敬の情とか、それら人間にとってかけがえない大切な情感もすべて、この「生かされている」というつましいおもいの中に実感されるはずであるが、その根底をなすつましいおもいが無視された以上、それらすべては、子供たちの心に実感されることなく、結局は古めかしい道徳として、いつのまにか忘れられてゆくことになるのである。

人々は、「いのちの大切さ」を口々に叫びながらも、実は肝腎の「いのちにふれる道」を見失ってしまった、それが戦後教育の一番大きな特色である。「いのちの尊さ」を強調することが、実は自分自身の、生に対する単なる執着をかきたてるだけのことに終わっているのも、また当然といわなければなるまい。だが一体このままでいいのだろうか。

東山魁夷の画集に収められた井上靖氏の文章の中に、次のような一文があつて心にとまつた。「東山さんの絵の前に立つたり、氏の画集を繙ひもといたりする時、私はいつも四季時々の自然の風景というものがいかに美しいものであるかということをおぼせられる。確かにこのように美しいものであるに違いないのであるが、どうして自分は気付かなかつたのであろうかという思いに打たれる。早春の疎林の道の美しさも、杉木立の雪の斜面の美しさも、東山さんから教わっている。秋の山湖の暮方の美しさも、月が出る時刻の山峡の美しさも、フィンランドの運河の美しさも、デンマークの水辺の薄暮の美しさも、みな東山さんから教わっている。こういう言い方をして行つたら、東山さんから教わつたものは数えきれない。東山さんが描かれた風景画の数だけ、私は東山さんから自然の美しさというものを教わつてゐるということになるだろう。みな、東山さんが一期一会いちごいちえのきびしさに徹して、自然から発見したもののばかりである」

自然は私たちの目の前にある。しかもその自然の美しさがわかるためには、このような先達せんだがどうしても必要なのだ。わかりきつたことかもしれないが、この一文が心にしみたのは、実は最近、日本史の教科書を開いて見ながら、そのあまりにも荒涼とした歴史の風景に、心が冷たく凍るようなおもいにとらわれていたためであつた。

そこにはたしかに歴史的な事実が記されてはいる。しかしどこまで行つても生きた人間の魂にふれることは絶対に不可能なのだ。波瀾に満ちた三千年にわたる日本の歴史も、教科書に見

る限り、まさに死の世界、瓦礫の山といつても過言ではない。一つの事件がさまざまな経過をたどりながら次の事件を生み出していつても、そこには何のよろこびもなければ哀しみもない。ただ無感動の事実が因果の鎖につながれて蜿々えんえんと古代から現代に及ぶだけである。これをしも果たして歴史という名で呼ぶことが許されるだろうか。

自然を見るということは、自然の美しさにふれることであり、自然の美しさをわれとわが目で見出すことであろう。それと同じく、歴史に接するということも、歴史の美しさにふれることであり、その中に展開する人間のドラマをわが目で発見するよろこびをかみしめることであろう。この自然と歴史との関係を思うとき、荒涼とした歴史の風景の中につきはなされている子供たちに比べて、東山魁夷氏の導きによって自然の美しさにめざめた井上靖氏の幸せを思わざるをえないのである。

早春の疎林の道や、杉木立の雪の斜面や、デンマークの水辺の薄暮や、その他数々の自然の美しさにめざめるように、神武建国のドラマや、大陸文明の渦巻く飛鳥の人々の心の揺らぎが生き生きと子供たちの胸に蘇ってくれば、子供たちはどんなに幸せだろう。「あの先生のお話の数だけ、自分は歴史の美しさを知ることができた」と子供たちが語ってくれたら、教育の世界はどんなにぎやかになることだろう。井上靖氏の文を読みながら、私はしみじみそう思った。

だが現実には、先に述べたようにあくまでも冷ややかである。歴史の時間はある、歴史のテス

トはある、しかし歴史の楽しさは誰一人教えてくれない。それは過去の世界から豊かな水量をたたえて流れこんでくる情操のパイプを、無惨にも切断してしまうことではないか。こうして子供たちの心は、日に日に乾いていく。この干からびた心が、将来どのような人生を選ぶかは思い半ばにすぎるのであろう。

日々の新聞に報道されているおどろくべき青少年の非行化の増大も、小学校の低学年にまで及ぶ異常な進学熱の激化も、さまざまな理由があるにせよ、所詮は、この情操のパイプの切断にその禍根がひそんでいることを知らなければならない。子供たちの心から、歴史への共感が生むかけがえのない情操を奪って、非行対策にだけいかに手をつくしたとしても、結局は徒労に終わるのであろう。

例えば文部省が示す指導要領の眼目には、人間性豊かな教育とか、ゆとりある学校生活などというスローガンが掲げられているけれども、歴史をもたぬ、過去を所有しない子供たちに、どうして豊かな人間性を期待できよう。生命の泉の涸れたところで「ゆとり」をもたせようとしても、子供たちは、ふやけた時間をもてあますことになるのは目に見えているのだ。

ともあれ、歴史の美しさを子供たちの心に刻みこむこと、そこから出発しないいっさいの教育改革は無意味であることを、私たちは身にしみて知らなければならぬ。

不親切で無愛想な教育の大切々

せむしの囊駝なつかたは植樹の名人であつた。およそ長安の都の富豪で庭園をつくる者はすべて囊駝に命じて木を植えさせたという。

人あつて囊駝に聞く。「自分らはあなたのやり方をひそかにならつて木を育てようとするが、誰一人あなたに及ぶものはいない。是非ともあなたの秘訣を伝授していただきたい」。このとき囊駝は答えていった。「自分には木が長く生きのびたり、繁茂したりするように仕向けることなどどうもいできるわけではない（囊駝は能く木をして寿且つ孳ひならしむるにあらざるなり）。ただ木の天に順したがつて以て其の性を致すのみである」。木の天というのは木として天から与えられたもの、自分はその天性に順つて木がもっている本性を發揮させているだけだ。囊駝はさらに続けていう。「木の性は元来伸びることを欲し、その根は適当な土で覆われたいと思い、しかもたびたび土を変えられては困るという性質をもっている。さらにその根元はすきまなく地固めされなければならぬ。このような、木が本来もっているねがいになうように、細心に、あたかも自分の子供に心を配るように植えなければならぬ。だが、ひとたび植え終つたあとは、

一切すてて顧みてはならぬ。そうすれば（その蒔^ううるや子の如くし、其の置くや棄^すつるがごとくせば）、天から与えられた本性は必ずや全うせられるであろう（すなはち其の天なる者全くして其の性や得ん）。私には秘訣というものはないが、強いていえばこのようなことになるのかもしれない——」。それが囊駝の答であった。

唐時代の文章家柳宗元の『種樹郭囊駝伝』の一節である。焦点は二つある。自分には木の寿命を長くすることも、これを繁らせることもできぬ。自分にとって可能なことは、命長く繁らうとする木の本性に対してマイナスにはたらく力を排除するだけだという点。もう一つはそのために、蒔^ううるには子の如く神経を使うが、ひとたび植え終わればいっさいこれを捨ててかえりみないという、鮮やかな態度の転換である。

前者については、これ以上説明を加える必要はあるまい。ただそこには自然への深い畏敬の念をもつて貫かれた東洋の教学の基調が認められることを指摘すれば足りる。ここでは後者について一言記しておきたい。

現在の日本の教育においてもっとも憂慮すべきことは、常に教育が過度の親切心をもつて子供たちをとりまき、子供たちが自分の足で大地をふみしめて立つ力を失っているところにある。教育環境の整備は結構だが、子供たちにとって必要なすべてのものは学校において準備され、子供たちの唯一の役割は、ただこの御膳立された教材を、すばやく、スマートに消化するだけ

になつてしまつた。より親切に、より丁寧に――。教育はただそうした方向にのみ進んでいく。だがここで囊駝がいうように、「その置くや棄つるがごとく」する教育もまた必要ではなからうか。「不親切に、無愛想に」、それもまた教育の中で欠かさべからざる一面ではなからうか。

囊駝は木を育てるに拙い者を批判している。「これを愛することはなはだ恩いづしみ、これを憂ふることはなはだ勤め、且あに視て暮ゆうに撫なで、已すに去りてまた顧る。甚しき者は其の膚に爪して以てその生枯を驗なし、其の本を揺ゆがしてその疎密を觀る。而して木の性日々に以て離る」。甚しきはその膚に爪で傷つけてその生枯を驗し、その根を揺さぶつて根固めの土の疎密を見る。こうして木の本性は日に日に失われていくのだ――。

「膚に爪してその生枯を驗す」、その教育熱心のみにくさは、決して千年を超えた中国の昔物語ではないのである。

教育の場で「法」を隠れみのにするのは許されない

一つの行為が正しいか否かを決定する最後の判断は、いうまでもなく自己の奥深いところから聞こえてくる内心の声によるはずだ。だがこの簡明な事実が、近頃は何かひどく曖昧になってしまったようである。例えば教員の争議行為は是非かと論ずるとき、人々はそれを内心の声に聞こうとはせず、もっぱら法に照らして判断しようとする。法にはこれを禁止している。従ってこれを行うべきではない——。たしかにそれで一応はいいのだろうが、その言葉の中に自己の心を棚上げにして責任を法に転嫁してしまおうとする卑屈さを見出すのはまことに容易である。自分がどう考えるかは別、ともかく法があるからにはそれに従わねばならぬ——。だがこれでは人の心は打つまい。

管理者のほうでも争議行為の前日には、「法に照らして、かかる行為は許されない」という言い方で正常の勤務につくべき職務命令が出される。もちろんその措置はそれで当然のことであろうが、その命令の中にも、私個人としての考えは別として、ともかく法にあるからにはこれを守ってもらわねばならぬ、という一種の逃げが、すけて見えるのも遺憾ながら事実なのだ。

法を守るという、誰一人文句のつけようのない世界の中で、皆が自分の本音を隠している。彼らにとって基準は「法」にあるのであって「自分」にはない。

争議行為をおこそうとする教員組合の側でも、事情はまったく同じであって、彼らも二言目には地公法第何条はすでにそのものが憲法違反だという。すなわち彼らも自らの正義を、法によつて保証してもらおうとする狡猾な態度において、法に違反するから行うべからずとする管理者の言葉と、心理的にまったく共通しているのである。結局は裁判所で争うことになるのだから、そのようなことよりも、なぜ人々は教育者としての心情を、法以前の問題として、もつと自信をもつて積極的に主張しないのだろう。どうして打てば響くような、教育者としてのなまの声を語ろうとしないのだろう。

正常な授業を阻害し、授業計画を混乱させるからストライキは許されないという言い方にも同様の臭味がある。子供たちは当然授業が受けられるものと思つて校門をくぐる。その子供を教室においたままで、自分たちの主張のために校外で集会し、氣勢をあげる。そこには授業計画の放棄とか、法の無視とかいう以前に、明らかに教育者としての心が許さない何かがあるはずだ。法にふれようとふれまいと、教育が子供たちとの心のつながり、信頼関係という土壌の中で行われるものである以上、子供たちを犠牲にする争議を拒否せざるをえないのは、教育者としてはあまりにも当然のなりゆきではないか。だが人々はそのことを率直に語ることをためらう。そして判断を「法」に委ねる。こうしていつのまにか教育者としての良心が次第に衰弱

しつ々ある現状をこそ、われわれは憂うべきではないか。

たしかに法治国家とか、遵法精神という言葉は美しいが、そのような言葉に馴らされている間に、私たちは、「内心の声」に対して無感覚になってしまったようである。もちろん「法」もその源にさかのほれば、人間同士の「内心の声」の響きあいだが、言葉として定着されたものであるが、それは常に固定化し、硬直化して逆に人間から判断を奪う危機を、それ自身の内に孕^{はら}んでいる。こうして、判断を下すのは人間ではなく、人間が生んだはずの「法」だという奇妙な倒錯が行われるようになったのである。

教育界の正常化とは教育界における法秩序の回復であるといわれるし、それに間違いはないと思うが、その法秩序以前に、教育者としてのみずみずしい心情の世界を確保しないでは、それもまた何の意味もあるまい。ともあれ、こと教育の本質にかかわる限り、われわれは「法」のかけに身を隠すことなく、自らの信条を自らの責任において率直に吐露しあう以外には、現今のこの教育界の頹廢を正すすべはないのである。

教育は「自由」の対極にある

個人の自由は尊重しなければならぬ。生徒がどのような思想を身につけようとも、教師がそれに干渉することは許されない——。この、憲法で保証されたという大義名分を楯にとつて、生徒は勝手気ままに動き出す。教師も「思想の自由」という錦の御旗の前ではどうにもならぬ。ただそのような動きが学園の秩序を乱しそうになったときに、ちよつと待てと声をかけるだけだ。——秩序を乱さない程度でやりたまえ、せめて校則だけは守ってほしい。だが生徒はそのような声には耳も傾けない。

どこかが狂っている。皆そう思う。だが一体問題の急所はどこか。

1+1=2、この簡明な事実については、教師は自信をもつて教壇に立つ。だが、例えば「夫子の道は忠恕ちゆうじよのみ」(『論語』)という、その忠(まごころ)と恕(おもいやり)が人間生活の中心を貫く徳目であることについて、人々はなぜか明快率直にこれを認めようとはしないのだ。一字の漢字の書き方については、あれほど厳格に指導する者が、例えば教師に対する礼儀につ

いては、どうしてかきびしく躡けようとはしないのである。

1に1を加えれば2になるし、山は山と書き、川は川と書く、それとまったく同じように、学問をするためには、まず教師に対する礼儀が要求されるのは、洋の東西を問わず、あまりにも当然なモラルではないか。だが人々は、このあまりにも単純な事実の前で躊躇する。問題の急所は、実はこの躊躇の中にある。

思想は自由であるかもしれない。だが1+1の答えは自由ではない。それは2だ。教育の場とは、実はこの自由ならざる、万人が守るべき規準を子供たちの心に植えこみ、これを育てるところにある。生徒がどのような思想を身につけようとそれは自由だろう。しかし思想の「身につけ方」、それは先ほどの論語の言葉によれば忠恕（まごころとおもいやり）をもつてするということだが、この、思想に対するとりくみ方は、人間が人間であつて禽獸けいじゆうでない以上、万人が守るべき鉄則ではないか。その鉄則をふみはずしたところに築き上げられた「思想」は、思想ではない。教師はそのことをこそ、自信をもつて指導すべきではないか。従つて生徒が思想を語るその口つきが傲慢であり、狂信的であり、あるいははるく立ちまわるようであれば、きびしくこれを叱りつけ、その生徒の心の中に、人間らしい情操を育てるために全力をつくすが、教師の最大の務めではないか。いかにそれが至難の業であろうとも、教師である限り、われわれはそれを回避することは許されない。

どの山に登るか、それは人々の自由だろう。だが先輩たちは山登りの心得を徹底して説くだ

ろう。きびしい自然に立ちむかって生死をかける登山には、登山のルールがあるはずだ。「どのような準備をして山に登るかは君たちの自由だが、できればこれがいいのではないか」と、相手の顔色をうかがいながら指導するというようなことは許されまい。山に登るのでさえそうであつてみれば、巨大な人類の文化遺産にふれて、自分の生き方を定めていくその定め方に、「自由」などあるはずがないではないか。

君たちの思想は自由だ、だがまわりに迷惑をかけないようにやりたまえ——。そのようなふやけた説得がいかにも無力であるか。それはすでに教師の言葉ではない。生徒はそのことを敏感に読みとるのだ。顔を洗つて出直してこい——。そういうきびしい言葉を生徒は待っている。だが教師はこと思想の問題になれば、生徒との間に常に距離を保つて近づいてくれようとはしない。

教育とは、一般にいわれる意味での「自由」というものをむしろ拒否するところに成立する。それは考えてみれば当然な事実だが、このことに改めて心を向けなければ、もう一步も動かないところに日本の教育は来ているのである。

ある高校生の自殺

今朝の朝刊には、九大入試の受験生が成績を苦にして、まだ試験も終わらないうちに、自殺してしまったという悲惨な出来事を報じていた。一体なぜこのようなことになったのか、新聞に添えられた大学の先生の談話には「気をまぎらす相手がいなかったのではなからうか」とか、「人生は入試だけではなく落ちてもたいしたことはないと慰め、助言する人が周囲にいなかったのではないか」とあったし、「周囲の人も本人が追いつめられた気持ちにならないように気を配るべきだ」という助言も掲載されていた。大学の先生方の言葉がそのまま正しく伝えられているかどうかはわからないが、この助言はまた何とお粗末な言葉だろう。事件はあまりにも痛ましいし、しかも、それは決して特殊なケースではなく、受験生すべてが、身につまされて聞いた事件である以上、問題は決してそのように簡単には済ますべきではないと思う。

「気をまぎらす相手が必要だ」といい、「落ちてもたいしたことはないと慰めよ」といい、「追いつめられた気持ちにならないように」という。これらの助言に一貫しているもの、それは子供たちに対して、問題と正面からとりくむ力強さを求めるのではなく、問題を無難に避けて通

る道を教えようとしているにすぎないということである。そこに子供をいたわる気持ちはあるが、きびしくいましめる強さはない。一言にしていえば、それは人生からの逃避のすすめなのだ。

いうまでもなく人生は波瀾に満ちている。はげしい競争もあろうし、瞬時の失敗に、十年の苦難を背負わなければいけない時もある。不合理といえば不合理だが、この予断を許さず、千変万化するところにこそ、人生の妙味はあるだろう。その複雑極まる人生に立ちむかう力を養うことこそ、教育の眼目であり、子供たちに対する大人の責務ではないか。入試はその典型なので、そこには人生のいっさいの縮図があり、その縮図をまともに生きてこそ、子供たちの真の成長はあるはずだ。「落ちてもたいしたことはないと慰める」べきではない。やはり落ちたのは「たいしたこと」なのである。落ちたときの口惜しさと無念さと、教師はそれをこそ教えるべきであつて、いたずらに慰めるべきではない。合格のよろこびと不合格のかなしみは、深ければ深いほど人間はそれだけきたえられ、人生にはそれなりの明確な陰翳いんえいを添えるものなのである。若いときには悲喜の感情は強ければ強いほどいいので、若いときから、感情の起伏に鈍感になり、常に何かがあれば「気をまぎらし」て、人生をななめから見る癖のついた若者に一体何の期待がもてよう。教えられるべきは、「勇氣」であつて「逃避への道」ではない。

もちろん、だからといって受験が人生のすべてであるはずはない。その点「周囲の人も本人が追いつめられた気持ちにならないように気を配る」ことは大切だろう。たしかに両親も教師

たちも入試の合否に、人生の岐路がすべてかかっているというような言葉を吐くことがあまりにも多いからだ。だがこれとても、「追いつめられた気持ちにならないように気を配る」ことだけで片づくものではあるまい。問題は、すでに受験生の心の中に、「人生マイナス受験イコール0」に近い図式ができあがっているところにある。言葉をかえていえば、それほど「人生」が稀薄になり、手軽なものになっていくところこそ問題があるのではないか。人生から何か錘^{おもり}が抜けてしまったような、一種の無重力状態が用意されていけばこそ、受験の失敗がただちに死とつながるのではないか。だとすれば、ただ「周囲が気を配る」だけでは、これとも所詮は人生からの逃避にすぎない。大切なことは、先ほどの大学の先生方の言葉のように、受験という重みをとりのけてやることではなく、いかなる重みにも耐えるだけの、人生の手応えを与えることではないか。こうなれば、問題は当然、生命の実感と遊離したところで行われている高校教育のあり方そのものに、深刻な反省が寄せられるべきであって、そっとしてやればよかったというような、お粗末な感想ではどうにもならない問題なのである。

自分の弱さを環境のせいにはしない覚悟を

曾野綾子さんの教育論を読んだ。題して『絶望からの出発』という。その中にこういう一節がある。

「教育とは、自分以外の者を告発する姿勢にはあり得ない。自己のみにくさに暗澹とする時にだけ、その道が微かかに見えるものなのである」

題名に『絶望からの出発』という言葉が選ばれたゆえんであろう。絶望という言葉は、人生の凡愚といいかえてもいいだろう。愚かな自分自身を素通りしたところでは、いつさいの教育論を語るべきではない。そういう認識がこの題名を支えている。

人生は汚濁に満ちている。その現実を直視すれば、例えば、教育は子供たちに理想的な環境を用意してやることからはじまるというような考えは、改めて検討されなければなるまい。著者は、「悪い環境もまた子供を育ててくれる」という項目で次のように問題を提起する。

良い環境だけが良い子供をつくる、誰もそれを疑わない。だが果たしてそうか。この世は永久に善悪さまざまの要素が入り乱れているとすれば、子供たちには、将来どのような状態にも

耐えるだけの力を与えなければならぬし、それが教育の眼目になるだろう。すなわち教育では「清潔であるべきことを教えつつ、不潔にも耐えられるようにしなければならぬ」のだ。だとすれば、子供にとつては悪い環境もまた必要なのである。現に著者の御両親の結婚生活は決して幸福ではなかった。しかしそのことは、著者にとつて決して不幸ではなかった。それどころか、そのことから実に多くのことを教えられたとして、著者は「もし私が仲のいい夫婦の子供だったら、私はおそらく人生を今の半分しか味わう能力を持たせて貰えなかったような気がする」と述懐する。

同じようなことだが、著者は小学校一年生のときから、閉所恐怖症（教室などに入って戸が閉められると、恐ろしくて呼吸ができなくなる）に苦しめられたが、このように心理的な歪みを与えた親に対して、うらむどころか、時々感謝したくなるくらいであるとして、次のように述べている。

「そもそも歪みのない心理などありはしないし、私の歪みは多少他人のそれよりひどくても、私は時にはそれを特殊な嗅覚のように使って、ある現象へ迫るための道具に使うことができるのである」

両親の生活の不幸も、自分の心の歪みも、それがどんなに苦しいことであっても、それが自分にだけ与えられたかけがえのない経験であると考えれば、それらは、必ずや限らない人生の宝庫を解く貴重な鍵になるにちがいない。だから小さいときに大人のみにくい面を見たために

性格が歪んだというような言い方を、著者はまったく信用しないのだ。それは、当人のもっている本質的な弱さの責任を他に転嫁したものだと考える。

「どのような人間にとつても最大の肥料であり財産であるのは、与えられた環境というものである。父親が大酒飲みで、母親は男ぐせが悪く、先生からは貧乏人の子供と蔑さげすまれるという環境は、確かにその子にとつて望ましいものではない。彼に言わせれば、せめて人並みな暮らしをしてみたいと言うであろう。しかし彼が『人並み』な父と母を持った時、彼は彼だけにしか与えられなかった特殊な、強烈な教育的刺激を失うのである」

最初に述べたように、子供には理想的な環境が用意されなければいけないと考え、それが実現できないのは社会の罪だ、というような考え方が一般化している現代の風潮からすれば、ここに語られるのは、たしかに奇矯ききょうと思われるまでに強靱な人生観である。しかしそれは、最初に述べた人間の凡愚に対する痛感とは矛盾しない。というより凡愚なればこそ、そのような生き方以外には許されないというのが著者の考えであろう。だが人々は、人間は愚かだ、人間は弱い、弱いからこそ環境をよくする以外に道はないという。そして環境を汚そうとする社会を告発し、誰かが怠慢であり、誰かがわれわれを苦しめるといふ。一見もつともなようだが、このような考え方が、実はもつとも非教育的な論理ではなからうか。政治家が国民にできるだけすぐれた環境を用意するように努力すべきは当然である。しかし、そのことと、一人一人

の生き方における覚悟の問題とは自ら異なるはずであつて、教育の問題はいうまでもなく、この人生の覚悟を軸にして動くものでなければならぬ。この、よりすぐれた環境をつくろうとする努力と、いかなる環境にあつてもこれに耐えぬく力と、そのまったく異なつたものを人々は無雑作に混同する。そうして完全な環境を与えてくれないのは社会の罪であり、政治の責任であると考え、罪をすべて他に転嫁することによつて、自分だけが「いい子」になろうとする。すなわち、責任をすべて「悪玉」のせいにして自分は「善玉」だと錯覚するのである。

この思考の過程に見える卑怯と甘え、それこそ教育とは無縁の、というより、教育の機能そのものを停止せしめる人生態度ではないか。ところがこのような甘えきつた思想が、現代の日本の教育界ではむしろ本流とさえなつてゐる。人間はたしかに弱い存在だが、その弱さを凝視すること、弱さに甘えることはまったくちがう。弱いからといって、われわれはそれを他に転嫁することは許されない。そのけじめが失われたときに、さらに「弱さ」を楯にして他を非難しはじめたときに、人間にとつて本質的な墮落がはじまるのである。著者はその間の事情を鋭く見抜き、この教育の仮面をかぶつた、非教育の論理を決して許そうとはしないのである。

最後に、このような精神を別の角度から教えてくれる個所を二つだけ引用しておきたい。

「この頃あまり見かけなくなつたが、一昔前にはよく、いわゆるクズ屋のリヤカーを、一生懸命引つぱつてゐる雑種の犬を見かけることがあつた。彼らは、とくにうまいものを食わしても

らえるという訳でもないのに、主人と一緒にあって、はあはあ舌を出して喘ぎながらリヤカーを引いていた。

片方で、世の中には、チャンチャンコを着せられ、いつも抱かれたり、頬ずりばかりされている愛玩用の犬もいる。

私はどちらになりたいか、と訊かれたら、薄汚い雑種の犬になって、人間と一緒にリヤカーを引きます、と即座に答えるだろう、と思う。私が子供に与えたい人間の誇りというもの、つまりはこのクズ屋の犬の光栄を指すのである」

「勝つこともいいが、私は堂々と負けられる人間が好きである。ごまかしたり、うちのめされたりせず、『そうだ、あいつはこのことに関しては、確かに僕よりできる』と言える人を見ると美しいと思う。」

しかし、外面的社会評価に左右される人ほど、子供を競争させることがかわいそうだといい、その機会をなくすような方向に教育を持って行くに違いない。その結果、心身共に何にも耐えられない奇形児ができる。そのなりゆきは目に見えている」

「本気になって」叱る教師を

現在、教育界のさまざまな問題が憂慮されているが、それは当然のことながら結局は教師のあり方に集約されていくのだろう。その教師のあり方の中で最近、特に思うことは、先生が生徒を「本気になって」叱ることができなくなったということである。

本気で叱らないということは、例えば生徒が間違いを犯したときに、よく見られるように「校則に違反しているからだめだ」というような叱り方をさす。それは叱る基準を「外」に求めているので、人間本来の生き方から、そういうことは絶対に許されないという、教師自身の「内側から」全責任をもって叱るといふ叱り方ではない。例えば職員室に生徒がマフラーや手袋を着用したまま入室した場合、校則の有無にかかわらず、即座に注意して脱がせるといふような先生は少なくなった。教師に対する敬語の使い方も同じで、叱りたいけれども叱る勇気がない。だが校則違反ということなら叱りやすいのだ。なぜそのようになったか。それは生徒一人一人の生き方、考え方はさまざまであって、教師はその中まで入っていくべきではない、いわゆる「価値の多様化」といふ、戦後民主主義教育観の中から生まれてきた考えなのだろう。

もう一つの戦後教育の問題点は、生徒が間違いを犯したとき、それはすべて社会のなせるわざなのだ、環境が悪いからそうなるのだ、悪いのは社会であつて、生徒に責任はないという考えからくる。こういう考えは、悪の根源は社会の構造にあるという社会主義的なものの方から生まれたもの、マフラーの問題にしても暖房設備の完備が先決、敬語の問題も階級意識のあり方が問題だということになるのである。

この二つの戦後の風潮、前者はアメリカから、後者はソ連からもたらされた思想だろうが、それが、教師が本気になつて生徒を叱ることができなくなった最大の原因ではないか。いうまでもないことだが、人間として絶対に許せない事柄は校則違反などという次元ではどういふつくすことはできない。例えばウソをつくこと、罪をごまかそうとすること、弱いものをいじめること、他の人のことをまったく考えないわがまま等、人間として許せないことは山ほどある。だが、あれほど校則についてやかましい教師が、そういう本質的な問題になると諦め顔で、それほどきびしく叱ろうとしないという実に奇妙な空気が学校を支配しているのではないか。例えば以前先生たちが校門で登校する生徒を指導するとき、無帽で登校してきた生徒たちが、学校に近づくと鞆の中から帽子をとりだして被つて平気な顔で先生に挨拶する。そういう光景があちこちで見られた。ちゃんと帽子を被つて校門を入れば、それ以上とがめだてをしようとはしない。もちろん校則を守らない横着さは叱るべきだが、それ以上に許せないのは、教師の目をごまかして、あとでペロリと舌を出すさなのだ。しかし、このことがわからなく

なってしまうている。こうして人間にとって何が一番善で、何が一番悪なのか、そういう善悪の序列が教師の心の中で曖昧になってしまっていることに一番大きな問題があると思われる。

寺田寅彦はその先生である夏目漱石から、「自然の美しさを自分の目で発見すること」、「人間の心の中の真なるものと偽なるものを見分け、真なるものを愛し、偽なるものを悪むべきこと」を教わったといっている。漱石と寅彦の師弟の心の結びつきが美しく、心にしみる言葉として忘れがたい。たしかに、真なるものと偽なるものを見分けることはむずかしい。それは漱石のような達人にはじめてできることかもしれない。しかしそれに一步でも近づくためには、人間として許すことのできない、基本的に常識的な判断、素朴な、子供でもわかる道徳的判断を日々積み重ねることが必要ではないか。

日本人は昔から、恥を知れとか、武士に二言はないとか、己れに勝てとか、男らしく、女らしく生きよ、など実に単純な言葉で、ものごとの本質を見抜く力を養ってきた。いわば、自分の中にある「心の鏡」に映せば、今どのような道を歩むのが正しいか、万人に共通した正しい判断を下すことができる、そういう文化を育ててきたのだが、このような、日本人にとっては自明の判断力が、戦後、アメリカやソ連から流れこんできたさまざまな理屈によってまったく見えなくなってしまうた。こうして先生は「本気になって」生徒を叱ることができなくなってしまうたのである。一方生徒たちにとって、叱ることができなくなった先生は「友だち」にすぎない。こうしてきびしさを失った学校は一見楽しそうに見える。

しかし一体これでいいのか、そのことを実は一番よく知っているのは生徒なのではあるまいか。生徒はそういう自信のなさそうな教師を物足りなく感じ、果ては軽蔑するに至る。一見友達ちとして先生に甘えているようでありながら、心の底ではきびしい本物の教師を求めている。校則で生徒を叱るような教師でなく、心の中からほとばしる力で叱ってくれる教師、正義感にあふれた、しかも心やさしい教師を求めているのだ。教師はそのような生徒の心に応えなければならぬ。一般的に決められた校則ではなく、日本人としての「心の鏡」をとりもどし、生徒の行為をその鏡に映して、本気になって叱ること、そして生徒との間に火花を散らすことができる教師にならなければいけない。いま求められている教師像の中心は、そこにあるように思われる。

「正義」の復権——いじめ克服のために

『新潮45』平成八年四月号の入江隆則氏の「いじめ自殺がなくならないうちは戦後は終わらない」という一文は出色だった。もつともこの題は、御本人がつけられたものか編集部でつけたものか定かではない。むしろその逆に「戦後が終わらないうちはいじめ自殺はなくならない」とすべきだと思うが、ともあれ、最近教育界においてたいへん大きな問題になっているいじめの急所をついた論として注目していいと思った。

いじめは昔からある。何も今にはじまったことではないが、なぜここの深刻に、陰湿になつてしまったのだろうか。それは子供たちをとりまく世の中のものの考え方が大きく変化したことによるのだろうか。入江さんは幼いころ読んだ下村湖人の『次郎物語』の一節を思い出したり、有名な夏目漱石の『坊っちゃん』を引用しながら、「こういういじめはむかしもあったが、しかし同時に、いじめがケチで不正な行為であつて、そのケチな不正に対しては闘うべきであつて、そうしなければ苦しみから抜け出せないし、また闘えば助けてくれる者が現われるという了解のようなものが、かつてはあつたと思う。また勇気のある者はそういう弱者を助けなければ

ばならない、という雰囲気も確実にあったと思う」と述べておられる。当時は「どんな人間でも人間である限りいじめなどのケチな不正を行う性質が本来あり、それに対してはそれを許さずに抵抗しなければならぬ」という一般了解が、広く存立しているような社会」だったという。これも入江さんが引用しているところだが、有名な論語の一節「義を見てせざるは勇なきなり」という言葉は、あの時代には実に新鮮に生きていた。そしてその短い言葉に勇気づけられた者は無数にいた。孟子の「自ら反みて縮ちぢくんば、千万人と雖も我往かん」という言葉も同様、当時の人々にどんなに多くの活力を与えてくれていたことだろう。一言でいえば当時は「正義」が生きていた。不義なるものとは「俱に天を戴かず」という気概が満ちていた。

もちろん当時の若者が皆そのように勇敢だったというのではない。ただ、不義はこの世に満ちている、だがそれを黙って見過ごすことは罪であるという認識は万人に共通していた。さればこそ人々は、赤シャツに卵をぶっつけて天誅を下す山嵐と坊っちゃんに、尽きることのない拍手を送り、『坊っちゃん』は常にベストセラーのトップを走っていたのである。だが今はそのうではない。

今はそのような、正義に敏感に反応するフレッシュな心はかけをひそめてしまった。というより、逆に一体この世に「正義」というものが存在するのだろうかというような白けた空気が一世を風靡している。一人一人には一人一人の価値観がある。たしかにいじめられる子供たちは可哀そうだが、いじめる側の子供たちにも聞いてみればそれぞれ言い分があるかもしれない。

人々はそのように考え、一言でいえば、いわゆる価値の多様化という言葉にからめとられて、進んで渦中に入ろうとはしない。下手にかかると馬鹿な目を見るところ勿れ主義が誰の胸にもひそんでいようである。そこでは「正義」という言葉、あるいは正義を貫くための「勇気」という言葉がもっていた、あのみずみずしい心情はすっかり見失われてしまった。

ただその中で万人共通の価値基準を強いて探せば「暴力は許せない」ということと「生命を尊重しよう」という二つなのだ。いかに価値の多様化とはいっても、この二つのことについては誰しも疑おうとはしない。だから学校の先生は、トラブルが起きたときには、必ず「どのような考えがあろうとも暴力だけは使つてはいけないし、生命を大切にすることを忘れないでほしい」と繰り返し訴え、生徒も一応それを納得して聞いているようである。だが果たしてそれでいいのか。子供たちも心からそれを納得して聞いているのか。たしかにそれに反論することはできない。しかし、もしそうであれば、松山の町中で大立廻りを演じて「赤シャツ」をこらしめて、いじめられっ放しの可哀そうな「うらなり先生」のために「天誅」を下した「坊っちゃん」の「暴力」はどうなるのだろうか。『坊っちゃん』を読み終わったあとの、あのすがすがしい感触は一体何だろう。『次郎物語』を読んだ者なら誰しも心に残る、「お鶴」や「恭一」を相手の暴力と正面から闘って「いじめ」から守りぬいた正義感、それが次郎の中に生長してゆく過程は一体どのように受けとめたらいのだろうか。「いのち」を守るのが正義かどうか。それは当然だろう。だが果たしてそれは最高の正義なのだろうか。

「欲するところ生より甚しきものあり」、「悪むところ死より甚しきものあり」とは孟子の言である。誰しも「生」を求め、「死」を悪む。しかしこの世にはその「生」よりも大切なものがある。それは「正義」である。「死」よりも悪むべきものがある。それは「不義」である。正義を実現するためには、時によっては命を捨てなければいけないこともある。孟子のこのはげしい断定は、決して単なる理想主義者の言葉ではなかった。歴史を緋ひもとげば、洋の東西を問わず、どんなに多くの人々が、隣人のために、国のために、あるいはあの野口英世のごとく人類を病から救うために自らのいのちを犠牲にしてきたのだろう。世界の歴史は自らのいのちを捨てて「正義」をこの世に実現した無数の人々のいのちによって埋めつくされているといっても過言ではない。

だが最初に述べたように、今は、その正義のもつ力は失せた。人間尊重のスローガンの前に、正義という道徳力が、子供たちの心をつかむことはできなくなっている。では一体なぜそうなったのだろう。もちろんその原因は複雑にからみあっているだろう。しかし、とりわけ日本の教育界においてこのような現象が顕著なのは、やはり戦後教育のもたらした害毒であり、それを導いてきた戦後思想のなせるわざにちがいない。入江氏はいう。

「そこで思い出さざるをえないのは、やはり戦後憲法というものである。あれこそまさに日本が第二のいじめられる立場になった時は、おとなしくいじめられるままになって抗議はしませんでした」という恭順の表明だった。……日本の近辺でいじめられている小国があれば抗議の声をあげ、

また自分がいじめられそうになれば、どんな大国が相手であれ、やはり毅然として抗議するという風であってはじめて、その国家の一員としての日本の子供たちも、日常的でケチな不正と闘えるようになるのではないだろうか。こう考えてくるといじめはどうかやらの社会の根幹にかかわる問題である。ここで不正への闘いという感覚を取り戻さないと、いつまでたっても真の解決はできないのではあるまいか

まさしく国自体が「正義の喪失」という重い病に苦しんでいる。そう思えば、あの「暴力だけはいけません」、「人間のいのちは何よりも大切なものなのです」という先生たちのお説教の根源が「戦後憲法」にあることは明らかだろう。「戦後憲法」の理念が国民を束縛している以上、私たちは「実は、人生のさまざまな場面では力を用いなければいけないときがあるし、生命を投げ出さなければいけないときもあるのだ」というような考えは、口が裂けてもいつてはならないタブーなのである。そのタブーの中で窒息状態になっている教育界、そこに派生した病として見なければ、いじめの問題の本質は決して見えてはこないし、抜本的な解決の道は開けないと思う。『Voice』の平成八年五月号に掲載されていた渡部昇一氏の『「武」を忘れた日本人へ』という一文も同じ問題の指摘であった。まさしく日本人が、戦後憲法の中で「正義」を見失い「武」を忘れた偏頗へんぱな人生観にとらわれている限り、いじめを克服する活力はどこからも生まれてこようはずはない。いじめを克服する第一歩、それはまず、かかる人生観、ものの考え方の歪みを根本から改めることからはじめるべきではあるまいか。

先日、KBCのテレビの深夜番組で、四時間にわたっていじめの問題がとりあげられたが、その中で福岡県の現場の高校の教師として発言した、占部賢志先生の西日本新聞の投書欄をとりあげた発言が心にとまった。その投書には二十二歳の女性が十年ほど前、小学生のころいじめの渦中にあつたときの体験が記されていたが、彼女がその苛烈ないじめを切り抜けたのは、実はそのころ読んだ『風と共に去りぬ』のスカレットの気丈な生き方のおかげだったという。彼女はスカレットの人生が自分の胸に焼きついて、いわば二人連れでいじめの渦中を切り抜けてきたという。その投書を読んでいじめの問題についての大切な示唆を与えられたという占部先生は次のように続けている。

「いじめに耐えるためには一人の親友をもつしかない。もし現在、自分のまわりにそういう友がいなくても、おじいさんでもおばあさんでも、身内の誰でもいい、そうでなくても、この投書の女の人のように小説の中の人物でもいい、あるいは歴史上の人物でもいい、そういう人物を自分の心の中にもっていることが何より大切だと思います」

まったく同感というほかはない。戦後、道徳教育は地を払い、戦前の修身教育は軽蔑の目ですら見られるようになってしまった。だが一部の人が考えるように戦前の修身の時間は、決して観念的なお説教がすべてではなかった。人間のすぐれた生き方、それが語られるときは、必ずそれを体現した人物が登場した。その、主として歴史上の人物にめぐりあうことによって、こんなにもすばらしい生き方が、現実はこの世にありえたのかという強い感激が子供の心をゆ

さぶつたのである。あの人のようになりたい、あるいはこのような困難なときにはもしあの人が生きていたらどのように生きたらだろうか。子供たちはそう考え、そのような人物を心の支えにし、心の友として生きてきたのである。先に述べた、戦前の世界を支配していた「正義」も「勇氣」も、そういう中から育^{はぐ}まれてきたものだった。

だが現在の教育界はそのような教育とは無縁になりつつある。子供たちは心の支えになる、心の友となるそういう人物を、誰からも与えられはしない。それは単に道徳教育の空洞化というだけではない。歴史の時間にも、国語の時間にもそういう憧れの人物に会うこともなく、歴史や国語の知的な理解度だけが、点数化されるという空しい受験競争が、教育の世界を埋めつくしている。こうしてあまりにも貧しくなってしまった子供たちの心、それこそが実はいじめ問題の温床ではないか。いじめる側も、ただあいつが嫌いだという衝動的な心のままに、何の見さかひもなく暴力を振るい、いじめられる側も、それをはねかえす抵抗力もないままにあつというまに自らのいのちを断つてしまう。人間愛とか思いやりとかいうスローガンがこの際何の役に立とう。そんな底の浅いお説教ではなく、子供の心を強くすること、たくましく育てること、それが何よりも大切であろう。だがそのためには、生きた道徳教育、子供に感動を与える歴史教育、国語教育以外にはない。だが戦後思想にとらわれている限り、それもまた不可能であろう。それを思えばやはり、こういう点からもまた「戦後が終わらないうちはいじめ自殺はなくなるならぬ」といふべきである。

「人の価値」、「人の偉さ」は何でわかるか？

河村幹雄先生の名著『名も無き民のこころ』の中に「人の価値」という一文がある。先生はいう。

科学が一世を風靡している現在、人々はあらゆるものを数量的に扱うことになれてしまった。しかし世の中には数で量ることのできないものが山ほどある。鰻の蒲焼の香は数では量れまい。嬉しいとか悲しいとかいう感動の度合いはどうして量るか。だが、それよりもさらにむずかしいものに「人間の価値」がある。それは一体どうして量るか、それはまことに容易ならぬ問題だが、これをはつきり考えておかなければ、人間の営んでいる社会、この日本の国家というものも健全な発達を遂げることはできないだろう。だが人々はこのことを実に粗末に考えている。食べている食事の種類で、着ている着物の価値で、人の価値を判断するということが何と無造作に行われていることか。あるいはその人の肩書きによって、地位によって人の価値を決めるのは日常茶飯事のこととなっている。もちろん、このようなものが、人の価値を決定する真の標準ではありえない。

ではどうしたら人の価値が本当にわかるか、人の偉さが量れるか、それはまことにむずかしい問題のようだが、その答えはまた極めて簡単である。すなわち人の偉さは「まごころ」、すなわち「心の誠」をもつて量る。——それ以外にはないか。こうして先生はフランスのシャルル・ワグネの『単純な生活』、米国の『ナショナル・リーダー』、『カーライルの言葉』などを引用する。例えば『単純な生活』に描かれているのは、フランスとドイツの国境に近いアルザスの片田舎に住む一人の名もない石工であった。彼は筆者ワグネが少年時代、パリで学問をしようと大きな望みをいだいて遊学の途に就いたときから知っている。そのとき、石工は歌を唄いながら石を切っていたが、覚えず立ち止まったワグネに、「元気を出して勉強しなさい。そして偉い者になりなさいよ」といつてくれた。それから三十年、石屋は相も変わらず石を切りつづける。

「自分は大学を卒業した、地位も上つた、求めもせぬ名も次第に世に知られてきた。しかもこの石屋は依然として昔ながらの石屋である。……ああ、この三十年の久しい間、驟雨霰雪が曲れる彼の背の上に弾丸と降り注ぎしも幾度か。……而も彼の勤労のみは今もなほ変らぬ」。「自分はこの石屋に面と向ふ時程明らかに自己内心に潜在する不純なる小名譽心を摘出され、虚栄の心なき忠実なる勤労の生の貴さを思はしめられることはない。しかも石屋自身は私が彼の貴い生の威厳に打たれてゐるとは夢にも知らず唯莞爾と笑つてゐる。太陽が東の空に徐々に昇るのも或は檜の木がずんずん成長して空を蓋ふ大木となるのも、人が見ようが見るまいが、そん

なことには頓着なさらぬ神様のお働きであるが、この老石工の勤労の生活こそは正にこの神様の仕事に等しい尊さである」

世間の名譽にも財産にも恬淡として、ただ自らに与えられた仕事に力を注ぎ、そこに悠々たる人生を切り開く、その人にいつしか現われてくる、えもいわれぬ「貴い生の威厳」、そこに人間の本当の価値がある。

先生の文章はさらに、このような「人の価値」を大切にする人は、自らの「社会的生存」ということに深く気づいた人であること、すなわち日本人であれば日本の生命を深く心に刻み、自らの職業や技術の發達を自分の生命や立身より尊く思う人であることを述べ、その代表的人格としてリンカーンをあげて「彼は偉い愛国者であったが故に免れ難い人生の迷執から遁れ得て不朽の人たる価値を獲得した」として、個人生活と全体生活との関連を述べてこの一文を結んでおられる。

人間の価値が、地位や財産によって計量すべからざること、それはただ「まごころ」、すなわち「心の誠」によつてのみ量られるということ、それに異議を唱える者はいないだろう。その点、河村先生のこの一文は一見、誠に平凡な道理を説いた文章のようである。だがこの平凡なる道理をわれわれは平常いかに閉却しつつかあるか。頭では百も承知しているはずなのに、人間の真実に身をもつてふれることをいかに粗末に扱っているか。

例えばこの春、上級学校に進学する生徒の数がどうだったのか、東大に何名、九大に何名と、職員室で一喜一憂するあの熱っぽい空気を考えてみるだけで思い半ばにすぎるではないか。東大をピークにする大学の序列化も、所詮は地位と財産によって、生活の安定度によって人間の価値を量るという考えが、その前提になっていることはいうまでもあるまい。学校を巢立っていく子供たちが、世のため、国のためにどのような働きをするのか、そのための教育がいかに行われてきたのか。これで充分だったのだろうか。そのような反省は絶えて見られない。ただ昨年にして合格者の数が少なくなったときだけ教師の顔には暗いかげがさすのである。

もちろん、これは直接教育にたずさわる教師だけのことではない。現在盛んに行われている大学入試の改革にしても、結局はかかる通俗な人間の価値を標準にして、エリート校に殺到する子供たちの交通整理をあの手この手と考えているにすぎないではないか。

私はまだ一期校、二期校という制度が行われていたとき、ある二期校における入試説明会の席上、その大学の学長が、「私のほうは二期校でございますから『質の高い』生徒を望むことはできませんが——」と挨拶した、その卑屈な表情を忘れることができない。「質」の上下を、いやしくも大学の学長たるもの、一体何と考えているのか。そのあとで一期校、二期校が解消されて共通一次試験が実施され、全国大学の同時試験が実施されたのも、建前の論議は別として、結局は大学相互のエゴの調整がこのような形で行われたにすぎない。

教育制度の改革は目まぐるしい。だがその底に流れている、というより淀んでいるもの、そ

れは繰り返しいやうに地位と財産と、生活の安定によつて人間の価値を量ろうとするあくなき人間のエゴではないか。もちろん、そのようなエゴを全面的に否定せよというのではない。そのようなエゴによつて動く人間の現実を無視していいというのではない。たしかに、人間はそのように欲しそのように動く。だがそれとともに、それだけでは蔽いつくすことのできない人間の眞実、自分の幸福は犠牲にしても他のためにつくそうとする心、身の榮達を図ることなく、自らに与えられた天職を黙々として果たそうとする心、そのような「まごころ」を失つたときに、人間はすでに人間でなくなる。人間の究極の価値はそこにある。その人間の「心の誠」にあるということもまた打ち消すことのできない事實ではないか。少くとも教育という言葉を用いる限り、その最後の目標はそこに置かなければなるまい。それは古今東西を通して誰一人疑いようのない、教育のあるべき姿であつた。

だが誠に奇怪なことは、日本では、この明白な教育の目標は見失われ、河村先生の説かれる「人間の価値」、それはすでに前時代の古めかしいお説教となつてしまつた観がある。そして地位と財産と名誉と、それを絶対の基準とし、そのバロメーターとしての成績、いわゆる偏差値が、文字通り人間の価値のすべてになつた。教育はただ偏差値をあげることに狂奔し、両親もまた血眼になつてその結果を追う。そして文教当局にあつてその全体に責任を負うべき立場の人々も、そのような国民のエゴを野放しにして、単にエゴの調整にだけ憂き身をやつしている。

たしかに偏差値偏重への批判は多い。しかしそれを克服するためには、単にこれを批判するだけではなく教育者自身が「人間の価値」が最後には人間の「まごころ」以外にはないという厳然たる事実を確認し、それを自らの覚悟とする以外にはないのである。

「まごころ」といえば精神主義だといひ、修身の復活だといひ、そういう及び腰の中で一体何ができよう。文部省のうつつ手はめまぐるしいが、教育改革の唯一の道はかかる「人間の価値」の確認以外にはない。その一点をよそにしていかに論議を重ねても、所詮は教育界を国民のエゴの調整の場にするだけなのである。

昭和五年、河村先生はその講演記録「新尊皇攘夷論」において次のように述べておられる。

「二軒の家に例へて見た時に、今は障子の破れや畳の汚点を気にするやうな時ではありませぬ。屋根も床も壁も土台諸共に押流されて、奈落の底に埋没されて、田地田畑すら影も形もなくなつて了ふ程の危険が迫つてゐる」。だが人々はそれが未だ判らず、「中学に実業科を設けるとか、師範学校を二部本体にしようとか、思想善導の爲め集會費を支出するとか、生徒主事を増員するとか」、そんなことはかりいつている。この教育界の現状に対する深い憂いの言葉、それはまさしく現代の日本の教育界に対する切実な警鐘ではあるまいか。今ただちに必要なものは世にいわれているやうな「いじめ克服のための対応策」でもなければ「初任者研修制度の充実」でもない。それは教壇に立つ一人一人が、というより文部大臣はじめ、特に教育にたずさわる人々がすべて、人間のあるべき価値に目ざめ、そこに教育の最終目標を絞ろうとする覚悟であ

り決意である。かかる覚悟なき教員をいかに増員しても何の意味もあるまいし、かかる決意を定めることなき「初任者研修」をどんなに長い時間をかけて実施してみても、教育界の混迷を打開することは所詮不可能であろう。現代の教育界が直面している問題は教育方法の是非ではない。教育がよって立つ地盤そのものの是非が問われているのである。

マインドコントロールされた側の責任

西尾幹二氏の『自由の恐怖』という評論集の中に「マインドコントロールされたことの人格的責任」という言葉があつて心がひかれた。西尾氏はいふ。

「オウム真理教の教団幹部となつた偏差値エリートたちが、いかにして入信し、教祖にマインドコントロールされたかという心理的いきさつが、新聞雑誌に詳しく論述されている。その際、彼らがマインドコントロールされたことの人格的責任という観点を問ひ質す言葉はほとんどない。そういう問題の立て方自体を見たことがない」

たしかにオウムの問題以来、マインドコントロールという言葉はしきりに人の口にのぼる。教祖麻原の魔力によつて、あれだけの秀才がてもなく、自らの心を簡単に悪魔に売り渡して、想像を絶する犯罪を重ねてきた。何と恐ろしいことか。問題は常にそのようにとりあげられてきた。精神をコントロールされた側は常に被害者であつて、悪の根源はいうまでもなく教祖麻原にある。オウムのエリート集団も所詮はか弱い被害者にすぎなかつた。こうしてマインドコントロールする側の恐ろしさが強調され、われわれもよほど注意していなければ——、そ

う感想をオウムの事件を耳にする人みんなが抱いているようである。だがそれでいいのか。コントロールされる側は単に被害者だったですませることができののだろうか。かりにその男が殺人の罪を犯さなかったとしても、その人物に責任はないのか、西尾氏と一緒に改めてとりくむべき課題ではあるまいか。

人々は彼らが狂信の夢からさめて、「騙されていました」と懺悔すれば、それ以上問おうとしない。だがそれでいいのか。「騙されました」ではすむまい。なぜ騙されたのか、騙される側に隙はなかったのか、それを他に転嫁することなく、自らの内心に深くつきとめ、たとえ犯罪には及ばずとも、西尾氏の言葉でいえば「人格的責任」を全面的にひきうける、そういう、人生に対するいさぎよい、男らしい身の処し方がとりもどされない限り、問題の本質的な解決にはならないと思う。

それにしても、どうしてこうも人間はひ弱になり、個性のない底の浅い存在になってしまったのだろう。それは大きくいえば近代文明に避けられない病なのかもしれない。しかし日本ではそれを単に近代病として片づけられない、その罪を「近代」に転嫁できない、日本の国自体が背負うべき原因があるのであるまいか。それは何か。それはやはり敗戦以来、日本人が自らの歴史を見失ったことに尽きるところ。占領軍によつて墨をぬられた教科書は、今日に至るまでそのままに放置され未だに名誉を回復されてはいない。日本人は自らの過去を何の未練も

なく捨て去って、ただ「現在」だけを生きている。いやそればかりではない。この数年、日本人が過去を語ることは過去を非難することと同じになり、過去を蔑視することで今の自分を弁護するという恐るべき風潮が蔓延しつつある。この歴史への自信の喪失、それが生み出す青年の心の空白、そう考えてゆくと、オウム事件が、国会の謝罪決議の騒ぎと同じ年に突発したことが決して偶然ではないことが明らかだろう。この二つの事件は同じ、日本人の歴史の喪失という同根から生まれた現象だったのである。

オウムを動かした「偏差値エリート」を見て、あんなに頭がいい人なのに、と人々は不審に思う。だが実際はそうではない。むしろエリート集団であつたればこそ麻原の指揮棒一つであるような狂態を演じたのである。「狂人は理性を失つた者ではない、理性しか信じない者が狂人になる」という説がある。彼らはたしかにエリートだった。だがそれは「戦後教育の中のエリート」だった。戦後教育、そこで人々は歴史を教えられない。従つてそこに育つた子供たちは正しい歴史教育が教えてくれる古典の美しさを知らない。人生の大きな手ごたえを知らない。自分たちを生み育ててくれた遠い祖先への敬虔なおもいも知らない。だからエリートであればあるほど、彼らは人生を、過去を、自分の思い通りに操作できるものと過信する。「理性しか信じない者」として成長していくのである。その歴史を失つた者の傲慢さ、それは、戦後教育の導くままに何のためらいもなく過去を断罪する当今の政治家と瓜二つではないか。

麻原のごとき狂信の男が世を騒がせることは史上稀ではあるまい。しかしオウムの問題の恐

ろしさはそういうところにはない。問題はこういう得体の知れない狂信者に、いわゆるエリートと呼ばれる集団がいつも手軽に踊らされてしまったという、その前代未聞の性格にある。この事件は単なる宗教的事件、とんでもない邪教が世を騒がせたというような単純な事件ではない。それは歴史の喪失に端を発した人間の喪失が、たまたま宗教の衣裳をまとして世に出た、これもやはり、占領後遺症が生んだ奇怪な事件であった。

とすれば、問題は西尾氏のいうように、マインドコントロールする側より、むしろされる側の問題ではあるまいか。その点を明らかにして、抜本的な反省、検討を加えない限り、第二、第三のオウムが、今度はまったく異なった衣裳を身につけて登場してくるのを避けることはできないと思われる。

文化伝承としての教育——はじめて教壇に立つ若き友へ

いよいよ念願の教壇に立たれてからすでに二カ月、目まぐるしい経験の中で、日々新たなおもいが君の胸中にあふれていることならんとお慰びしています。

ところで、私の方は君とは逆に今年で、公立高校の勤務を終えて、長かった修猷館生活ともお別れということになりました。最初に教壇に立ったときから数えて三十四年、その間のことを思えば、それこそさまざまな感慨が胸をよぎります。特にいま新しく教壇に立った君のことを思うと、過去の私自身のことも省かえりみながらいろいろとお話したいことが浮かんでまいりますが、今日はその中の一、二についてお話しておきましょう。

この数年間、私の学校にも君と同じ新規採用の先生方が多く来られて、そういう若い先生方と接する機会も多いのですが、どの先生も本当に真面目で、いかにもみずみずしい気持ちで教壇に立つておられる。その姿を見ていると私たちにも新鮮な気持ち^が蘇よみがえってくるようで実にさわやかです。しかしその先生方と例えば酒の席などで話していると、それらの先生方すべてというわけではありませんが、率直にいつてもう一つ何か物足りないという気持ち^がしてくるこ

とが多いのです。では一体何が物足りなく感じるのか。それは教育に対する熱意というようなものではない。熱意という点ではむしろ頭が下がるような人も多い。では授業にとりくむ際の努力、あるいは学力というものが不足なのかといえれば必ずしもそうではない。最近是新規採用の先生は最低年間三回は授業を見てもらうことが義務づけられていて、そういう授業を見せてもらったことも何度かありますが、もちろんまだ経験が浅く、不十分な点は数多くあるものの、自分なりにそういう足りないところを何とかして補っていこうとする真剣な態度には、こちらが教えられることさえ多いのです。

ではその「物足りない」のは何か。それはどうも一口にはいえませんが、何か教科の授業を超えた、知識の伝達というものをもう一つ大きく包みこんでいくような教育者らしい感激というか、使命感というか、そういうものではないかと思うのです。どの先生も授業には熱心です。しかし自分の生き方そのものを、責任をもって生徒にぶつけていく自信というようなものが稀薄ではないか。たしかに今の世の中では、一人一人のことについて他からあれこれ干渉すべきではないという考え方が一般的なのですが、そのような、いわば「民主的」な考え方がそうさせるのかもわかりません。

しかし、あえて民主的という言葉は使わなくても人間本来、一人一人の生き方は自らの自主的な判断によって決めるべきでしょうし、生徒一人一人の生き方についていちいち教師が喙くちばしを入れることはほめられたことではありません。しかし、人間にとって一番大切なもの、本居

宣長がいった「感ずべきことにあたりて、感ずべき心を知りて、感ずる」(『源氏物語 玉の小櫛』)という、人間をして人間たらしめる基本的なものについては、私たちは満々たる自信をもって生徒に接すべきではないか、それこそが教師の教師たるゆえんであり、教師の本領とでもいうべきことではないか。それは一部の左翼的な教師たちが一つのイデオロギーで生徒の心を染め上げようとすることとはまったく次元のちがった、教師として当然なすべき義務だと思ふのです。それがもう一つ感じられない。そういうところに何か物足りないという原因があるように思われるのです。もちろん、それは必ずしも若い教師たちだけではない。教育界全体のムードだともいえましようが。

君が学生時代に、君たちと一緒に吉田松陰の『講孟餘話』という書物を読んだことがありますね。あの中に記憶しておられると思いますが、次の言葉がありました。

「師道を興さんとならば、妄りに人の師となるべからず、又妄りに人を師とすべからず」

師としての道を明らかにしていこうとするならば、いい加減な気持ちで人の師となつてはいけないし、また深く考えもしないで人を先生として事えてはいけない——。そのあとに次の言葉が続くのです。

「必ず真に教ふべきことありて師となり、真に学ぶべきことありて師とすべし」

この「必ず真に教ふべきことありて師となり」という一節に心をとどめて下さい。ここで松

陰先生がいわれる「教ふべきこと」というのは、単なる知識の量ではないでしょうし、人に教えるだけの学識をそなえているか否かだけを問題にされているのではないでしょう。そうではなく、何とか子供たちに教えたい、教えないではおられない、伝えないではおれない、そういう胸の底からつきあげてくるような「熱氣」をいうのではないか。その切迫感が教育にいのちを与える、その「熱氣」のないところに教育はありえない、そういつておられると思うのです。

現に松陰先生がこの『講孟餘話』という文章を書かれたのは、ご存知の通り、萩の野山獄の獄中でした。安政元年、下田の港でアメリカの軍艦に乗りこもうとして失敗、捕えられて萩に護送されたのですが、そのとき先生は二十五歳、その翌年から獄中で孟子を講ぜられるのです。そのとき聴講した囚人たちは十一名、そのうち一番の高齢者は七十五、六歳、若い者でも三十歳以上、しかも在獄十年以上の者が三名という、そういう人たちを相手に、いま獄に入ったばかり、しかも最年少の松陰先生が心血を注いだ講義をつづけられるのです。「真に教ふべきことありて師となり」というその「教ふべきこと」、それがはげしくたぎる熱氣として先生の胸中に湧いていたありさまが、まざまざと感じられるではありませんか。こういう囚人を相手に講義しても一体何の役に立とう、「復た人界に接し、天日を拝するの望みあることなし」、そういう囚人を相手にしても、あえて何かを語らざるをえなかった熱氣、それをこそ今の教育界に甦らせなければいけないと思うのです。

ふりかえってみますと私は君よりもはるかに長い教壇生活の経験をもっている。しかし、そ

れなら君たちよりはるかにいい授業ができるかといえは必ずしもそうではないのです。現に私
がはじめて教壇に立ったころを思い出してみても、そのころと現在と比べてどれほどいい授業
ができるようになったか、はなはだおほつかないと思うのです。それには私自身の勉強の不足
ということがあるかもしれない。そうも思いますが、やはりそれだけではない何かがある。そ
れは松陰先生の言葉を用いれば、「真に教ふべきこと」に対する熱気が心に湧いているか否か
というところに原因があると思うのです。すなわちそういう熱気はつきり手ごたえとして感
じられているときには、たとえ年齢は若くとも、経験は浅くとも、そこでは教育は生きて働
くのです。これに反していかに経験を積んだとしても、「教ふべきこと」が曖昧になっていけば、
心がさめてくれればすでに教育の営みは停止してしまう、それは本当に恐ろしいほどに、ごまか
しのきかない正確さで現われてくる。

それは私自身、何回となく経験してきたことでした。私の心の中で何かが動いているときは
いい授業ができたし、心の目が閉じてしまっているときは、たとえ授業の準備が完全にできた
と思つたときでさえ、やはりだめでした。それは若いときと、年を重ねたときと関係なく、こ
の二十数年、確実に繰り返された事実でした。この「教ふべきもの」というのが経験を積み
つむほど明らかになっていくというのであればことは簡単でしょう。しかしこれだけは経験と
も年齢とも関係なく、常に目に見えたり見えなかつたりするのである。いつもゆれ動いている、
いわば一日一日が問われている、そういうものなのです。

そういうことを思うと、教育というのは本当にすばらしい仕事であるとともに、恐ろしい仕事でもある。私はいま過去をふりかえって、痛切にそう思います。

ではその「真に教ふべきこと」とは何か。私はそれを端的に言えば「文化」だといっていると思う。文化というところがわかりにくければ、人類のすべてが今日の日まで積み重ねてきたといさの歴史だといってもいい。教師とは実はかかる歴史を、文化を後世に伝うべき役割を担っているのです。大きくいえば一つの文化の継ぎ目に私たちは立っているのです。随分話が大きくなってきてきたと思われるかもしれませんが、そうではありません。私たちはそれぞれの教科を受けもって、いろんな知識を生徒に伝えようとする。しかしそれらの知識はいうまでもないことながら、遠い祖先から伝えられ、積み重ねられた文化そのものです。一つ一つの知識の裏には、深い歴史がこもっている。そういう気持ちで教材を扱うか扱わないかによって、教育の営みには決定的なちがいが出てくるのではないのでしょうか。

例えば万葉の一首を教材としてとりあげる。そうではなくても、一字の漢字を教えるときでもいいし、一つの品詞の文法的な働きを教える場合でもいい。それは単に一つの知識として教えるのではなく、過去の人たちのおもいのこもったものとして、それを後世に伝えることが教師として世に立つものの使命だと思ふのです。

それは必ずしもその歌の意味を理解してないと試験に受からないから教えるというのではない、社会に出て恥をかくから教えるというのではない、もちろんそういう要素が加わってい

ることは当然であるにしても、教育の根幹においては、それはいま教えようとしているのが一首の歌であり、一個の漢字であつても、それは長い歴史を通して伝えられてきた「文化」の断面なのだ。従つて私たちはそれをできる限り正確に、私たちの恣意を交えないで、生徒に伝えなければいけない、そういう役割が与えられているのです。一首の歌の意味をとりちがえるといふことは、そういう先人に申し訳ないことではないか、もしそれが誤つて伝わるようなことになつたり、いい加減に扱われるなら、それは「文化」の名において責められるべきことではないか。ちよつと大げさな表現になつてしまいましたが、何かそのような気迫、それが松陰先生のいわれる「真に教ふべきこと」ではないかと思つたのです。

もちろんそのことは一首の歌にとどまらない。人間の生き方そのものを後世に伝えるということもまったく同じことです。松陰先生が「士規七則」の中で「人の禽獸きんじゅうに異なる所以を知るべし」といわれたのも、結局は、人間の築き上げてきた文化にめざめよというねがいなのです。そういう、文化が断絶せんとする切迫した危機感、それを乗り越えようとする強靱な文化継承の意志、それが先生の生涯を貫いていました。

先生はそういうおもいで獄中で囚人を相手にして人としての道を説かれる。一方私たちはあるいは国語の教師として、数学の教師として当面受験対策などを念頭に授業をすすめてゆく、その二つは、一見ずいぶん違う世界のように見えます。しかし先ほどから申し上げている通り、国語や数学の知識というものが単なる知識ではなく、文化の断面であり、その奥に長い人類の

歴史という影をひいているとするなら、私たちの教壇における営みはやはり松陰先生の場合とまったく同じではないか。そこまで覚悟を決めたとき、私たちの教育には本当のいのちが通うのです。

なおこのことと関連して申し上げておきたいと思いますが、最近、松陰先生の「大抵事機の去来するは影の如く響きの如し」という言葉がいつも心に浮かぶのです。人生におけるかけがえのない事機、それは常に影の如く、響きのごとく去来する、ほんの少しでも心に隙があれば、事機はたちまちにして去ってゆくということですが、私がこの言葉にふれるたびに心に浮かぶのは数多くの生徒の表情なのです。あのとき、あの生徒がいったあの言葉、それにもっと敏感に反応することができていたら――。例えばそういう悔恨が次々に私の心を襲うのです。生徒はもちろんそのときのことなど覚えてははずはない。しかしあのとき、もつときびしくあの言葉を追及し、指摘しておけば、その生徒のその後の生き方、考え方がもっと本物になっていたかもしれない。まさしく影の如く、響きの如く「一大事」が眼前を通りすぎたのではなかったか、そう思いながら、教師の役割の重大さを今さらのようにかみしめるのです。

何も四六時中叱るのがいいとはいいませんが、叱るべきときに叱ることのできない教師はやはり駄目だと思ふのです。叱るといふのは単に腹が立つから叱るのではない。それよりも、この場合もまた「教ふべきことあり」と思うからこそ叱るのではないか。文化を正しく伝うべき

使命がわれわれにあると思うからこそ、それを受けとめようとしないう生徒に対しては全力をこめて叱るのです。もちろん叱るためには、教師自身にそれだけ、歴史への共感がなければならぬ。ということは教師たるわれわれは、何を教えるかと思う前に、その教材、それを支えている歴史、文化に対して深い共感を覚えていなければいけない。その深い共感が生徒の目をさまさせるのです。その共感がないところでは教師がどんなに生徒を叱っても、生徒は一時は教師のいうことに従うでしょうが、本当に目を開くことはないのです。

勤務について厳正であること、授業には充分の計画と準備をもって臨むこと、それは新規採用の当初から、県教委の先生方から、校長、教頭など管理職の先生方から繰り返し指導を受けてこられたでしょうし、たしかにその点では最初に申し上げた通り、私の目にふれる限り、若い先生方は本当に立派だと思ふのです。しかしそのもう一つ奥というか、基盤というか、そこに問題がありはしないか。これもまた若い先生方に限らないと思ふますが、たしかに皆お行儀はよくなった。それは結構だけど、少々お行儀は悪くとも、もっと教育者としてのバイタリテイにあふれた教師になつてもらいたいと思ふのです。もう一つ奥で燃えるものがほしいのです。例えば君もご存知の通り、毎年春の卒業式のシーズンになると「君が代」が問題になる。日本人が「君が代」を国歌として歌うのに一体どこが悪いのか、このようなことで囁々たる議論ごうごうになること自体、許せないことだと思ひますが、それはともかく、「君が代」を歌う際に「指

導要領に示されているから」とか、「上からの指示には従うべきだから」という、ただそれだけの理由で自分自身充分納得しないままに、仕方がないから歌う、波瀾をおこさないために歌うというような、そういう教師になつてもらいたくはないのです。そうではなく、疑問の点があるなら、徹底的に自分の責任で追及してゆく、そして心から納得して、肚の底から、声高らかに「君が代」を歌う、そういう青年らしい気迫にあふれた教師になつてほしいのです。

一昔前は日教組の指令を金科玉条として動いた教師があまりにも多すぎた。私はそれが正しいとか間違つているとかいう前に、その主体性のなさには、本当に暗澹たる気持ちにさせられたものです。今はたしかに組合にあらざれば人にあらざりというような風潮は少なくなつた。それはありがたいことだと思いますが、あえて申しますなら「判断を他に委ねる」というような態度は、本質的に改められていないのではないか。組合は教師は労働者であると呼号して、革命の尖兵としての道を歩むことを強制しました。その誤りにはさすがに気づきはじめてものの、今度は労働者としての教師から、サラリーマンとしての教師へと大きく変貌しはじめたのではないか。そして自分の生活に波瀾が立たなければよしとする風潮が大きく拡がってきたように思ふのです。

繰り返し申しますが、そういう精気のない教師にはなつてほしくない。同じく松陰先生の『講子孟餘話』の中に、自分は好んで書を読み、特に昔の忠臣や孝子、烈婦のことについて書かれたものを読むのがうれしいと述べたあと、その折の心境を「朝起きてより夜寝ぬるまで、

兀々孜々として且つ読み且つ抄し、或いは感じて泣き、或いは喜びて躍り、自ら已むこと能はず。此の楽しみ中々他に比較すべきものあるを覚えず」と書いておられます。私は何時もこの言葉にふれて自らを励ましてまいりましたが、本当にこの言葉通り、「或いは感じて泣き、或いは喜びて躍り、自ら已むこと能はず」、そのように書を読み、生徒に接する、そういう教師になってほしい、特に若々しい君たちにはそうあってほしい。君に語りかけたいという私の気持ちはこの松陰先生の言葉に尽きるようです。

では最後に、これも、『講孟餘話』の中の一節、いつも私の心に刻んでいる言葉を記しておきましょう。これは論語の、「古の学者は己れの為にし、今の学者は人の為にす」という有名な言葉についての先生の感懐です。

「己れが為にするの学は、人の師となるを好むに非ずして自ら人の師となるべし。人の為にするの学は、人の師とならんと欲すれども遂に師となるに足らず」

結局はここでも教師となる前の、私たちの心の中に燃えているものが問われているのです。燃えているものさえあればおのずから「人の師」となることができます。教師としての覚悟、それは結局はその一事に尽きるのではないのでしょうか。

高校生への手紙——受験と進路と

高校生活もいよいよ二年生の秋、本来なら今は受験ということもそれほど意識することなく、高校時代のもっとも充実した毎日が送られる時期だと思いますが、最近はその呑気にもかまえていられないようですね。すでに二年生からは文系、理系にクラスが分かれ、三年ではクラスはさらに公私立志望者別に編成されて、すべての勉強が大学入試という目標に向かって集中するような仕組みになっていくのでしよう。もちろん入試という難関を突破するには、それなりの覚悟が必要ですし、君たちの時代に文字通り、身を削るような必死の努力を続ける経験をもつことは大切です。鍛えれば鍛えるほど光を増してくるのが青年の特権、それに負けないで努力を続けて下さい。ただ受験という試練には、例えば体力を競うような場合とちがつて、それにとりくむ前に一つの大切な心構えが是非とも必要ではあるまいか、今日はそのことについてお話しなくては筆をとりました。

受験といっても、それは何かの資格をとるための、技術的な問題ととりくむ試験とはちがう。それらは将来の人生設計のいわば一つの手段にすぎないのですが、いま君たちがとりくんでい

る勉強の内容は、国語であれ数学であれ、人として世に立つための基本的な素養なのです。それは生きるための手段ではない。生きる力そのものを養う勉強であるはずです。それがどの程度身につけているか、入試の成績はそのバロメーターにすぎません。だから入試とは人生の道程で越えなければいけない関門ではあっても、人生の目的そのものではない。そこが単にライセンスを身につける学問とは本質的にちがうのですが、そこを決して間違わないようにしなければいけません。

私がおそのことを思うときに、いつも思い出すのは、寺田寅彦の「案内者」という一文です。

これは以前はよく国語の教科書に載っていましたが今はどうでしょう。その中で寅彦は次のような思い出を語ります。寅彦がまだ中学生のころ京都見物に行ったことがある。そのとき黒谷とか金閣寺などに行くと、その小僧さんが建築物や宝物の来歴などを一種独特の節をつけて説明してくれるのですが、それを聞いているうちに、いつのまにか寺田さんには、説明する人が、決まっただけの声を出す機械のように思えてきた、というのです。そのことを思い出して寺田さんはこんな感想を述べています。

「思うにうっかり案内者などになるのは考えものである。黒谷や金閣寺の小僧にも、はじめあの建築や古器物に接した時にはおそらく様々な深い感激に動かされたに相違ない。それが毎月同じ事を繰り返している間にあらゆる興味は蒸発してしまつて、すっかり口上を暗記する頃には、品物自身はもう頭の中から消えてなくなる。残るものはただ『言葉』だけになる。眼は

その言葉に蔽われて『物』を見なくなる」

小僧さんの目はそこにある「物」を見てはいない。ただその「物」を見たときに反射的にその「説明」が口をついて出てくるだけだ——。そのあとで、寺田さんは、あの有名なヨーロッパの寓話をふまえて次のように言うのです。「手に触れるものがみんな黄金になるのでは餓死するほかはない」

私が受験というときこの言葉を思い浮かべるのは、これはもう定年間際のころのことでしたが、私はいつも国語の授業のときに、生徒に読ませたい良い文章があればプリントにして配布するのですが、あるとき、最近はその文章にとりくむ生徒の目の輝きが、入試の問題集などにとりくむときに比べてずっと薄れてしまっているのではないかと気づいたのです。そのとき何か大変空しいおもいがしたのですが、そのことが今なお忘れられないからです。以前はこんなではなかった。むしろ入試問題という形で、ちょっと言葉は悪いけれど、いわば餌で釣るような問題の投げかけをすれば、生徒は直観的にそれを嫌がっていたものでした。何という変わりようだろう、いつのまにか、生徒の心はそんなにも受験に毒されてしまっていたのか、寺田さんの言葉を借りれば、どんなに良い文章でも、手にとるものがすべて受験問題に見えてくるのでは「餓死するほかはない」、そう思いました。

それは昭和五十年代の後半にさしかかったころでした。だが今は事態はもっと深刻になってくるのではあるまいか。毎日接する国語の問題の中には、すぐれた情感に満ちあふれたすばら

しい文章も数多く含まれているにちがいない。しかし生徒の目には、その「物」は見えてこない。そして「解答」だけがいつさいの関心の的になる。それは受験のためだからやむをえない。そう思う人も多いかもしれない。しかし人生の中でもっともみずみずしい情意にあふれているはずの高校生の心を、こんな荒涼とした風にさらしつづけることが一体許されることだろうか。私は決してそうは思いません。ではどうすればいいか。

結論から申しませう。君らはいま目の前にある教科書も参考書もすべて一度閉じてみて下さい。そして自分は一体何のために勉強をしているのかと考えてもらいたいです。当然「受験のため——」。そういう答えが返ってくるでしょう。だが果たしてそうか、もっと心の奥深いところ、光をあててみて下さい。そうすればいま目の前にある古典の教科書、そこには遠い祖先の魂が見事に描き出されているはずだ。それを一字一字たどってゆくのは日本の国に生をうけた私たちにとってかけがえのない営みではないか。そういうことがわかってくるはずです。国語も英語も、数多くの言葉をこうして身につけること、言葉を豊かにすることは、心を豊かにすることなのだ、言葉によって心を鍛えることなのだ。社会も数学も理科も、それが大切な学科として教育の中に組みこまれていることには、それぞれに深い意味があるからなのだろう。それは決して入試のためではない。人として世に立つためにこそ、こうして学んでいるはずではないか。いま学ばずして、いつ学ぶ機会があるか——。そう考えてみてほしいのです。

そんなことを考えていると、いつか君に話した吉田松陰先生が兄梅太郎にあてた手紙の一節が思い出されてきました。そのとき松陰は二十二歳、藩主の相伴をはじめて江戸の地を踏んだときでした。長州の萩とはちがつて、目まぐるしく動く時の流れ、その中で一人の武士として世に立つためには気も遠くなるほどの勉強をしなければならぬ。「是れ迄学問とは何一つ出来候事これなく、わづかに字を識り候迄に御座候」。それを思い、さらに前途はるかなことを思うと、「方寸錯乱如何ぞや」。方寸とは心のこと、心も千々に乱れるおもいがするということです。あれもしなければならぬ、これもしなければならぬ。「輿地学（地理学）も一骨折れ申すべし、砲術学も一骨折れ申すべし、西洋兵書類も一骨折れ申すべし、文章も一骨折れ申すべし、算術も一骨折れ申すべし……」。そして最後にお兄さんに対する甘えもあるのでしょうか、「体中の骨何本之あるかは存ぜず候へども、十本許りも折れ候はば、跡はいかをくひ候猫のやうになり申すべくや」と書いています。「次々に骨が折れていけば、そのあととはただでさえ骨の柔らかな猫が、烏賊（いか）を食ったようにぐにやぐにやになってしまふのではなからうか」と歎くのです。

ユーモアにまぎらわして書いてはいますが、一人前の武士としてこの世に立つために、松陰は本当に必死でした。試験があるわけではない。ただ松陰は自らにそれだけの課題を与えたのです。もつとも、このようなあれもこれもという勉強のやり方がよかったかどうかは別です。松陰自身、後ではそういう貪欲な学問の方法とは訣別するのですが、しかしそれは決して無駄

ではなかった。ここに渦巻くエネルギー、自分を徹底的に鍛えぬこうとして「方寸錯乱」の日々を送った、その江戸遊学の経験を別にして松陰の生涯はなかったのです。

教科書を伏せて、じつとこの松陰の心を思いやって下さい。それに比べれば、私たちの奮起はまだまだといわなければなりません。ただ私たちにそういう松陰のような馬力が出ないのは、私たちが単に力が足りないというだけではなく、実は心がすでに受け身になっているからなのでしょう。松陰のように内からふつふつと滾るものがあって、それが学問に結びつくということができていないからでしょう。大学受験のためにという、学問を手段と考える消極性と目の置きどころの低さ、そこに青年らしい活気が生まれるはずはない。そういう自分と訣別し、学問をもっと高く、もっと本質的なものとしてとらえることができれば、私たちにももっと大きな力が湧き上がってくるにちがいない。いわば心のエンジンに点火したあとで、教科書を、参考書を開いて改めて勉強にとりくんでほしいのです。

なおもう一つだけ申し上げておきたいのですが、最後に書いた、学問を「もっと高く、もっと本質的に」とらえるということは、君たちの将来の進路、何を自分の人生の目的にするかということとかかわってきます。最初に書いたように、君たちは二年生のクラスです。文系と理系が分かれていますのでしょね。君たちはその選択を迫られたときに、戸惑いながらもこれからの人生の設計を考えたでしょう。そのとき、誰もが思うことは自分の力は、そのどちら

に向いているかということでしよう。誰もがそれによって将来の方針を決めているようです。だがそれだけでいいのでしょうか。もう一つ大切なことがあるのではなからうか。それは自分の才能とは別に、自分に与えられた短い人生、その中で自分がなすべきことは何か、自分が果たすべき役割は何か、世のため人のため何を尽くし、何を残して、自分の人生を意義あらしめるかということです。特に最近君たちも日々流れてくるニュースを見聞きしながら、現代の日本はただならぬ難局にさしかかっていることに気づいておられるでしょう。端的にいえば日本人は自らの過去に何一つ誇りを感じずることもなく、将来に対するビジョンも何一つもすることができないままに生きている。

これでいいのか。時代の空気をいち早くキャッチする青年特有の鋭敏な心をもっている君たちはそこにきつと何かを感じているはずで。であれば、その日本にとって何が一番必要なのか、いま何が求められているか、それを思つて、どんなにささやかでもその一端を担おうとする決意が君らの人生のスタートにならなければいけないと思つたのです。

その際、当然自分の能力が問題になるでしょう。文系、理系もそれにかかわってくる。しかし少々乱暴な言い方かもしれませんが、自分の心に湧いてくる使命感、それに比すれば、自分の才能というものは二次的な意味しかもちません。そんなことより、自分がこの仕事にあうか、あわないか、そんなことだけが気になって、自分の心を覗きこんでばかりいる、そういう青年になつてほしくないのです。そんなことよりも自分に与えられた使命、そのために全力を尽く

す、そういう青年になってほしいのです。そうすればこれまで思いもよらなかった才能が自分の中に潜んでいることに気づくはずですし、その才能をさらに磨けばいいのです。だから文系と理系が少々くいちがってもかまわない。最後は文系に行きついた人が、本来身に備わっていた理系の才能や勉強が大変役に立っているという人も沢山いるしその逆も多い。

そのあたりの機微については先にお話した寺田寅彦が書き残した数々の文章に学んでほしいと思いますが、ともあれ受験のことで頭一杯、自分の能力だけと睨めっこしながら、高校時代を空費しないようにしてほしいのです。そうして、松陰先生の若い日のあのはげしいおもいを鏡にしながら、青年らしい活気あふれた毎日を送ってほしい。そうしてはじめて受験という試験も君たちの糧になるはずです。

「感動の根」を断たれた子供たち——日本海海戦に思う

私が住んでいる福岡市の東部、博多湾に近い香椎^{かじい}の町から北に約十七キロ、津屋崎という漁港がありますが、その傍らの玄海灘を望む丘の上に、ひときわ高く「日本海海戦記念碑」が聳え、丘の中腹のお社には、その海戦の司令長官、東郷元帥が祀^{まつ}られています。明治三十八年五月、対馬の沖で戦われた日本海海戦の砲声は、遠く海原を包み、さらにはこの丘の上まで殷々^{いんいん}と轟きわたったのでしよう。その砲声を村人はどんなおもいで耳にしたことか、そのときの張りつめた緊張を偲びながらこの碑を仰いでいると、この世界の歴史を逆流せしめた日本海海戦のもつ壮大な意義と、現在そのようなことについては何一つ教えられないこともなく、東郷元帥という英雄の名前すら耳にすることも稀に、日本の歴史からとり残された毎日を送っている若者たちのことが思われてならないのです。「今の若者は」と責める前に、人々はどうしてあの栄光の歴史を子供たちに教えようとはしないのか。

先日NHKのテレビの「歴史で見る日本」という番組で、日清、日露の戦争についての講話が放映されましたが、日本の栄光どころか、すべてが日本の侵略によって血塗られた歴

史であり、日清戦争は朝鮮半島の支配権をめぐる清国との争いであり、日露戦争は満州を略奪しようとするロシアとの激突であったと、事もなげに結論づけた解説でした。しかもその講師は東京大学の教授。もつともこんなことで一々驚いてはどうかにもならない、それが学界、教育界の現状でしょうが、果たしてそれでいいのか。彼らの言を信じていいのか。現在、とりわけ教育界の混迷と荒唐が問題になっていますが、結局、問題はこういうところにあるのではないか、そう思われてならないのです。

日本海海戦の世界史的な意義というようになことを申しましたが、日本海海戦を考へるときにはどうしても十五世紀の後半の大航海時代にさかのぼらなくてはなりません。そのころからはじまった西欧諸国による世界征服の野望、それが西からはアフリカを迂回してインド、中国に及び、東からは大西洋を越えてアメリカ大陸を横断、さらに太平洋を西に極東へと迫ってくる、それに加えて北からシベリア大陸を席捲したロシアがオホーツク海を南下してくる。この三つの矛先が、十九世紀の半ば、この日本列島を目ざして押し寄せてきたのです。そして最後に残るのは日本、この日本が西欧の勢力に翻弄されてしまえば、彼らによる世界征覇、世界の植民地化はその日をもって完成する、その最後のギリギリのところでは日本は彼らの勢いを阻み、その野望を挫いたのです。その決定的瞬間が、明治三十八年五月二十七日、日本の連合艦隊がロシアのバルチック艦隊を撃滅した日本海海戦の大勝利だったのです。この日に、それまで眠っていたアジアは目を覚ました。中国の孫文も、インドのネルーも、後のアジア独立の旗頭にな

つた人たちが、この海戦の勝利、日露戦争の勝利をどんなによろこび、それが彼らの独立への勇気をどれほど鼓舞したか、それは彼らが残した数々の言葉に見られるところです。こうして歴史は逆流する。今や、二十世紀の終わりを迎えたアジアにはすべての国に独立の旗がはためている。それが皆、日本の力によるものなどと自惚れることは戒めなければなりません、少なくとも、世界の歴史にこのように輝かしい一頁を飾った日本の栄光は不滅でしょう。そのことは世界中の人々が知っており、とりわけアジアの人々の胸から消えることはない。だからこそ世界の国々の歴史教科書はこぞってこのことをとりあげ、詳細に記述して日本海海戦の、さらには日露戦争のもつ重大な意味を明らかにしているのです（名越二荒之助『世界に生きる日本の心』参照）。

だが日本人は知らない。学校でも教えようとはしないのです。日本海海戦には触れてもただその名前が出てくるだけ、もちろんその海戦の意義について説明を加えたものなど皆無。中には「日本海海戦」という言葉すら見当たらない教科書も少なくないのです。なぜそんなことになったのか。

それは何といっても大東亜戦争後の占領政策によって日本の歴史における輝かしい業績がすべて抹殺されたからであり、さらに先ほどのテレビに見られるように、占領軍によって強制されたいわゆる「東京裁判史観」をさらに超えて、最近の日本を風靡している、明治以後の日本の歩みをすべて植民地獲得のための侵略戦争と考える、恐るべきドグマのなせるわざでしょう。

すべて日本が悪かった——。昭和五十八年の教科書問題を契機にした謝罪外交、それによつてまき起こつた思想洗脳の嵐がいかにすさまじいものか、子供たちが使っている歴史教科書を一瞥していただければ誰の目にも明らかです。ここではこれ以上立ち入ることは控えますが、問題はこうしてスポイルされていく日本の若者たちです。何の罪もない彼らが、このように栄光の歴史に触れる機会もなく、何のよろこびも感激もないままに、単なる受験のための科目として日本の歴史を学んでいく、残酷としかいいようのない教育の現状というべきでしょう。

いま、子供たちの心が荒れているという、あるいは何の感動もない、冷えきつた心になつてしまつていくという。だがそれは当たり前ではないか。自分を生んでくれた父親や母親が人間として許されない生き方をしたといつて人前で罵倒され、それを弁護してくれる人が誰一人周囲にいてくれない、そういう家庭を想像してみたら、その子供がたどる人生はどういうものか、想像にあまりあるというべきでしょう。いま日本の子供たちは、若者はそれとまったく同様のみじめな境遇に追いこまれていく。とすれば子供の心が「荒れる」のは、また「冷えきつて」しまうのは当然ではないか。

日本史の授業といえは、子供たちは「ああまた、日本の悪口か」と呟くつぶやという。あるいは日本史の試験でいくつかの項目の中から正しいもの一つを選ぶときには、日本を悪しざまに書かれてくるものの中から選ばば間違ひはない。日本を褒めて書かれている選択肢は絶対に正解ではないという、まさかと思う話も聞きましたが、悪鬼のような日本の兵隊の姿を漫画にして

堂々と掲載している教科書の頁を開けばやはりありうることだと思われるのです。

子供たちが求めているもの、それはもつと夢のある輝きに満ちた日本の歴史です。僕たちの祖先はこんなにも立派だったのか、こんなにすばらしい人々が歴史の舞台に登場するのか、という心のときめきです。感動です。ああ日本に生まれてよかったという誇りです。しかし誰もそんなことを語ってはくれない。ああやはり日本はだめな国だったのだという諦めがいま、子供たちの心に拡がってきている、そう思われてなりません。そういう子供たちに私は次のような話を是非語りかけてやりたいのです。

例えば先ほどの日本海海戦の直後、東郷元帥が手傷を負って佐世保の海軍病院に入院していたバルチック艦隊の司令長官ロジェストウエンスキーを見舞ったときのことです。そのとき東郷さんは不運にして敗れた敵将にあたたかい同情の言葉をかけ、全力を尽くして祖国のために戦った武人として、お互いは何の怨みもない友情に結ばれていることを告げたのです。そのとき、ロジェストウエンスキーは目に涙をためて感謝の言葉を述べたと伝えられています。東郷さんという人はいかにも朴訥な人柄だったようですが、このときもおそらく訥々とした口調で話されたことでしょう。しかしそこにこもる真心が敵将に深い感銘を与えたにちがいないのです。勝敗を超えて結びあう両提督の心情、そんな美しい場面をどうして子供たちに伝えようとはしないのか。

さらにその年から六年の後、明治四十四年、東郷元帥は、あの有名な旅順の要塞を陥落せし

めて、世界の人々の注目を浴びていた乃木大将と一緒に、イギリス皇帝の戴冠式に、東伏見宮さまの随行員としてヨーロッパに赴くのですが、そのときの各国の歓迎は大変なものでした。しかし、乃木、東郷を迎えた人々の心を打ったのは、単にこの二人が武将として見事な業績をあげただけではなかった。それはこのお二人の謙虚で静かな精神の高さでした。このつましい武人が、あれほどの大きな戦を勝ち抜いたのかという感動だったのです。ここに欧米の人々は、当時、新渡戸稲造の名著によって、世界の注目を集めていた日本の「武士道」の真の姿をありありと見たのです。さらに「武士道」といえば、私の大好きな歌に「日本海海戦」というのがありますが、その歌は第一節の、

海路一万五千余漚^り

万苦をしのび東洋に

最後の勝敗決せんと

寄せこし敵こそ健気^{けんげ}なれ

という歌詞からはじまるのです。バルチック艦隊はロシアのリバウ港を出発して七カ月、苦しい航海に耐えて東洋にやってくるのですが、その敵を、この歌では「健気だ」というのです。この歌は敵を称^{たた}える言葉からはじまる。これが日露戦争当時の国民感情だったのです。これこそ日本が世界に誇る「武士道」ではあるまいか。日露戦争の果たした世界史的な意味について

は先に述べた通りですが、さらにその勝利を支えた軍人の中に、あるいはこの歌に見られる当時の国民の中に生きていた「武士道」、私はそれも含めてあの時代の歴史の栄光を偲びたいのです。

このような歴史を語ってやれば、子供たちはどんなに心をときめかせて耳を傾けるでしょう。繰り返すように、彼らは、口こそ出さなくても、心の底ではこのような歴史に輝く美しさにふれることを待っているのです。彼らはその「美しさ」に飢えている。「感動」に飢えている。その心に応えてやることから新しい教育は出発しなければなりません。

それはこのような歴史の問題だけではない、国語の授業についてもいえるのです。現在使われている国語の教科書を開いてみても、すぐれた古典の断片はあるとしても、それは古典読解のための教材として編集されているにすぎず、一読、心がときめくような感動を与えてくれる教材に出会うことは極めて稀といわなければなりません。音吐朗々おんとろうろうと読むにたえるような詩や文章に、あるいは壮大なスケールで子供たちの心をとらえて離さない記紀万葉いにしえの古の人々の世界にふれるよろこびを味わって、中学、高校の生活を終える子供たちがどれだけののでしょう。

いま子供たちの「感動の根」は断たれている。「武士道」という言葉に象徴されるような、誇りに満ちた日本人の美しさも、何一つ教えられることなく生きています。この日本の国には子供たちの心を揺り動かす「言葉」が、「歴史」が満ちあふれているのに、そういう世界からまったく隔離されたところで、今の若者は生きています。

第2章 教室から消えた「物を見る目」

心を働かせて「物」を見る

寺田寅彦に「自画像」という随筆がある。ある年の冬、筆者は病気のため床の中で書物ばかり読んでいたが、だんだん暖くなって庭の花壇の草花が芽を吹き出してくるのを見ているうちに、冬の眠りからさめて一時に活気づいた自然界が「勇み立つて自分を迎へてくれるやうな」気がする。そういう中で筆者は二十何年ぶりかで油絵の絵筆をとるのだが、手近なところにあるさまざまなものを手当たり次第に描いていくうちに、「一色の壁や布の面からありとあらゆる色彩を見つけ出したり」、「静止してゐると思つた草の葉が動物のやうに動いてゐるのに気がついたり」する。こうしてある日、寅彦は自画像を描きはじめる。

「セザンヌが『わかりますか、ヴォラール君、輪郭線が見る人から逃げる』と言つたほんたうの意味はよくはわからぬがまつたくさういつたやうな氣のする事がしばしばあつた。右の頬をつかまへたと思ふ間に左の頬はずるずる逃げ出した」

そのとき筆者は、いつかある画家が肖像を描いているのを見たときのことを思い出して、その印象を次のように記している。

「その時に画家の挙動を注意してゐると素人の自分には了解のできないやうな事がいろいろあつた。たとへば肖像の顎あごの先端をそろそろ塗つてゐると思ふとまるで電光のやうに不意に筆がまぶた瞼に飛んで行つたりした。油断もすきもならないといつたふうに眼を光らせて筆をあちらこちらと飛ばせてゐた。羊の群を守る番犬がぐるぐる駆け廻つて、列を離れようとする羊を追ひ込むやうな様子があつた。今になつて考へてみるとあれはやはり輪郭線や色彩が逃げようとするのを見張つてゐたのだと思はれた」

物を見るということはどういうことなのか。見る目が生きてくればそれまで静止した自然が動いてくる。物いわぬ自然が「勇み立つて」自分を迎えるように見えてくる。その動きを正確にとらえることが「描く」という営みなので、そのために人々は、いわば馬を乗りこなすやうに対象と呼吸を合わせなければならぬ。そこでは全体への配慮と不断の緊張と、そして自由に動く心の弾力性が要求される。肖像の顎の先端を塗つていた筆が電光のように瞼に飛ぶ。それは、その瞬間をとらえなければたちまちにして消えてしまふ瞼の動きが画家の目に映るからだろうが、その電光の如き早さは、その画家の心の動きの早さだといつてもいい。

寺田寅彦の弟子である中谷宇吉郎は、「自分の精神力を注ぎこまないと、本当の美しさはわからない」と述べ、その具体例として「小林秀雄と美」という短文の中で次のように書いてゐる。

「小林秀雄と鉄斎の絵を見に行つたことがある。小林秀雄は、普段でも横顔がいいが、こういうときは、特に美しい顔になる。眼を凝らし、頤あごをぐつとひいて、食い入るように、あの鋭い視線を絵に注いでいる。終始一言も口をきかない。はたから見ているものには、それが非常に長い時間に感ぜられる。美というものは、けつきよく感じとるより仕方のないもので、その深さは、生れつきの能力と打込む精神力の量との積でまゐる。小林秀雄の天賦の能力については、人によつて評価がちがうであらう。しかし、絵に限らず、文学でも、音楽でも、凡おほそ美に関する限り、小林秀雄ほど、その精神力を惜しみなく打ち込んでいる人間は珍しい」(太田文平『中谷宇吉郎の生涯』)

小林秀雄氏の目に映る鉄斎の絵は、そのすべての線も色彩もはげしく動いていたにちがいない。その動きを一つも逃さず「電光のやうに」心を働かせてとらえようと心を一つに集めたとき、その姿が、中谷宇吉郎の目には「特に美しい顔」と映つたのだらう。

こういう文を読んでいると現代の学問の世界における問題は、思想の正邪というより、学問にたずさわる人々の心の働きの鈍さであり、眼力の弱さだと思われてならない。人々は観念は操作するけれども、心を働かせようとはしない。物事を分類はするけれども、それ自体を自分の目で見ようとはしない。むしろ人々は分類し整理するために、動いているものをさえ静止せしめようとする。しかし本当はむしろ逆なので、静止していると思つた草の葉も動くほどに心を働かせること、眼力を養うこと、そこにこそ学問の出発点があるのではなからうか。

「物のいのち」へのつつしみ

昭和における最高の宮大工といわれ、祖父から三代にわたって法隆寺の修復にたずさわってこられた西岡常一さんは、祖父のころから自分たちは、「木は二度生きる」と信じてきたという。例えば樹齢二千年の山の立木が切り出されて、お堂やお宮に第二の生の場所を得た場合、その木はおなじ二千年、あるいはそれ以上の年月にわたって建物を支えて生き続けてくれる、そう信じてきた。もちろんそのためには切り出された立木について、細心の心配りが要るのは当然だが、木にはそれに応えてくれるいのちがある。そのいのちを信じ、それを守ることが宮大工の唯一のつとめだという。

現に法隆寺のヒノキは建立されて千三百年、いまだに生きている。それは昭和大修理のときわかったのだが、隅垂木や尾垂木など、軒を支えているヒノキが、屋根の重みでかなり曲がって垂れ下がっていた。ところが瓦や屋根土を降ろしたところ、その曲がった垂木が二、三日のうちに曲りもどって元の姿になったという。

ヒノキは生きている。しかも西岡さんの言によれば、「人間なら壮年の働き盛りの姿で生き

ている」。西岡さんはその経験から次のように書いている。

「わたしは法隆寺の解体修理のとき、樹齢二千年のヒノキが千三百年の間、法隆寺を支えて来て、いまもなおそれぞれの持ち場で役割を果たしているのを見て、木のいのちの尊厳にうたれました。それは神としか思えません。

台湾で、二千年ものヒノキを立木で見たときもそうでした。ときの流れを枯れた色に変えて、樹齢にふさわしい風格と重味が、枝にも葉にもにじみ出ていました。わたしはこういう木に向かうときは一心に拝みます。

『宮大工の良心に誓って、そのいのちを殺すようなことはいたしません』と。

そのあとでわたしはノミヤカンナをあてることにしております」（『法隆寺を支えた木』）

宮大工の良心に誓って、そのいのちを殺すことほしくないという言葉は美しい。このような言葉にふれていると、日本の長い文化伝統の急所は、物のいのちに対する敬虔さと驚くべき敏感さにあるということがわかるのである。さらにその木のいのちに対する敏感さは、一つの建築にたずさわる者同士が互いの心を感じる、その感じ方の敏感さと表裏してくる。

法隆寺はエンタシスの柱一本一本細かく測っているますがたとどれも相当にちがう。斗ますがたの曲線でも垂

木の太さもみんなちがう。現代とちがって一人一人が別々の仕事をするのだからちがうのが当たり前だが、その不揃いな部分を集めて見事な全体がつくりあげられてゆく。西岡さんはいう。「全体として見ると統一がとれ、力強く、たくましく、またやわらかい感じすら出しています。

これはえらいことです。おおぜいの大工の心がひとつになつていないと、あれはできません。むかしの法隆寺大工が心をひとつにできたのは棟梁の統率力だけでなしに、お互いの心が通じ合い、結び合うような、信仰の対象があつたからではないでしょうか」

評論家青山茂氏との対談の中でも西岡さんは同じことを次のように述べている。

「うちのじいさんから棟梁たる者は、人の心を組むということが大事や、心を組んではじめて木組みというものができるんやと、よういわれましたけれども、そういう古い建物をこわしてみて、なるほどこれは一つの中心があつて、それにみんなが協調して、何十人かしらんけれども一つの人の心になつていふうに考えられますわな。その底に流れてあるものはなにかというと、やはり信仰心やないかと思えますわ。仏さんの御屋形みやかたを作り上げようという篤い篤い心あつこいこころでしような」(斑鳩いかるがの匠たくみ・宮大工三代)

「篤い篤い心」という言葉にはただならぬおもいがこもっているが、ここでいう信仰心の中心をなすものは、「法隆寺大工は太子の本流たる誇りを心奥こゝろにもて」という口伝くでんがあることからしても、聖徳太子に対する信仰であることは間違いない。

このような西岡さんの言葉は、単に閉ざされた職人の世界の言葉として懐古的に扱われるべきではなく、まさに日本文化論の中核を示す発言として味わうべきではあるまいか。

「物」に生き方を学ぶ——日本人の道具観

斎藤隆介氏の『職人衆昔ばなし』の冒頭に「大寅道具ばなし」という一文がある。「大寅」とは本名味方寅治あじかたという明治三十三年生まれの大工さんである。大寅さんはいう。

「おやじとあたしは、まずものの考え方にそう違いはない。けれども、あたしとせがれ伴たちとなるともうはつきり違うね。

たとえば道具だ。道具に対しての扱い方や感じ方がまるつきり違う。伴たちには道具はタダの道具だけど、あたしらの年頃に仕事を仕込まれたものは、道具は女房みtainもんだし、大ゲサに言やア命みtainもんだ」

こう前置きして、大寅さんはいまだ十八歳、修行したてのころの思い出を語る。あるとき仕事場に行つて、年寄りに「すみませんが、ちよつと小ガンナを貸してもらえませんか」と頼んだ。ところがそのときの、年寄りの顔が忘れられない。

「そしたらその年寄りがね、ジロリと横目で流し目に見て、なんとも言えない笑い方をすると、小ガンナを渡して寄越よこしながら、

『ハイヨ、あると重宝だよ』って言ったんだ」

自分がいのちより大切にしている小ガンナを、何の心得もない若い者に渡すときの複雑なおもい、それを直観的に感じとった大寅さんはたまらないおもいがする。「それだけだが、あたしア顔から火が出たね。受けとった小ガンナがギリツと手に灼きついたような心持ちがして、しばらく顔もあげられなかった。——あると重宝だよ……。そう言った年寄りの皮肉を、それからあとも時々思い出しちゃア舌を噛み切りたいような気がしたことがなんべんもあるね。その時の、まるで『女房を貸せ』とでも言われたような、不愉快そうな、にがい、そしてあきらめてうす笑いした年寄りの目を思い出すと、あたしは地ベタを転げまわりたいほど恥ずかしい気がしたもんだ」

そのときから大寅さんは「ヨウシ、道具は貸しても借りねえぞ」と決心する。こうして、「おやしにもナイシヨナイシヨで」身を削るおもいをして道具を集めた。やがて道具箱だけで五つ、道具の数は何百と集まる。そのため一日、十五日の休みには道具ごしらえで終わってしまふ。

「刃はついていてきれいなんだが、砥石にかける、油をつける。風を入れると一日しか持たないのが刃物だからていねいに包む——、これで一日たっちまう。酒・女・バクチ、そんなヒマもゼニもありヤアしねえ。活動写真だつて見たことはねえや」

ほればれと砥ぎすまされた道具の刃先に見入る大寅さんの満足しきった目もとが見えるよう

だが、さらに次の言葉は忘れられない。

「酒のんで酔っぱらったり、女の手が滑っこくてこたえられねえ、なんて言ってるより、女の肌よりもっと滑っこくって吸いつく梨地の砥石の上で、ピタリとあてたカンナの刃をゆっくり押し引きしてるほうが、もっと酔っぱらえるんだから仕方がねえ」

何と見事な道具に対する思い入れではないか。

「倅たちには道具はタダの道具だけど、あたしらには、道具は女房みたいなもんだし、大ゲサに言やア命みたいなもんだ」という大寅さんの心根、それはいたいほどよくわかる。もちろん大寅さんは学校もほとんど出てはいないだろう。十六歳のときから大工一筋に鍛えられた東京下町の職人のさりげない昔ばなし、だがそこには戦後われわれが見失ってしまった、かけがえない大切なものがキラリと光っている。大寅さんはもう倅たちの世代にはそれほど期待はもっていないようである。お祖父さんから受けついで三代目、今は息子が四代目をついでいるけれど、「よかれあしかれ、『大工らしい大工』ってのは、あたしたちの年代で最後だって気がするね」という。大寅さんは淡々と語るのだが、一体それでいいのだろうか。それは大工の世界、職人の世界だけのことだろうか。

自分が使っている道具にいのちをこめて生きてきた生き方、それは決して大工の、職人の世界だけのことでなかった。腰に佩く太刀にいのちをこめた武士たちの生き方はいうまでもないが、農民も自ら手にする鋤も、見事に手入れの行きとどいた道具を手にしていたはずで

ある。「道具」とは「道の具」、それはまさにその字の示すように、自らの生き方、「道」を体現するもの、自らの心のありようを映し出す「鏡」のような存在だった。私たちの身の周りに常に存在し、私たちの生活を支えてくれているもの、それに自らのいのちとのつながりを強く意識し、自らのいのちをいとおしむように、それらの道具をいとおしんできた日本人。道具には、それこそ塵一つとどめないように心を配ってきた日本人、それは長い長い歴史の中に培われた日本人の美しい心情だった。だが今その心が失われつつある。それでいいのか。大寅さんの言葉に共感し、その気持ちは「いたいほどよくわかる」などといってすませる問題ではないようである。

小泉八雲はその著、『日本——一つの試論（神国日本）』の中で、この日本人の「道具観」に関して次のように述べている。

「どんな職業でも、何かしらの神が支配していたし、また、どんな道具を使おうが、その道具は、その技術のまつりに加入している人たちに許されている、しきたり通りの用い方で、用いられなければならなかった」

例えば、

「大工は、大工の神を尊んでしごとをしなければならず、鍛冶屋は、ふいごの神を尊んで、日々のしごとを果さなければならぬし、百姓は百姓で、かならず土地の神、食物の神、

案山子かがしの神、自分のすまいのまわりにある樹木の霊を敬まわなければならなかった。家庭で使う道具すらが、みな神聖なものであった。召使たちは、鍋・釜の神、かまどの神、クドの神、七輪の神——つまり、火をつねに清くしておく必要を忘れてはならなかった」

日本人は常に神とともに生きてきた。従って、日本人が一つの職業につくとき、それはその職を守る神の支配下に生きることだった。

「職業も、あきないと同じように、やはり庇護神の下にあった。医者、教師、工匠——みな、それぞれ、自分の守るべき宗教上のつとめを持っており、従うべき特別なしきたりを持っていたのである。たとえば、学者は、自分の使う墨筆類を粗末に扱ったり、物を書いた紙を粗末に使ったりしてはならなかった。そういう行ないは、すべて文字を司る神の心にたがうことだったのである」(平井呈一訳)

この世の万物にはすべて神が宿っている。いま手にしている一本の鉛筆にも神がある。その鉛筆を正しく使いこなすことは神の心にかなうものである。それは日本人が遠い昔から受けついできた信条であり、その信条によって日本人はこまやかに自らの心を育ててきた。八雲は、異国の人だっただけに、何げなく振舞う日本人のこのような起居動作に、新鮮なおどろきを感じたにちがいない。それが世界に類のない、日本民族の至宝であることを八雲は信じて疑わなかった。

だが先に「大寅道具ばなし」でも見てきたような、日本人のこのような「物」に対する心遣

いは日に日に稀薄になりつつある。思えば戦後の日本の高度成長を可能ならしめたのも、すばらしい技術の進歩も、日本人の「物」を扱う心配りのこまやかさがなせるわざであった。だが戦前からひきついでこの美しい伝統はいま、あらゆる家庭から、学校から急速に姿を消しつつある。これでいいのか。

日本人は「物」を細やかに扱うことによって心を豊かに育ててきた。であれば、「物」を扱う手つきが荒れてくれば、当然、人の心もすさむにちがいない。

先日の新聞の夕刊に、熊本市内のある中学校で、給食のとき、男の先生が食べたシチューの中に劇物の硫酸銅が混じっていたという事件が報じられていた。その先生は少し食べたところで気づき、医務室で治療を受けたため事なきを得たという。その硫酸銅はその直前の授業で扱われていたもの、生徒のしわざに間違いないと思われるが、われわれには想像を超えた恐ろしい事件だった。しかも新聞の報道によれば、その翌日「学校側はいたずらの可能性があるとして学生集会を開くなどして生徒に注意を呼びかけ」、その学校の校長が「特に先生を狙ったものではなく、いたずら半分で起きたものだと思う。生徒の指導を徹底したい」と語ったという。私には生徒の行為に劣らずこの学校側の言葉が恐ろしく思われてならないのである。学校や校長自身の保身から出た言葉だろうが、この呆れはた生徒の行為を「いたずら」とは何か。これさえも「いたずら」で済ますことができるなら、人間の犯す犯罪で「いたずら」で片づけら

れないものはあるまい。だが彼らはそのことにまったく気づいていないのである。この生徒も教師も含めて、この教育界の荒廢、教育現場における心のすきみ方、この現状に対して私たちはどう対処すればいいのだろうか。さらに熊本市の教育委員会のある課長は「学校側にはもう一度、生命の尊さを第一義とした教育の推進を徹底してほしい」と語ったと報じられていた。だが、この言葉もまた何と間の抜けたコメントだろう。「生命の尊さを第一義とした教育の徹底」とは何か。問題はそんなところにはない。そんなお説教で切り抜けられるような問題ではない。

現代の教育を包む、さらには社会環境すべてを包むかかる生命軽視の風潮、「生命尊重」というスローガンが高く叫ばれば叫ばれるほど、人々の心に拡がる空洞、それを一体どうすればいいのか、問題はそこまで、のつびきならないところに来ていて、教育委員会の人は「生命の尊さ」という。だが古来日本人は、単に「生き物」のいのちだけを対象にしてきたのではなくた。ただ一本の鉛筆に、一枚の紙にもいのちを感じ、神を思った。そのような、日本古来の心情をとりもどすこと、私たちは今それからはじめるべきではないか。道具から逆に私たちの人生のあるべき姿を教わるべきではないか。「大真道具ばなし」や小泉八雲の一文にふれながら、そのようなことが思われてならないのである。

日本文明の垂直軸——マルローの視線の先にあったもの

昭和五十一年十一月二十四日、アンドレ・マルローの訃が報ぜられた。マルローといえば、彼が来日した折、日本の思想や美術について語られた数々の言葉が、竹本忠雄氏の筆によって『芸術新潮』（昭和四十九年七月号）に記載されていたのが忘れがたい。

マルローは根津美術館の館長室で、国宝の「那智滝図」を見たとき、次のようにいったという。

「右下に突き立った松の木の力強さを見てごらん。滝はここではまさしく神だ。自然の超自然として、自然の精神化としての神なのだ」

そして「このような『精神化』は西欧にはない」と静かにつぶやいたという。

自然がその極限において神として感じられるという世界は、西欧にはありえぬ東洋独自の世界だろう。その独自の精神構造を、西欧の人々に伝えるにはどうしたらいいか、マルローの日本文化にふれた感慨のすべては、そこに集約されていたようである。

「那智滝図」は神を表現してはいるが、それは、シャルトルの聖堂の彫像が祈りの表現として

生み出されたように祈りのために描かれたものではない。そこにあるのは、「自然とわれわれの関係」にすぎないのだが、その関係の中に「神」がある。

「いったい、このような内的体験を、西欧の人々にどう教えたらいいのか。マジック、とでも言ったらよからうか——ピカソが言ったように」

その後マルローは、熊野に詣でて本物の那智滝の飛瀑のもとに立ったが、ついで伊勢神宮に詣でたとき、御饌殿みけでんの手前の地点で、不意に筆者（竹本氏）の左肩に手を置いて、「あれを見たまえ」と、ぐいと、うしろを振り返らせて次のようにいった。彼の指さす方向には、左の木立から、一本の松の枝がほとんど真横に参道の上へ突き伸びている。その背後に内宮の御社が静まり、さらにその背後には森々たる杉の古木がそびえていた。

「いいかね、この松の枝のブリジコール（引裂線）を垂直に断ち切っているのが、あれらの杉の木々なのだ——神寂びた杉の巨木は大地からまっすぐに突き立っている。なによりも武士道にあらわれた、これは日本文明のなかの垂直軸なのだ！」

日本文明における垂直軸——それは「那智滝図」に対する感動を、本物の那智滝にふれて確かめた体験を通して、伊勢神宮の境内の杉の木を仰いだ瞬間、天啓的にひらめいて一つの言葉となったのだろう。その後、内宮から外宮にまわった後も彼は間断なく語りかけたという。

「見たところ、那智の滝は落下している。だがイマージュとしては、同時に上昇している。

だ！ その点、これらの杉の大木と意味は少しも変わらない」

「そのように考えれば、滝が一本のともうもない杉の古木として、きみの目にも映りはしないか。結局、それらはおなじ精神（エスプリ）であり、《下に人、上に天》の天と人とのあいだの永遠なる対話と言えるだろう。あるものは、ただ、光のみ……」

「イケバナにしても原理は変わらない。……垂れたままの生花などというものはありえまい。かならずそこには垂直上昇の力がはたらいている」

「あの樹々も生き、滝も生きています。視線はそれらにそって上昇するが、これはヨーロッパの聖堂を支える円柱ではあり得ないことだ。このような垂直上昇が日本の感受性のなかでどれほど深く生きつづけているか」

日本人が戦後に見失いつつあるもの、それはまさしく、マルローのいうこの「垂直上昇」の方向ではなかったか。日本人は常に神々とともに生き、神人交通の世界に、自らの生命をたしかめてきた。明治天皇の御歌にもあるように、

一筋をふみて思へばちはやぶる神代の道も遠からぬかな

その「神代の道も遠からぬ」国が、祖国日本のありようであった。川の流れをさかのぼっていけば、水は澄むのであり、澄みのほるいやはてに、日本人は自らの心のふるさとを求めてきたのである。明治天皇の、

久方のあめにのほれるこちしていすずの宮にまゐるけふかな

という御歌は、このような日本の心情のいみじき表現であった。

この心情を見失ったとき、日本の民族は自らの生きるべき場所を失うだろう。マルローが出光佐三氏の対談集『永遠の日本』の序文に「いみじくも書き記したように、「国亡びるときは、その国民が自らの歴史を忘れるときにほかならない」のである。

日本人の「魂の行くへ」

昭和二十四年十二月、柳田国男は「魂の行くへ」という一文を書いている。昭和二十年の敗戦をうけて、今後の日本がどのような道を歩むべきかについて心をくだいていた筆者のおもいの深さが偲ばれて、感銘深い一文である。筆者は敗戦の年の秋に世に出した『先祖の話』の中で、昔から日本人は、死ねば魂は山に登ってゆくという感じ方をもっていたが、それは今なお意識の底に潜んでいるらしいと書いた。ここではその考えをさらに深めて、次のように記している。

日本をとりかこんでいるさまざま民族は、例えば仏教思想に代表されるように、死ねば途方もなく遠い遠いところへ旅立ってしまうという思想をもっているようである。だが、このような考え方にとりまかれていながら、不思議なことに、日本だけはちがう。「独りかういふ中に於て、この鳥々にのみ、(死者の魂は) 死んでも死んでも同じ国土を離れず、しかも故郷の山の高みから、永く子孫の生業を見守り、その繁栄と勤勉とを顧念して居るものと考へ出したことは、いつの世の文化の所産であるかは知らず、限りも無くなつかしいことである」

「限りも無くなつかしい」という言葉は胸にしみるが、この切々とした感想の背景には、長い戦争の間、実に数多くの人が国のためにいのちを捧げていった、その人たちの魂は今どこにいるのか、それを日夜思いつづけていた筆者の痛切なおもいがある。

柳田国男にとつて、戦敗れたこの日に思うことはただひたすらに戦死者に対する慰霊であつた。「少なくとも国の為には戦つて死んだ若人だけは、何としても之を仏徒の謂ふ無縁ほとけの列に疎外して置くわけには行かない」として、戦死した若者たちを誰一人甲う人もないような状態に追いやつてはならないと、心のこもつた文章を残したのもこのころであつた。「死んでも死んでも同じ国土を離れず、故郷の山の高みから、永く子孫の生業を見守る」戦死者のまなざしを、きびしく己が心に受けとめることが、当時の柳田国男にとつてすべてであつた。

もう一つ『先祖の話』の中に収められた「七生報国」と題した一文も忘れがたい。

「少なくとも人があの世をさう遙かなる国とも考へず、一念の力によつてあまたたび、此の世と交通することができるのみか、更に改めて復立^{また}帰り、次々の人生を営むことも不能ではないと考へて居なかつたら、七生報国といふ願ひはわれわれの胸に浮ばなかつたらう」。「人生は時あつて四苦八苦の衢^{ちまた}であるけれども、それを畏れてわれわれが皆、他の世界に往つてしまつては、次の明朗なる社会を期するの途は無いのである。われわれが是を乗り越えていつまでも、生まれ直して来ようと念ずるのは正しいと思ふ。しかも先祖代々くりかへして、同じ一つの国に奉仕し得られるものと、信ずることの出来たといふのは特にわれわれに取つては幸福なことだ

あつた」

柳田国男の言葉を長々と引用したのはわれわれが日本人として生きていく、いわばその急所とでもいべきものがここに語られていると思うからである。いうまでもないことながら、国のいのちは不断の持続感の中にある。「先に生ぜむものは後のちを導き、後に生ぜむものは先とよぢを弔とぶらひ、連続無窮れんぞくむきゆうにしてねがはくは休止ぐしせざらしめんと欲す」(『教行信証』序)と述懐したのは親鸞であつたが、この先なる者が永久に日本の国土にとどまつて後なる者の営みを見守つていくという、それを単なる感傷としてではなく、日本人の魂のありようとして信じることに、そこからすべてがはじまるのではなからうか。

小林秀雄氏は、柳田国男の『遠野物語』に出てくる人物が柳田さんの心をとらえたのは、「その生活の中心部が、万人の如く考へず、まったく自分流に信じ、信じたところに責任を持つといふ」生き方にあつたと述べているが、まさしくわれわれ日本人もその生き方の中心部においては、「万人の如く考へず、まったく自分流に信じ、信じたところに責任をもつ」以外にはあるまい。

祖国のために命ささげた先人の「魂の行くへ」を思うことなしに、われわれは日本のことを口にすべきではないのである。

現代を蔽う「偽りの言葉」、 「偽りの世界」

安政六年一月、野山獄にあった吉田松陰は、その友土屋蕭海つちやしょうかいから借りて李卓吾の『焚書』たんしよを手にした。李卓吾は明の人。直情径行の性情故に五十四歳で官を辞し、後『焚書』を刊行、その奔放な文章は当時の人々の耳目を聳動しやうどうせしめた。その後危険思想家と見なされて北京の獄に繋がれたが、獄中において自決、波瀾に満ちた七十二歳の生涯を閉じた人物である。

松陰が李卓吾の文にふれたのはこれが最初ではなかったが、のちに『留魂録』の冒頭に「余去年已来心蹟百変、挙げて数へがたし」と述べているように、思想的な激動のさなかにあった松陰は、その卓吾の言葉の一つ一つが深く心にふれるのをよろこび、反覆これを読んで手離さなかつたようである。こうして、それ以来松陰が認めた文稿、書簡には李卓吾の言葉が数々引用されているが、中でも心を打つのは同じ一月の下旬、当時松陰がもつとも心を許した門下生入江杉藏に与えた書簡の一節である。「頃ろ李卓吾の文をよむ、面白きこと沢山ある中に、『童心説』甚だ妙」として松陰は次の言葉を引用する。

「童心は真心なり」

「假人^{かじん}を以て、假言^{かげん}を言ひ、假事^{かじ}を事とし、假文^{かぶん}を文とす」

「假言を以て假人と云へば、則ち假人喜ぶ。假事を以て假人と道^いへば、則ち假人喜ぶ。假文を以て假人と談ずれば、則ち假人喜ぶ。假ならざる所なければ喜ばざる所なし」

「假人」以下の李卓吾の言葉は一見難解だが、「假」とは虚偽のこと、従つて「假人」とは真心を失つた人、「假言」も「假事」もすべてこれに準ずる。人々からまごころが失われてしまえば、その人が口にする言葉も、その人がとりくむ物事も、そしてその人が認める文章^{しんた}も、すべてが「假の世界」のものになってしまうことだろう。こうして人々はそのような「假の世界」の中で語り、書き、物事を行うことを当然と考え、果てはそれをよろこぶようにさえなつてゆく。假人（まごころを失つた人）は真実の言葉をよろこばない。假人はむしろ假言をよろこび、假事、假文に安住する。かくて虚偽は虚偽を生むことになるのだ。

そして最後に松陰はいう。「今の世事是れなり。中に一人童心の者居れば衆の悪^{にく}むも尤^{もつと}もなこと（今の世のありさまはすべてこの通りである。その中に一人でも童心「まごころ」をもちつづけている人）がいれば、圧倒的多数の「假人」たちがそれを悪んでやまないのも当然であろう」

松陰はこの李卓吾の文の傍に「政府の諸公、世の中の忠義を唱ふる人々皆是れなり」と書き加えているが、松陰の当時の混迷を極めた思想に対する批判はすべてこの一点に凝縮されていようである。「政府の諸公」はもちろん、口に「忠義を唱ふる人」もその例外ではなかった。それが安政五年末から六年にかけて松陰を苦しめた最大の問題であった。松陰は同じ書簡の中

で「死なぬ忠義は山の如くあるなり」といつているが、「死を覚悟せぬ忠義」とは所詮「假の世界」での冗舌ではないのか。

「假言を以て假人と言へば、則ち假人喜ぶ」という世界はたしかにいつの時代も変わらぬ人の姿なのかもしれない。だが、とりわけ今の日本の姿は恐ろしいまでにこの言葉さながらのように思われる。戦後長い年月は経ったけれど、占領政策によって掲げられた看板はいまだに降ろされそうな気配もなく、平和主義にしても民主主義にしても、少なくとも「たてまえ」としては人々はそれを疑おうとはしない。その「たてまえ」と、心の底にある「本音」との間に隙き間風が吹いていることは誰しもが気づいてはいるが人々は決してその本音を出そうとせず、まさしく「假言を以て假人と言ふ假の世界」が世を蔽いつくしているのである。

日本国憲法にしても、教育基本法にしても、口々にそれをいかに尊重するといつても、所詮は假事を事とする世界にのみ通用する文言にすぎないことは誰の目にも明らかなのだ。国の基本がこうであれば、その末端においていかに假言と假事と假文が横行しているか、多言を要すまい。ともかく日本人は今、この巨大な虚偽の重圧に耐えている。

では一体どうすればいいのか、それは結局は占領政策の鉄鎖を断ち切ることからはじめるべきだろうが、そのために、われわれがなすべきこと、それはやはり一刻も早く李卓吾のいう童心（まごころ）にかえって、「假ならざる世界」に目覚めること、「假言」を用いないこと、そ

してそれを貫くときに「衆の悪むも尤もなこと」と評されても微動だにしないだけの力量を、一人一人が自分の中に養い育てることからはじめるべきだと思う。

自分を見る目はどこにいった？——対中国の論調に思う

朝日新聞に連載されている「ニッポン、外から見れば」という記事の中に次のような一節があった。

北京で庶民と四十年余り暮らしてきた山本市朗さん（七五）は、ある日、中国の友人からこう打ち明けられた。「中日友好の大切さは十分わかる。でもどうしてもひっかかるんだ」

子供のころ、孫の学資にしようと祖母が大切に育てていた子ブタを、日本兵が奪い去ろうとした。祖母は兵士の足にすがって泣き叫ぶ。だがそれを足げにする日本の兵隊に自分も夢中で飛びついた。「そのときできたのがこれです」と、友人は耳の後ろの傷を指さした。

南京事件の報道以来、日本兵の残虐さをことさらにあげつらうおきまりの記事なのだが、このような記事を見るたびにやりきれないおもいにさせられるのは私だけではあるまい。そのやりきれなさは一体どこから来るのだろうか。ずいぶん型にはまった筋立てで、記者の勝手な創作ではないかと思われるし、そう決めつけるのは容易だが、だからといって、事実こういう場面がなかったとはいえない。だがそれにもかかわらず、どこかおかしい。何かが歪んでしまっ

いるという感想もまた、一応の常識をもつ者には当然おこるのだ。それはなぜだろう。思うにそれはこのような記事を書く記者の眼が、この文でいえば、「ある友人」の視点に丸ごと飲みこまれているという点が読む人にそう思わせるのではあるまいか。ここでは表題にある「ニッポン」を「外から見れば」ではなく、「外からしか」日本を見ることができない記者の目があ。記者はただこの「友人」の言葉をかりて自己の思想を語っているだけで、そこには「日本人であるはずの」記者の目は最初からまったく存在しないのだ。そこにはただ中国の民衆になりきって過去の日本を裁く威丈^{いただけ}高な思想があるだけだ。

あまりにも当然の話だが、個人であれ、国家であれ、完全な善も、完全な悪もこの世に存在するはずはない。それは人間を見る目、歴史を見る目のイロハであろうが、この記者はこの当然な道理を無視し、中国と日本を完全な善玉と悪玉に分けたうえで、自分が日本人であることはまったく忘れて、ただ「善玉・中国」の目からしか日本を見ることができなくなっている。自分の目ではなく、他人の目でしか自分の過去が見えなくなっている——。もしそうであれば、それは思想の問題というより倫理の問題というべきであろうが、このような記事を読んで覚える不快感は、記者の目に映し出されたこのような歪^{いびつ}な映像に、その原因があるのだろう。

人間は誰しも、たとえ親兄弟といえども理解できない「自分」を心の底にひそませている。生まれてからこの方たどってきた自分の生涯、それは所詮自分にしかわからない人生なのだ。

そこには無限の悔恨もあるし、また他の人にはとうてい味わえないなつかしい風景もある。そのような自己の姿がおのれの胸に鮮やかな像を結ぶとき、自分はいま生きている、そう思う。そして勇気が湧く。それは国家の場合でもまったく同じだろう。日本にはやはり日本人にしかわからぬ過去があり、人生経験があり、美しい思い出がある。だが大方の日本人はこのような自己の姿を見失ったまま長い年月を過ごしてしまった。日本人が自らの歴史をふりかえるときは、あの新聞記者のように「外からしか」見ることができない目に馴らされてしまった。戦後五十年、日本人は自分の目で、自分の内だけに息づいている、自分にしかわからない内的な感覚で歴史を見る目、自分を見る目を失ってしまった。あのような新聞の記事を読むときに私はしみじみとそう思う。

だが、いうまでもなく問題はこのような新聞記者だけではない。ことあるごとに中国の「虎の威」を借りようとする野党の面々も、「靖国」の問題で、中国の顔色を見なければものがない政府、与党のリーダーたちもすべて同じ病に冒されている。新聞で見る限りのことではあるが、中国の要人たちの前で見せるあの政治家たちの、自信なげな姿は一体何だろう。

終戦直後、憲法が占領軍によって無理強いされたとき、当時は外務大臣秘書官としてその衝に当たっていた白洲次郎氏は、その手記の最後に「斯ノ如クシテコノ敗戦最悪露出ノ憲法案ハ生ル。『今ニ見テイロ』ト云フ氣持抑ヘ切レズ、ヒソカニ涙ス」と書きつけた。このように記

した白洲氏の目には日本の姿が鮮やかに映し出されていたはずである。だが今の政治家は一体どうだろう。彼らもまた外交折衝の場で苦しい発言を強いられる場合は多いだろうが、そのとき、白洲氏が書き記した「ヒソカニ涙ス」という、その「ヒソカニ」という痛感が一体あるのだろうか。「ヒソカニ」は「私ニ」と書く。他に知られない、私だけの世界。その「私の世界」を見る目を失い、相手の目で自分の姿を見ようとしたとき、すべては崩壊する。現代の政治家たちのあの頼りなげな姿、その原因はすべてここにあると思われてならぬのである。

「自然」と「歴史」に対する傲慢

日本の自然について深い洞察を示した数々の著書をもつ富山和子さんは、『水と緑と土』（中公新書）という書物の中で次のような感想を述べている。

日本人は遠い昔から川のもたらす脅威、水害の恐怖と常に戦ってきた。しかしその戦い方の中には自然に対する無限の畏敬のおもいがあった。川は時に恐ろしい力で暴れまわり、はげしい災害をもたらすけれども、それは自然のもつおのずからなる姿であって、かかる大洪水の氾濫は時に忍ばなければならぬものであった。そのためには、かねてから水害防備林や遊水池をいかに巧みに配置して備えるか、それが治水の主眼とされていた。その治水の代表的な人物に、例えば戦国の武将、武田信玄がおり、加藤清正がいた。彼らは大洪水を頭から根絶する方策を考えるのではなく、むしろそれを予想しながら、いわばそれを「なだめる」ことを、川とのつきあい方の眼目としたのである。

ところが明治になって状況は一変した。殊に明治二十九年、河川法制定以後、「堤防」という新鋭の技術が治水の主役として採用され、それにいつさいの安全が托されるようになってか

ら、川は日本人の目にはまったく異なるものとして映りはじめた。すなわち洪水というものは何としても許すことのできない現象であつて、そのためには人智のすべてが動員されなければならぬ——。こうして人々の思想は、以前の、洪水を「なだめる」方式から、洪水を「おしこめる」方式へと転換した。そこには人間の技術に対する絶大な信頼とともに、自然に対する徹底した不信感があつた。

だが一体その後問題は解決したのか。富山さんによれば、このような川に対する思想は川を一つの機能的な存在として限定し、荒れ狂う洪水を、すべて川に集め、それを一気に海に走らせようとしたため、治水の事業がすすむほどさまざまな誘因を激発、洪水の流量は急速な勢いで上昇し、コンクリートで次々に嵩上げされてゆく堤防は、予想をはるかに上回る水量によつて常におびやかされており、その恐るべき悪循環はもはやどうにもならないところに来ているといふ。

過去の日本人は、自然とのたゆまぬ語らい、自然の暴威に対する忍耐、それらの中に自然との接し方の絶妙な伝統を育くんできた。そこには一言でいえば、自然に対するつつしみがあつた。だが現在のはちがう。富山さんは歎く。

「自然を壊すにさいしても、造り育てるにさいしても、自然というものを自己の都合のよいように解釈してかかる、このような思考の方法が、日本人の体質にそなわるようになったのはいつごろからであろうか」

もう一つ、富山さんの『水の文化史』という書物に記された次のエピソードも感銘深い。富山さんが木曾の国有林の山小屋に泊ったときのことである。そこは粗末な小屋だったがヒノキばかりの山だから部屋の中はヒノキの香りが痛いほどだった。ところがその小屋の片隅に直径一メートルほどの樹齢四百年を超えるヒノキの切り株があって、その切り株には中心部から年輪に従って歴史の年表が書きこまれていたのである。江戸幕府成立、鎖国令、赤穂浪士の討ち入りなど……。その年表を見ながら富山さんと思う。

「ヒノキの断面は大部分が江戸時代の蓄積であった。それに比べれば、明治百年は子供ほどに小さく、まして戦後は表皮のほんのひとかわに過ぎなかった」

そこで富山さんは次のように書き留めている。

「この短い現代だけしか見ずに私たちは水を語り自然を語り、表皮のひとかわほどの戦後の感覚で二千年を生きてきた日本人論まで展開させて、先祖たちの心を傷つけてきはしなかったか、曰く、日本人は自然を大切にしない、曰く日本人は水に恵まれているので水の大切さを知らないなど」と」

こうして富山さんは、遠い世に木曾川の治水につくした人々の苦難の歴史を偲ぶのである。

男らしく、女らしく

明治天皇の御妃、昭憲皇太后は、明治十年前後のころ次の一首を詠んでおられる。

男女同権といふことを

松が枝にたちならびてもさく花のよわきところは見ゆべきものを

松の枝にならんで咲きほこる花の美しさ、それはそれとして美しいながめだが、やはり花には花の、「よわき心」がある。その心を失ってほしくはない、誰の目にも女性らしい「よわき心」が映るようであってほしいというお気持ちだろう。同じ人間として、男女のもつ権利に差があつてはならない。それはいわれている通りだろう。しかしそのことと、花だけがもつている「よわき心」を失うこととは本質的にちがう。平成の世の人は「よわき」といっただけで男女の差別と目くじらを立てる者もありそうだが、そんな解釈はとんでもない誤解であつて、その「よわさ」は「やわらかさ」といつてもいい。積極的に打つてでる男性的な「つよさ」を補い、控え目でありながら、いつしか相手を自らの懐にいだきとつていく柔らかかさなのだろう。

男性の世界を補いながら、この世に美しい秩序をもたらず女性の役割、それがこの「よわき心」なのだろう。

この弱さの中に独自の積極的な意味を見出したのが、広くいえば東洋の文化であった。人間としての尊厳において男女の間に差別があるはずはない。しかし、そのことと男女がこの世で果たすべき役割のちがいを無視することとはまったくちがう。「男女同権」という言葉が孕む、ともすれば男女の区別を頭から無視してしまうような粗雑な論理を、それこそ「よわき心」——柔らかな言葉でたしなめ給うた一首であった。

昭憲皇太后がこのような御歌をお詠みになったころ、あたかもこの御歌に呼応するように西洋からもたらされた一冊の書物が人々の心をとらえていた。それは『西洋品行論』、著者はイギリス、スコットランド出身のサミュエル・スマイルズ、原著『セルフ・ヘルプ（自助論）』は明治三年、中村正直の手によって『西国立志篇』として翻訳、出版され、福沢諭吉の『学問のすゝめ』とならんで明治初年のベストセラーとして当時の青年、子女に新たな勇気を与えた名著だった。『西洋品行論』は明治十一年、同じ中村正直の手によって訳出されたものだが、とりわけ女性の生き方を説いた書物として多くの人々に感銘を与えた。その中の「男子ト婦人ト其感化各々別アリ」という一節でスマイルズは男親と母親のちがいについて次のように述べている。

「教育ノ任ニ当ル人、種々アレドモ、之ヲ要スルニ婦人ヲ以テ最上ト為ス。婦人ノ教フルモノ

ハ、人類ノ人類タル所以ノ心情ナリ。男子ハ脳ナリ、婦人ハ心ナリ。男子ハ思ナリ、婦人ハ情ナリ。男子ハ力ナリ、婦人ハ恩ナリ、飾リナリ、慰メナリ。婦人ハ、才智アリト雖モ、親愛ニ由ラザレバ、之ヲ行フコト能ハズ。故ニ男子ハオヲ用ヒ、婦人ハ情ヲ養ヒ、而シテ行ハ、情ヨリ生ズルモノナリ。男子ハ記憶ヲ主トシ、婦人ハ心情ヲ占ム。男子ハ人ヲシテ己ヲ信セシム。婦人ハ人ヲシテ己ヲ愛セシム。蓋シ人ヲシテ善徳ノ境ニ達スルヲ得セシムルモノハ、婦人ノ力多シトス

まことに爽やかな断定ではないか。もともと現代の、男女のちがいを口にするのさえはばかれる風潮の中ではこのような発言に首をかしげる人がいるかもしれない。だがその爽やかさを前にして、まさかこの一文をもって女性差別の発言だとか、女をおびき寄せる男性の甘言だという者はいないだろう。この一文にこもっている力、それは「健全な常識」のもつ力といっている。十九世紀のイギリスにはまだこういう常識が生きていた。その常識に支えられて多くの家庭が生きていた。それが日本の若者たちの心を打ったのである。昭憲皇太后が直観的に危惧された「男女同権」という言葉にひそむ危さ、「さく花のよわき心」が無視されようとする思想の危機、それを克服する拠り所を、明治の人々はこの『西洋品行論』に求めたのである。だがその時代から百三十年、今の世はあまりに変わりはてた様相を呈している。もちろんその間の社会の変動はすさまじく、あの時代をそのまま今の世に再現しようとするのは空想にすぎまい。しかし、だからといってあの時代を「過ぎし日の思い出」として片づけることは許さ

れないだろう。またスマイルズが指摘した男女の本質的なそれぞれがもつ役割は、人間が人間である限り、男性が男性であり、女性が女性である限り否定すべくもない真実ではあるまいか。そしてそれこそが、洋の東西を問わず全世界の人々が今日の日まで育んできた文化そのものではないか。問題は社会の変動にはない。その変動によって「真実」が見えなくなったことにある。男性は、女性は、いかにあるべきかという議論の前に、長い歴史の中に積み重ねられた男女の世界、その両者によってつくりあげられてきた「美しい秩序」が見えなくなってしまったことにある。そのようなことを思うときに、常に心に浮かぶのは小泉八雲の次の言葉である。

「われわれの感情のごく深い波は、けっして個人的なものではない。かならずそれは人間が生きてきた祖先以来の生命の海から澎湃ほうはいとして打ち寄せた波動である」(「前世の観念」)

私たちに求められていることは、この「祖先以来の生命の海から澎湃として打ち寄せる」波の音に耳を傾けることであろう。その努力を怠ったままで、男女それぞれの生き方を考えると、常に女性に対する差別意識の有無だけを問題にし、女性が女性として生きていくよろこびも誇りも何一つ感じることなく、また母親となる心の仕度を何一つ整えることもなく、ただ男性と同じ教育を受け、男性と同じ待遇を受けることのみを、女性の生き甲斐と感じるような偏頗な女性観に身を委ねていいのか、そのことを深く省みなければならぬ。過去の女性たちはすべて差別の対象だった、そういう思いこみは強いが、過去の女性の生き方の奥行きの高さはただならぬものがあり、それが、一片の理屈で蔽いつくせるような単純なものでなかったこ

とは明らかである。私たちは歴史を見ると、人の心に接するとき、常に八雲がいうように「感情のごく深い波」に棹さかさして、物事を判断しなければいけない。浅い知識と浅い感情で処理していけば、私たちの目には何ひとつ映ってきはしない。

かつて小林秀雄氏は、私たちが営んでいる「社団法人国民文化研究会」主催の「全国学生青年寄宿教室」において「私たちのもっている感受性というものは先天的なものでしょうか」という学生の質問に答えて次のようにおっしゃった。

「感受性はみなあるのです。非常に鋭い人と、鋭くない人があるかも知れませんが……。ただ、みなもっている感受性を、学問で隠してはいけません。生意気な心で、傲慢な心で隠してはいけません。そういう傲慢な心さえなければ諸君の感受性はみな育つのです。どんどん育つのです」

一昔前までは、今では死語になりつつある「男らしさ、女らしさ」という言葉をいさえずれば、そのわずかな言葉で、人間の生き方が鮮明に理解できた。だがその心を「生意気な、傲慢な心」で隠してしまったために、いかに人々の心が荒れはてしてしまったか。男が男らしく、女が女らしく生きることによって、家庭の秩序が蘇るときがこなければ、国全体に真の正気がみなぎるときは永久にこないだろう。スマイルズが、確信をもって男女の役割を訴えたあの十九世紀の後半が、イギリスがもつとも栄光に輝いた時代であったこともあわせて考えるべきことと思われる。

第3章 戦後教育の中の「戦争と平和」

文武論——人生から「武」を排除できるか

憲法第九条をめぐる再軍備論争は、昭和二十七年、占領が終わったあの遠い日から果てしなく繰り返されて今日に至っている。もちろんその間には世界情勢の変化によって非常の事態に備えて軍備をもつことが大切だという議論が優位に立つこともあったが、それも喉元すぎれば、という言葉通り、針はいつか元の位置にもどってしまふ。なぜそんなことになるのか、ここでは再軍備の是非というよりもその論争の際に見られる特殊な心理について心をとめてみたいと思ふ。

再軍備反対論者が、軍備を「悪」と認めるのは、その根拠はともあれ、彼らにとつては一応当然のことであろう。だがいつも気にかかるのは、それよりも再軍備賛成論者が軍備の必要を説く際に示す、あの何か後ろめたいような当惑したような表情なのだ。「軍備が許されないことは自分たちでも充分に承知している。だが遺憾ながら現実には、武力を放棄して世界の善意に頼りうるほど甘くはない」。弁明は常にこのような線に沿って行われる。こうして反対派には理想主義者という言葉が、賛成派には現実主義者という形容が与えられて、論争はとめどもな

く続いていく。このような図式の中では、青年が「理想派」に傾くのも当然のなりゆきだろうし、「必要悪」としての軍備を主張する現実派が、常にある負い目をもって力強い発言をためらうのもまたやむをえない現象なのかもしれない。

だが一体、どうして軍備は「必要悪」なのだろう。「悪」という判断は、一体どこから生まれてくるのだろうか。そういう疑問を提出することはできないものだろうか。そんなことは、今さら問題にする必要もないほどの自明の理なのだろうか。私にはそうは思えない。例えば、軍備の象徴とも見られる日本刀のあの衿を正さしめるごとき莊嚴な美しさの中に、どうしてわれわれは「悪」を認めなければならぬのだろうか。敵艦隊撃滅に飛び立った若人の秀でた眉の中に、「必要悪」を行うものの姿をどうして認めることができよう。軍備の本質には、かかる後ろめたい現実派の発言をはるかに超えた何かがあるのではなからうか。

「武備とは人のあらはれざる已前に、その機を察してその設まうけをなすを云ふ。その設ある時は、事にのぞんでつまづくことあらず。故に文事行はるる時は武備を設け、非常を制す。是れ天険地険の道、更に離るることあらざる也」

山鹿素行は『聖教要録』を著述して幕府公認の学問たる朱子学を批判したために、罪を得て播州赤穂に流された。この一文は、そのとき著わした『謫居童問』の一節である。書名の「謫居」とは罪のため遠くに流されていること、そこで子供たちからの素朴な質問に素行が答えるという体裁をとった書物だが、この言葉は次の質問に対する答えであった。

「武を先にすとすれば人心おだやかならず人の風俗たけくして、寛仁の体にあらざらんか」
すなわち、武を優先的に考えていけば人の心はすさび荒れて、ひろやかな姿はこの世から失われてしまうのではないでしょうか。現代における軍備反対の論拠に通じるような「武」偏重に対する不安を述べた質問といえよう。

だが、これに対する素行の答えは峻烈であった。素行はいう。武とは「非常を制す」るものである。「常」の姿はいうまでもなく永久を保しがたい。晴れわたった空にいつしか暗雲がたれこめるように、「常」の姿は、当然「非常」を予想する。その非常事態が突発したとき、これによって攪乱されることなく、それをリードするところに、「武備」の根源的なあり方があつた。すなわち、「非常」にあつてたじろがず、これを操作する総合力を、素行は「武」と名づけたのである。いわば、常態の中において事を行う原理を「文」とすれば、「武」とは、非常に処する原理であつた。

従つてそれは、二つのうちどちらをとるべきかというような判断によつて選ばれるものではなく、両者は互いに補足し合つて一つの全体をなし、統一した人生を完成するのだ。すなわち「生」に対して「死」があるように、「文」に対しては「武」がある。それは善悪の問題ではない。人生のありのままの姿に名づけられた名称にすぎない。

素行はかくのごとく「武」を位置づけたあとで、「武を重んじたときには人の心がすさぶのではないか」という質問に答え、「若し兵を弄もてあそび、武を黷けがせば、武却かえつてやぶる」と述べてい

る。たしかに「武」は人生において不可欠なものではあるが、それが「非常」に対処するものであるだけに、それを扱う心の用意は慎重の上にも慎重を期さねばならぬ。それをいい加減にすればたしかに「人の心はすさぶ」。その間の事情を素行は、「兵は猶ほ火の如し、戢めざれば自ら焼くといへり」という緊張した言葉で表現している。刀は常に鞘さやに納めていなければならぬ。この場合、鞘とは、「精神の節度」をさすといえよう。鞘を失ったとき、武器は火がものを焼きつくすように自らを滅ぼすにちがいない。節度を失ったとき「武」がいかに狂暴な力ですべてを滅ぼすか、多言を要しないところであろう。しかしそれは「武」を認めるか否かというような問題ではなく、人間の「精神」の問題なのである。

武によって人の心がすさぶ、もしそうであれば、この際責められるべきは「武」ではなく「精神」、武を扱う人の「精神」そのものでなければならぬ。だが人々は、そうは考えない。人々は精神を鍛えることを放棄し、できる限り精神の働きに頼らないで物事を処理しようとする。こうして相も変わらず「精神」を甘やかして「武」だけを糾弾するのだ。

「軍備をもてば当然戦争をやりたいなくなる。刃物があればふりまわしたくなる。だから軍備は廃すべきだし、刃物をもつてはいけない」。その論理の中からは人間の精神が完全に無視されている。だがこのことに気づく人も少ないし、たとえ気づいたにしても、それほどあやしみもない。「人間なんて結局はそれくらいなものさ」。そういう自棄と怠惰が、現代の人間観の根底を形づくってしまった。人々は、もはやそれ以上のことを人間から期待しないように見える。

下手に期待したらまたどんな目にあうかわからない——。それが本音だろうが、その諦めと不信に訣別しない限り、すべての問題はその本来の所在を永久に明らかにしてはくれまい。もちろん私はここで人間の弱さに目を蔽うつもりはない。しかし人間の弱さを凝視することと、人間の存在に対してなげやりな態度をとることは根本的に異なるはずである。

ともあれ、この「精神」を甘やかす安易自暴の人間観がいつさいの禍根である。刃物をもてば人を切りたくなる——。その論理に訣別しない限り、われわれは永久に「武」の問題を考えることはできぬのである。

こうして人々は精神を「鍛える」のではなく、精神の定番そのものを封じてしまおうとするのである。教育は危険な場に直面したときいかに対処するか、ということ教えるのではなく、いかにして危険な場に近づかぬようにするか、いかにして安楽な人生コースに一日も早く乗ることができるか、すべてはそこを目標に行われていく。

だが、危険な場がこの世からなくなることは永久にありえないし、むしろかかる危険に身をさらし、これを取り切っていくところに躍動する人生を感じるのは青年の特権でさえあるのだ。女性が静かに内を守るときに、男性は吹きすさぶ嵐の中で異常な緊張を味わいつつ、自らの生命をたしかめる。危険のないところに歓喜はなく、異常なものを乗り越えるという手応えのないところに、人生の重みも感じられまい。母親が制止するのも聞かないで海原遠く船出するやみがたい青年の心の中にこそ、新しい時代は生まれるのである。これは何もむずかしい理

屈ではなく、われわれの祖先が幾度となく繰り返してきた体験的な事実であった。だが、現在の教育や教育界を包む社会通念は、このような青年の心に対して完全に盲目になり果ててしまった。現代の青年にとって「身を焼くような」生き方は、すでに無縁なものになりつつある。

いうまでもないことだが、かかる精神状況は、人生からいっさいの「異常なるもの」を締め出そうとする点において、さらにはそれが人生において可能であるかのように錯覚する点において、軍備を拒否し、これを罪悪視する思想と表裏をなしている。「武」の本質を見のがした精神の悲劇は、このような形でひしひしとわが身に迫りつつある。「兵は猶ほ火の如し、戢めざれば自ら焼く」と素行はいう。たしかに武器は統御しなければかえって自らの身を焼くであろう。しかしそういうはげしい思想に身をさらすときにはじめて、「生きていく」という切実なおもいが身をゆさぶるといふのも事実である。「武」の世界がもつ究極の一点はここにあるといふべきではなからうか。

こうして敗戦後の日本は、「異常なるもの」に対応する感覚を失ってしまった。では、戦前はどうか、それは概括していえば逆に「文」を喪失した時代であった。「文」とは先に述べた通り、「常」なるものに対応する原理である。もちろん戦時中は「武」が優先するのは当然であろう。だが、いかに「武」を中心とする時代でも、必ず「文」を忘れてならぬということは、これまた先哲の示すところであった。素行の言葉を更に引用したい。

「文武先後のこと、時代によつて先後所をかへ、乱を撥はらひ、暴を除くには武を先にせざれば行はるべからず。民を安んじ人を順したがへるには文を以て先とす。然れども武を用ふるには文を含み、文を用ふるには武をふくむ。是れ根を互ひにして異なることあらず。剛柔、強弱かね備へて、天地人物相立つのことはり也」

素行が戒めたのは、もつぱら「文」に、あるいは「武」に傾いたときの人間精神の跛行はこ状態であつた。いかにきびしい戦時下といえども、平常心を忘れてはならぬことは、いかなる平和時においても、非常の事態に備える用意を忘れてはならぬのと同じく、人間に課せられた当然のつとめであつた。

だが戦時中、われわれは平常心を失つてしまつていた。指導者は百年戦争を唱え、人々は非常時という言葉に酔つた。平和を思い、戦争の終結について語ることはタブーとなり、国家に対する反逆となつた。人々は戦争は永久に続くものという錯覚におちいつた。戦争遂行というスローガンはいっさいのものに優先した。肉親の情愛さえも否定され、子供を戦場に送る母親の涙は、少なくとも公の場所では許されなかつた。

ただ問題は、ついにはそれが異常であるという感覚そのものさえも喪失したことである。異常な姿を見てもわれわれは何とも感じなくなつてしまつた。すなわち異常がそのままの常態となつた。かくしてわれわれは、「常の心」を失つたのである。素行のいうごとく文武かね備へて天地人物が立つとすれば、「文」の心を失つたとき、「天地人物」の立つべき根底はすでに失

われていたのである。それは明らかに「古の聖人」の道にもとるものであった。開戦直前、昭和十六年九月四日の御前会議において陛下がポケットからメモをとりだし、明治天皇の、

よもの海みなはらからと思ふ世になど波風のたちさはぐらむ

という御製を朗誦されて、胸中の切なるおもいを披瀝された話はよく知られているが、陛下の御心にたたえられていたおもいは、まさに「常」の心深きが故の無限の悲しみであった。だが国民はもはや、天皇のこの御心を偲ぶ感覚すら失っていたのである。それはちやうど、その昔幕府が、征夷大將軍という武人の身をもつて天下の政治を掌握し、非常の事態という口実のもとに、天皇の存在を国民の目から蔽いかくし、自ら政治を壟断ろうだんしていた時代さながらであった。そこでは「常の心」は頭から否定され「非常の心」が何の痛感もないままに時代を支配する。かくて江戸時代の中期、かかる観点から幕府の存在を否定したために、「明和事件」において処刑された山県大弐やまがただいじの次の言葉は、そのまま当時の日本の政情に対する的確な批判であった。

「柳子曰く、政の関東に移るや、鄙人ひじんその威を奮ひ、陪臣ばいしんその権を専らにす。爾来じらい五百有余年なり。人はただ武を尚ぶを知りて、文を尚ぶを知らず。文を尚ぶざるの弊は、礼楽並び壊れ、士はその鄙俗ひぞくに勝たへず。武を尚ぶの弊は、刑罪ひと孤ひとりり行はれて、民はその苛刻かこくに勝たへず」(『柳子新論』)

戦前の日本からは「文」が、戦後の日本からは「武」が欠落した。戦後の通念を以て戦前を

斷罪し、あるいはまた戦前の感覚で戦後を否定するのが当世の流行であるが、戦前、戦後を通じて見られるこの精神の跛行状態こそが深く省られるべきであろう。

三度、山鹿素行の言葉に耳を傾けたい。

「後世の学者……、武を以て覇者の業とすること皆、不知愚蒙ぐもの説なり。その故は兵に王覇の差別あらず、王者これを用ふれば王者の兵となり、覇者これを用ふれば覇者の兵となる也。……ただその用ふる人に従つてその用をなす。故に武に王覇の別なきなり。文も亦然り。堯舜もこの文を用ひ、桀けつちゆう紂ちゆうもこの文を用ひて、興亡治乱は其の人にあること也」

素行はいう。すべてのものは、それを用うる人間の問題、人間の精神そのもののあり方に還元される。文であろうと武であろうと要はそれを用いる人間次第なのだ。思えば誠に明快な言葉であるが、この単純、明快な事柄を考えることができなくなつたところに、われわれの問題があるといえよう。「武」が国を滅ぼすのではない。滅ぼすのは人間である、現に桀王や紂王は何も「武」をふりまわしたわけでもないのに国を滅ぼしたではないか。「興亡治乱はその人にあることなり」。この簡明な事実を率直に認めること、それは人間を信じることと同義なのである。素行の思想を一言にしていえば「人間」に対する限らない信頼であつた。

ここまで考えてくれば、最初に私が疑問を提出した、あの再軍備論者に見えるためらいの色は、つまりは人間を信じることができなくなつた衰弱した人間精神のなせるわざであつた。人

間、武器を手に入れば何をすらかわらないという「人間不信」、それは戦前において、平和を論じることのためにためらいを感じた空気を裏返しにしただけの、「影におびえる」思考態度であった。

もうそろそろ、終戦後日本を蔽いつくし、日本人々の心を金縛りに縛ってきたこの「影」を排除するために、全国民が心を傾けるべき時期ではあるまいか。

再軍備は是か非か、核武装の問題は如何、そのような問題は、この基本的な展望の上に浮かべて自由に考えていけばいいのだ。責められなければならないのは、軍備でもなく、核兵器でもない。それは、軍備と聞いただけで、あるいは核兵器と聞いただけでは、人類が破滅するよう騒ぎまわるアレルギー症状であり、その裏にひそむ人間に対する徹底した不信である。人々は、再軍備や核兵器保有などに対しては断乎として反対しなければならぬ、それは神聖にして犯すべからざる扉を開くことだと考える。その扉を開くことだけは金輪際許されない。こうして一億の国民が他愛もなく思考停止の状態に追いまれていくのだ。われわれはこのような呪縛から一刻も早くわが身を解放しなければならぬ。このような状況が続く限り、すなわちわれとわが手で、自らの口を塞いでいる限り、めまぐるしく変転する世界の状況の中で、いつの日かわれわれははじめな孤立を強いられ、亡国の悲運を迎える日が遠からずして訪れてくることを覚悟しなければならぬのである。

歴史は「理解する」ものではなく「味わう」もの

夏目漱石の『三四郎』を読んでいたら、次のような言葉が目についた。

「現代人は事実を好むが、事に伴ふ情操は切棄てる習慣である。切棄てなければならぬ程、世間が切迫してゐるのだから仕方がない……」

漱石は仕方がないという。仕方がないとはいうものの、彼はそこで簡単に問題を投げけてしまつたわけではないので、漱石の生涯を貫いてなりひびく不気味な底音はすべてここに発し、この一見単純に見える主題に、深い手傷を負つて彼はその一生を終えたのである。

ともあれ、事実には必ずそれにともなう情操がある。水に投げられた石はそのまま底に沈むが、その周囲に拡がつていく波紋に、われわれは石が水に落ちたという、その事実を確認するのだ。波紋はその事実にともなう二次的な現象かもしれないが、もしも波紋を無視してしまえば、そこには、ただ石が水に落ちたという物理的な事実が残るだけだ。

現在のわれわれの生活は、漱石の言をかりれば、この波紋を「切棄て」、次の石を投ずることのみ専念しなければならぬほど「切迫してゐる」。波紋が生まれ、そして次第に消えて

いく、そのわずかの時間さえ、その静けさにつきあおうとはしない。その、秒を刻むわずかの時間に耐えようとはしない。そして一つの点から次の点へ、何の意味もない、手応えもない、抽象化された線上を急ぐばかりである。

十二月八日が再びめぐってきた。テレビの画面には真珠湾攻撃の写真がうつり、人々はあたたかな平和な日射しのもとで、「あの日」のさまざまな思い出にひたりながら、異口同音に、二度と戦争を繰り返すまいと誓う。だが、日本の長い歴史の中で、もつとも壮大な劇的場面を展開したあの日米開戦という事実に対する回想が、すべて戦争反対という結論にのみ集約され、更には、そのような結論に結びつけなければ、回想することすら許されないというような現代の風潮は、一体何を意味するのだろうか。われわれはここにもまた、漱石のいう「事実に伴ふ情操を切棄てる」風習のいたましい姿を見出すのである。

十二月八日未明、西太平洋上において、日米は戦闘状態に入った。その事実は簡明だが、その事実が長く長い影を理解することは決して容易ではない。戦争が始まった、戦争は悪だ、だからあの時代の人は悪を犯した。ただそれだけの論法の中に、人々は複雑な歴史の影を封じこめてしまう。この単純極まりない倫理的判断だけが、他のいっさいに優先する。

「事実にともなう情操」という場合、その「情操」とは、事実の背後にあつてそれを支えている無限の情感、汲めどもつきぬ微妙な人生の、深い味わいを意味するはずである。一輪の花が

地上に咲くためにさえ、どれほど長い時間をかけた複雑な自然の営みがあるか。まして日本の民族にとつて、決定的な運命をもたらした日米開戦という事実の背景に張りめぐらされた運命の糸筋の複雑さは、まさに人間の片々たる知恵を絶するものがあるはずではないか。日米開戦という事実は、その背後に無限に深く、そして長い影を曳く。だが人々はその影に迫ろうとはしない。戦争が始まった、戦争は悪だ、そして判断は中止してしまふ。だが、その影に迫ることなしに、われわれはどうして日米開戦という歴史の一頁を読みとることができよう。事実はまさに、その周辺に情操をとまなつてはじめて事実になるのである。

しかも情操を切り棄てて瘦せほそつた事実は、他愛もなく感傷の餌食になるのだ。十二月八日という日を、戦争反対という前提によつてしか回想できないという風潮は、その間の消息を如実に示している。

われわれは、歴史を「理解する」ことはできない。ただわれわれに許されていることは歴史を「味わう」ことだけだ。「味わう」ということ、それは漱石がいうように、事実の周辺にただよう情操をトータルに受けとめることだろう。航空母艦の甲板を離れて真珠湾にむかう飛行機の、あの張りつめた姿の示すものを正しく受けとめるためには、われわれはわれわれの一生をかけなければならぬのである。

天心と子規と「湾岸戦争」

湾岸戦争がはげしかったところ、私には岡倉天心のことが心から離れなかった。クウェートに侵攻したイラク、ヨーロッパの帝国主義諸国によって線引きされた国境に一体何の意味があるかと、いわゆる「イラクの大義」をかざして勝手気ままに振舞うイラク、もちろんその非道は許せないとはいいながらも、ただ現在の国境線を死守する以外に世界の平和を守る道はないというアメリカや国連の言い分を、そのまま肯定していいものだろうか。

イラクの今回の暴挙に同情の余地はあるまい。だからといって、イラクの民はあの天心が、『東洋の目覚め』の中で、心をこめて「アジアの兄弟姉妹たちよ！」と呼びかけた、そのアジアの一員ではないか。西洋の残酷極まる侵略の前におしひしがれたアジア——。「我々の父祖の地は苦難に満ちてゐる。今や東洋は衰退の同義語となり、その民は奴隷の別名になつた」と天心は歎いた。「ヨーロッパの栄光はアジアの屈辱である！」と天心は叫ぶ。そのアジアの西端に位置するイラク。フセインのとつた行動がいかに野蛮であろうと、むしろそうであればあるほど、もしこの事態を天心が、わが目で見たなら一体どのような感慨をもつのだろうか。私

はテレビに釘づけにされながら、いつもそのことを思った。

アメリカのとつた行動はそれでよかつたのだらう。少なくともあのイラクの行為を許すわけにはいくまい。しかし自らを揺るぎない正義の味方として、イラクに対して徹底した膺懲ようちやうの軍隊をさしむけ、見事に戦局を收拾したアメリカ、勝利の栄光に酔う彼らはそれなりに立派りつぱだつたとは思ふが、私たちも一緒にただ手離して彼らの勝利を祝福していいのだろうか。

もちろん日本の国内にはアメリカ帝国主義を非難し、もっぱらイラク寄りにものを考える風潮は存在した。朝日を主軸とした新聞の論調は概ねおほむそうだったし、小学校一年生の子供を相手にアメリカが悪いと教える教師も多数存在した。そういうアメリカを敵視するイデオロギッシユな考えは、また別の意味できびしく非難されるべきであるが、同じアジアの一員として、今回の湾岸戦争の無惨な結末には感慨なきをえないのである。

アメリカはこのたびの勝利によって、世界の警察国家としての自信をいよいよ強めたにちがいない。だが戦争開始の当初から私には、あのアメリカのイラクを見る目が、過ぎし大戦において「ジャップの横暴」を地上から抹殺しなければ世界に平和は来ないと信じ、そのように行動し、そして見事に勝利を収めた彼らの自信にあふれた目と重なって、やりきれなかつた。イラクと日本とのちがひ、それは私たちにはあまりにも当然のことのように見えるが、アメリカの目には一体どうか。それを思えば、今さらのように天心の視点が蘇り、アジアの哀しみが胸を打つのである。

もう一つ、そのころ私の心から離れなかったのは「美は独りぎめ」という正岡子規の言葉だった。子規の言葉は次の通りであった。随筆『墨汁一滴』の一節である。

「先頃の『葯房漫艸』に美の事を論じて独りぎめになつては困るといふやうな事を書いてあつたと思ふ。余の考では、美の判断は二人ぎめでも三人ぎめでもない、やはり独りぎめより外はない、たゞ独りぎめに善いのと悪いのといろいろある」

『葯房漫艸』とは根岸短歌会の同人、鈴木虎雄の随筆、子規はその中の一節をとりあげて、批評を加えたのである。どのようなことにも「独りぎめ」は困る、当然の常識として鈴木はそう書いたにちがいない。しかし子規はその一言を見逃さなかった。

美の判断——それは「美」の問題に限らず、人生の究極の問題についての判断まで拡大して読みとるべきだと思ふが——、それはお互いに話しあつて決めるべきものではない。自らの全責任において、存在のすべてをかけて断定を下さなければならぬ。「独りぎめにも善いのと悪いのといろいろある」。たしかにそのようにして下した判断がいいこともあるし、的外れのこともあるだろう。しかし人生には、それでもなお自らの力のみによって判断を下さなければどうにもならない時があるのだ。子規は現にそのようにして人生を生きてきた。万葉がいいか古今がいいか、そんなことを人と相談して一体何になるだろう。自分はこう思う、その判断が正しかろうと誤つていようと、判断を下す刹那にそう思えばそれ以外の道を歩むことは許さ

れない。子規はそのような、いわば嵐の中を生きてきた。「独りぎめでは困る」という言葉の中に、そのような嵐を避けようとする生き方の弱さを子規は目ざとく見つけたにちがいない。

この子規の言葉が湾岸戦争の間、ことあるごとに私の心に蘇ってきたのは、この問題に対処する政府当局の言動が、あまりにも不甲斐なく思われたからであった。もちろんこのような政治の問題と、子規のいう美の問題とを一緒にしてしまふのは無謀だろう。しかし政治家自身がぎりぎりの段階で決断を下すとき、そのときの心の動きには、美の問題について判断を迫られるときと、そこにはきつと一脈通じるものがあるにちがいない。

この激動する世界状況のただ中であつて、日本のとるべき進路如何、それはいうまでもなくアメリカの判断でもなく国連の判断でもない。日本人自らが決定を下すべきことであつた。だが周知の通り、日本は何一つ独自の判断を下すことはしなかつた。判断はすべて国連に委ねられ、国連の振る旗の通りに動くこと、それが国是となつてしまつた。

戦後四十数年、国際場裡ではじめて日本は自らの国防意志を問われた。しかしそれに対する解答は何一つ用意されず、日本はただ右に左に、漂流する板切れのような観さえあつた。その間にあつて子規のこの「独りぎめ」という強烈な人生態度が、痛いほど私の胸にしみたのである。

一体どうしてこのようになってしまつたのだらう。日本には強力な憲法の制約があるからやむをえないと人々はいふ。しかし憲法の前文にいわれているような「平和を愛する諸国民の公

正と信義に信頼して」という前提が、一個の空文と化してしまっていることは誰一人打ち消しようのない事実ではないか。誰もそのことは知っている。共産党といえどもそれを否定はすまい。しかし何はともあれこの「平和憲法」にひびが入れば、これまでの自らの拠って立つスタンドポイントはすべてが総崩れになる。現実はどうであれ野党にとって、「平和憲法」という観念は、絶対に否定できない最後の拠点であろう。彼らにとつて大切なのは観念であつて現実ではない。野党はこの観念に縛られて身動きができないでいる。そして与党もそのことは重々承知しながら、その観念の前には手も足も出せなかつた。こうして日本全体が自らの判断をもつことができず、いわば判断の主体を喪失したまま漂いつづけているうちに、湾岸戦争は終わったのである。

観念に押さえこまれて現実を見る目を失つたということは、思えばまさに正岡子規がとりくんだ明治の歌壇そのものの姿だつた。『歌よみに与ふる書』の「貫之は下手な歌よみにて古今集はくだらぬ集に有之候」という言葉は有名だが、当時、絶対的な權威を誇つていた古今集に、これほどの挑戦状をつきつけた子規にはおそらくただならぬ決意があつたにちがいない。『歌よみに与ふる書』発表当時、子規に加えられた攻撃は熾烈だつた。しかし「攻撃四方より至り候へども自ら多少信ずる所有之候上は死を決してやる所存に候」（落合直文あて書簡）というのが子規の覚悟だつた。「自ら多少信ずる所有之候上は」という、まさに「独りぎめ」の世界で

はあつたが、その「独りぎめ」に子規はいのちをかけたのである。

子規もはじめから貫之や古今集に批判的だったのではない。「実は斯く申す生も数年前迄は古今集崇拜の一人にて候ひしかば、今日世人が古今集を崇拜する気味合は能く存申候」。世の人が古今集を崇拜する気持ちはよくわかる。しかし、一旦目がさめてみれば、「三年の恋一朝にさめて見ればあんな意気地の無い女に今迄ばかされて居つた事かとくやしきも腹立たしく相成候」、その実感は子規にとつてどうにも動かしようのない現実だった。古今集巻頭の一首「年のうちに春は来にけり一年を去年ひしせとやいはん今年とやいはんこそ（年があげないうちに暦の上では春がやってきた。ではこの一年を何と呼んだらいいだろう）」それは「日本人と外国人との合の子を日本人とや申さん外国人とや申さんとしやれたると同じ事にて」その馬鹿さ加減は一体どうだろう。以下、子規の文は続くのだが、他愛ない概念と戯れてよろこんでいるこの一首を「平和憲法」、とりわけその前文と置きかえてみれば事態はあまりにも明白ではないか。

『『日本文学の城壁とも謂ふべき国歌』云々とは何事ぞ、代々の勅撰集の如き者が日本文学の城壁ならば実に頼み少き城壁にて、此の如き薄つべらな城壁は大砲一発にて滅茶々に碎け可申候。だが一般の人の目にその城壁は決して薄つべらではなかつた。ただ現実が見えていた子規の目にはその実態が手にとるようになつたのである。

日本国憲法そのものが、その成立の由来からしても、いかに薄つべらな城壁であるか、それはこの問題をまともに考える人にとっては誰一人疑いようのない明白な事実であろう。しかし

その城壁のもつ呪縛力の強さは、また自ら別のことに属する。与党も野党も含めて、さらに言論界も教育界もすべて、この「平和憲法」という観念によつて、いかにがんじがらめに縛り上げられているかということ、今度の湾岸戦争のときほど明白に示したことはなかった。

このままでは日本は滅びる。湾岸戦争の間、そういういたたまれないおもいが胸をよぎった人は決して少なくはなかったはずである。憲法の呪縛の中にいま日本は滅びの道をたどっている。一刻も早く憲法の改正を！ お仕着せではない、日本の民族生命の直接表現としての憲法を！ それは今の世に生きるわれわれの悲願である。だがそのためにはわれわれは今こそ観念の虚妄を見破るあの子規のごとき眼力を身につけなければならぬ。

岡倉天心は冒頭に述べた『東洋の目覚め』の中で、東洋の民族、とりわけインドの民衆に対して、その蹶起けつきを促して次のように呼びかけた。

「アジアの兄弟姉妹たちよ！

我々は理想の中を長い間さまよつて来た。さあ、再び現実に目醒めようではないか。我々はこれ迄無自覚といふ流れに漂つてゐたのだつた。さあ、もう一度現実といふ苛酷な岸辺に上陸しようではないか」

だが今この一文を改めて読んでいけば、天心はほかならぬ現代のわれわれ日本人にむかつて呼びかけていると思われてならないのである。「戦いが終わつてからこのかた、『平和』という理想の中をさまよいつづけてきた日本人、無自覚という河をただよい流されてきた日本人、だ

がお前たちよ、今こそ再びきびしい現実という岸辺に上陸しようではないか——」

さらに天心はいう。「私が諸君にかく叫ぶのは、いたづらに暴力を敢へてせよと叫ぶのではなく、諸君の勇氣に訴へてゐるのである。侵略をよびかけてゐるのではなく、その自覚を求めてゐるのである」

「生命はつねに自己への回帰の中にある」というのも天心の言葉だが、いまわれわれに求められているのは、まさしく天心の言葉の如く自己に回帰することによつて生まれいずる自覚と、そしてその自覚に生きる勇氣である。

「僕は馬鹿だから反省なんぞしない」——小林秀雄の「放言」に学ぶ

戦後五十年、平成七年という年は本来ならばいよいよここに来て戦後の世界を埋めつくしてきた占領軍によって強制された歴史観の軛くみを脱して、新生日本の門出を祝福すべき年であったが、周知の通り六月九日にはいわゆる「国会決議」が可決、さらにこれに追い討ちをかけるように、八月十五日には村山首相の談話が発表されて、新生の門出どころか、ただひたすら今次大戦に対する反省と謝罪のムードが国を蔽おほっているかに見える。いつになったら日本はこの暗鬱な世界から脱却して、本来の正気をとりもどし、爽やかな青空を仰ぐことができるのだろう。歴史への反省、謝罪、そういう言葉に埋めつくされているさなか、私の胸に絶えず蘇ってくるのは小林秀雄の一つのエピソードである。

昭和二十一年春、終戦直後のころ、小林秀雄は、『近代文学』のグループによる「小林秀雄をかこんで」という座談会で、戦争に対する反省のことが話題にのぼったとき、「僕は馬鹿だから反省なんぞしない。恠巧な奴は勝手にたんと反省すればいいだらう」と放言したという。小林氏はそのことを後に「吉田満の『戦艦大和の最期』（昭和二十四年）という一文の中で紹

介して、さらに次のように続けている。

「……と放言した。今でも同じ放言をする用意はある。事態は一向に変らぬからである。反省とか清算とかいふ名の下に、自分の過去を他人事のように語る風潮は、いよいよ盛んだからである。そんなおしやべりは、本当の反省とは関係がない。過去の玩弄である。これは敗戦そのものより悪い。個人の生命が持続してゐる様に、文化といふ有機体の発展にも不連続といふものはない」

『近代文学』という同人誌は昭和二十一年一月に創刊、本多秋五、平野謙、荒正人、佐々木基一、小田切秀雄などという戦後の文学界、思想界をリードする錚々たるメンバーによって発刊された文芸誌であった。その創刊第二号に、この座談会の記事は掲載されたのである。戦後思想の滔々として流れる風潮のただ中で、当時のインテリの代表的な面々を前にしてズバリと所信を披瀝した目の覚めるような発言であった。その後小林氏自身、繰り返しこの「放言」について語っているところからしても、あるいは「今でも同じ放言をする用意はある」という語気からしてもこの「僕は馬鹿だから反省なんぞしない」という言葉は、小林氏の「戦後」の出發を象徴するメルクマールであった。

とりわけ戦後五十年、この一年に起きたさまざまの事件を思いかえすときに、この一語の重さにはただならぬものがあると思われる。

この一語には小林氏の人生の重さのすべてがかかっている。それは単に戦後の一時期の風潮

に対する批判ではなく、日本近代のインテリの本質に対する批判でもあった。「反省とか清算とかいう名の下に、自分の過去を他人事のように語る風潮」とは決して戦後だけのことではなかった。前文より二年後、昭和二十六年に書かれた『政治と文学』の中でも、小林氏は再び「僕は馬鹿だから……」と「放言」した経緯を述べたあと、「マルクス主義文学運動の盛んだつた当時、清算といふ言葉がよく使はれたが、私はあの言葉が大嫌ひであつた。その大嫌ひな言葉が戦後又復活した」と書いている。問題はすでにマルクス主義文学が盛んだつた昭和の初期にさかのほるのである。「清算」という一つの言葉を呪文のように唱えると、自分の過去は、いま生きている自分と切り離されて、そこにまつわる一切の影は消え去ってしまう。離そうとしても離せない苦渋に満ちた己れの過去を他人事のように語り、第三者のように批評するインテリ、それが過去の玩弄でなくて何だろう。個人であれ文化であれ、有機体に不連続というものはありえない。昭和二十三年、『私の人生観』に書かれた次の言葉も同じことであつた。「今日の様な批評時代になりますと、人々は自分の思ひ出さへ、批評意識によつて滅茶滅茶にしてゐるのであります。戦ひに破れた事がうまく思ひ出せないのである。その代り過去の批判とか清算だとかいふ事が盛んに言はれる。これは思ひ出す事ではない。批判とか清算とかの名の下に、要するに過去は別様にあり得たであらうといふ風に過去を扱つてゐるのです」

「戦ひに敗れた事がうまく思ひ出せない」。それは批評意識にとらわれているからにほかならない。母親はとりかえしのつかない子供の死を、そして可愛かつた子供のしぐさを、ありあり

と、いつでもでも思い出すことができる。このあとで小林氏が使っている言葉を用いるなら「私達がその日その日を取りかへしがつかず生きてゐるといふ事に関する、大事な或る内的感覺」が生きていれば思い出しは生き生きと蘇る。その思い出が胸に生きてゐる者にとつて、反省とか、清算などというインテリの心の働きに何の魅力があろう。もう一つ、小林氏の言葉を引こう。

「宮本武蔵の独行道のなかの一条に『我事に於て後悔せず』といふ言葉がある。……これは勿論一つのパラドックスでありまして、自分はつねに慎重に正しく行動して来たから、世人の様に後悔などはせぬといふ様な浅薄な意味ではない。今日の言葉で申せば、自己批判だとか自己清算だとかいふものは、皆嘘の皮であると、武蔵は言つてゐるのだ。そんな方法では、真に自己を知る事は出来ない、さういふ小賢しい方法は、寧ろ自己偽瞞に導かれる道だと言へよう。さういふ意味合ひがあると私は思ふ。昨日の事を後悔したければ、後悔するがよい。いづれ今日の日を後悔しなければならぬ明日がやつて来るだらう。その日その日が自己批判に暮れる様な道を何処まで歩いて、批判する主体の姿に出会ふ事はない。別な道が屹度あるのだ。自分といふ本体に出会ふ道があるのだ。後悔などといふお目出度い手段で、自分をごまかさぬと決心してみる、さういふ確信を武蔵は語つてゐるのである。それは、今日まで自分が生きて来たことについて、その掛け替へのない命の持続感といふものを持って、といふ事になるでせう。そこに行爲の極意があるのであつて、後悔など先に立つても立たなくても大した事ではない、さ

ういふ極意に通じなければ、事前の予想も事後の反省も、影と戯れる様なものだ、とこの達人は言ふのであります」

「後悔などといふお目出度い手段で自分をごまかさぬと決心してみろ、さうすれば自分といふ本体に出会ふことができる」。 「勝手に反省するがいい」と言い放った小林氏の真意はそこにあつたので、その言葉は今の日本を生きるわれわれが一度は自分の胸に問い直すべき重大な発言であつた。

阪神淡路大震災の教訓

阪神の大震災以来、毎日の新聞には心打たれる記事の絶えることがない。昨日の読売新聞にも家屋の下敷きになって息絶えた人々の最期の言葉、あるいはわが子の死の間際まで、渾身の力をふりしぼって語りつづけ、励ましつづけた父や母の姿が記されていて心にしみた。例えば芦屋市のある父親は、壁の下敷になって、わずかに動く右手だけを頼りに、必死に掘り進みながら、傍らに倒れて泣きじゃくっている二つになる長女に、大好きだった童謡、「ぞーおさん、ぞーおさん、お鼻が長いのね」を優しく、そして懸命に歌いつづける。しかしいつしか泣き声は消え、女の子は命絶える。このような記事はあの日以来いたるところにあふれており、テレビでも度々放映されているが、そのような場面を目にするたびに私の胸に去来するのは『方丈記』の一節である。

鴨長明は『方丈記』の前段に、濁世末法の暗澹たる平安の末期、次々に襲ってくる火事、つむじ風、飢饉、そして地震、その中を逃げまどう民衆の姿を描いているが、中でもとりわけ忘れがたいのは飢饉に苦しむ人々の、地獄のような世界の中に長明が見出した人の心の美しさで

ある。

人々ははげしい飢えのために次々に死んでゆく。だが、よく見ると、「さりがたき妻、をとこを持ちたるものは、その思ひまさりて深きもの、必ず先立ちて死ぬ」のである。離れられない妻や夫をもつたものは、愛情の深いほうが必ず先立って死んでゆく。それはいうまでもなく「人をいたはしく思ふあひだに」、相手に対する同情の深さのために、たまたま手にはいった食べ物も、自分はあとにして相手に譲るためであった。この地獄のような極限の状況の中であつて、しかもなお、相手に食べ物を譲る愛情の深さ、それを目にして、長明は「いとあはれなる事も侍りき」と、万感のおもいをこめて書き記している。

さらにこの話をうけて長明はいう。「されば、親あるものは、定まれることにて、親ぞ先立ちける」、そういうわけだから、親子の場合には当然、愛情の深い親が、子供に食べ物を与えるために「定まれることにて」、疑いようなない法則のように、親が必ず先に死ぬのである。この「定まれることにて」という一句に注目したのは山田輝彦氏（元福岡教育大教授）であったが、たしかにこの一句にこもる長明の、人間に対する、子を思う親の心に対する確信には千鈞の重みがある。長明が生きたのがかかる末法濁世の時代であつたからこそ、その中で、あえて「定まれることにて」と断言した長明の心の強さ、心の深さは忘れがたい。その言葉が、今、阪神の大震災の中で新たに蘇ってきたのである。

平安末期から現代まで、その歴史の流れを貫いて、この人間のもつ深い心情は遂にゆらぐこ

とはなかった。とりわけ戦後五十年、世相はいよいよ乱れて、人間不信の嵐は日本列島を包みこむかに見えた。そのさなかに、被災者の方々は身をもって、その人間の愛情のたしかさを、いかに時代は変わろうとも、「その思ひまさりて深きもの」が必ず先立って死んでいくという、献身のかなしみを私たちに示されたのである。

だが被災者の方々の表情は明るい。司馬遼太郎さんも「感動しつづけたのは、ひとびとの表情だった。神戸だけでなく、西宮、芦屋など摂津の町々のひとたちをふくめ、だれもが人間の尊厳をうしなっていないかった」。「ひとびとは、家族をうしない、家はなく、途方に暮れつつも、他者をいたわったり、避難所でたすけあったりしていた。わずかな救援に対して、全身で感謝している人が圧倒的に多かった」と書いている。この司馬さんの言葉に代表されるような、すがすがしく、健康で明るく、心のこまやかな人々の表情が心を打つ。

外国の記者たちが、被災者の冷静さ、秩序立った行動を称賛する言葉も数多く目にした。私のところにも関西の友人から手紙が来たが、その中に「うれしかったことは被災地の人々のお互いを思いやる心が十二分に見てとれたことでした。私の会社の新入社員も一人神戸に住んでいます。日頃自分勝手に協調性がないと皆から思われていたのに、随分人助けをしたり無事だった自宅に周囲の人々三家族を収容して、今は毎日水や食糧の調達にかけずりまわっているとの事です」と書かれていた。

どうしてこんな美しい情景が展開されてきたのだろうか。どうして、などといえれば被災者の

方々に誠に失礼だとは思ふけれども、それでも現代の世相を思えば、やはり不可思議の感に打たれるのは私だけではあるまい。その大阪の友人も、その手紙の中に「学校教育や家庭でのしつけは不十分でも日本の伝統の『まごころ』が非常の時に發揮されたと思われます」と書いてくれている。私はこの手紙を読みながらふと『法隆寺を支えた木』という書物の中で、法隆寺の宮大工の棟梁西岡常一さんが書いておられた、「千二百年も前に建った法隆寺の柱の表面をカンナで二、三ミリ削ってみると、まだヒノキ特有の芳香がただよってくる」という一節が思い出されてきた。

たしかにそうだろう。教育はこれほどまでに歪められ、思想はこんな乱れているのに表面を、二、三ミリ削ったヒノキの柱のように、非常の時に際会して人々の心の中に「日本の伝統のまごころ——やまごころ」という日本人特有の芳香がただよってきたのだろうか。そうとしかいようがないのである。あの、常日頃、日本といえど敵意をあらわにする韓国の新聞が、「日本人は沈着だった」という社説を掲載、被災者が感情を抑えた秩序意識を見せたのは「日本人が『和の精神』を学んでいるため」と分析しているという記事もあった。だが残念なことに、韓国の新聞記者が想像しているように、現在日本では「和の精神」を学ぼうとはしていない。「和」ということを強調すればむしろ、封建的なムラ意識とさえとられかねないような風潮が日本の教育界にはある。なのに一旦、事がおこると、そのような教育界の雲霧は一挙に吹き払われて「今こそ『隣人』のきずな！」というような見出しが新聞に現われてくるのである。

だがそのためには、あの法隆寺の柱を削ったカンナに匹敵するものが必要だった。それが阪神を一瞬にして襲った大震災という「非常事態」だったのである。

兼好法師は『徒然草』の中で、人間は死を意識しない間は人生の本当のよろこびを知ることはないといい、「無常の身に迫ること」、すなわち死が目前に迫っているという厳粛な事実を「心にひしとかけ」つかのまも忘れることがなければ、人の心の濁りも薄くなるといっている。戦後五十年、日本人は死の恐怖にさらされることはまったくなかった。戦争は人々の視野から遠ざかり、医学の進歩によって、よほどのことがない限り、病気で死ぬという危険度も著しく減少した。交通事故にさえ注意しておけば、人生八十、九十の齡は確実に約束される。今の世の濁りは、専らかかる「無常の身に迫る」ことを忘れ果てた人の心のおごりにあった。だが戦後五十年、まさに記念すべきこの年その冒頭に、かかる惰眠を覚ます天の怒りのごとく日本の国の文字通り中央を引き裂いて、活断層がその姿を現わしたのである。

だが天の怒りはこのような一人一人の惰眠を覚ますためだけではなかった。それは戦後五十年、日本という国が歩みつづけてきた生き方そのものに対する抜本的な反省を迫るものであった。戦後の日本の生き方、それは兼好法師の言葉を借りれば「無常の身に迫ること」、すなわち国家が常に解体の危機にさらされていることを、『ひしと心にかけて、つかのまも忘るまじ』といふ覚悟の喪失であった。それは何も特殊な、国の生き方ではない。世界中どのようにな国であろうと、国が国として生きてゆく以上、すべて瞬時も忘れることなく、対処してきた

生き方であった。それは過去のあらゆる国家も、現在の百数十に及ぶすべての国々も例外なく歩んでいる道である。ただ日本だけが、戦後の日本だけが世界史の例外中の例外として、そのような覚悟をもとうとはしなかった。それはいうまでもなく「日本国憲法」による呪縛であった。その前文にいう。「日本国民は、恒久の平和を念願し、……平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」

震災後「危機管理」ということが盛んに論じられるようになった。「危機管理」に対して無能だった政府の対応がきびしい批判にさらされている。だがこの危機管理という言葉を使うならば、この日本国憲法こそは、国の危機管理を「平和を愛する諸国民の公正と信義」に委ねるといふ、おどろくべき「危機管理放棄宣言」ではないか。日本をとりまく国々はすべて平和を愛する国である以上、その公正と信義を信頼してゆきさえすればいい、そもそも人間を信頼してさえゆけば危機そのものがありえないことなのだ、それが日本国憲法の示す世界観だった。われわれはこのような憲法を後生大事に守りつづけて五十年を生きてきた。このような惰眠をむさぼる国にはたとえ地震のような天災であろうと、危機管理を期待するのはどだい無理なのである。現に今度の震災において、自衛隊への出動の要請のおくれは世界の人を驚かせたが、そもそも自衛隊を敵視する社会党が政権をとっていた現状からして、それは当然の成り行きであった。たしかに出動要請の際の手続きに法的な欠陥があったのも事実であろうが、いずれにしても政府自体に自衛隊に対する心の底からの敬意と信頼が蘇らない限り、たとえ法の整備を急いだと

してもどうなるものでもあるまい。

大本は一つ、それは国家の非常事態の発生を想定することさえ怠り、強いてそれを先送りしようとする人生態度、現代日本の体質そのものにある。この度の震災はまさにかかる国をあげての惰眠から目覚ましめんとする天の怒りであった。

われわれの住む国の直下では何時、活断層が暴れるかまったく予測がつかない。そのように世界の状況は瞬時も静止することはなく、日本の危機は刻々に迫っている。その不可測の生を生きているという現実、戦後五十年捨てて顧みなかったその現実のきびしさと恐ろしさを、国民すべてが身にしみて知ったのが今度の震災ではなかったか。

これもある新聞のコラムの一節だが、ある人が「欲しくてたまらなかつたものが、もう欲しくなくなつた」という感想をもらしたという。一見さりげない言葉だが、この中に戦後多くの人々が抱いてきた価値観が一朝にして色褪せてゆくおもいが実によく現われていると思われ心に残つた。

では今われわれにとって本当に必要なもの、生きてゆくために、一人一人が、というだけでなく国民全体がいのちあるために大切なものは何か。今われわれはその重大な問いかけの前に立っている。この震災の悲劇を日本再生の契機たらしめるために、私たちは一人一人がその問いに対する答えを留意しなければならない。それがいま私たちに求められている覚悟であり、貴い命を失われた五千を超える被災者の方々に対する慰霊の道なのである。

終章 「戦後思想」 克服のために

(平成十一年四月、山口県宇部市松月院における講演より)

最近では連日のように、「学校崩壊」「学級崩壊」という言葉が、新聞の紙面に見られるようになりました。いつのころからか、中学校が荒れているということはよく耳にしておりますが、最近では、小学校、それも低学年にまで、こういう驚くべき現象が見られるようになってきて、先生の話をもったく聞こうとしない子供たち、授業中に机の上を歩く子供さえいるという話も聞きます。

それをどう叱っていいかわからない先生方のご苦勞もさぞかしく思います。ですが、問題は、それぞれの場面でどのように叱ったらいいいのか、どう指導したらいいのかという、方法、工夫、そんなものはるかに超えたところにあるのではないかと。一人一人の善意をどんなに積み重ねても、どうにもならない濁流が、止めどもなく流れこんできている。問題をその源にまでさかのぼって、その根源を正すほかはない、今はそういう時だと思っております。そんなことをいえば、いま目の前に火がついている、それを放置して、そんな回りくどいことを考えている暇はないと思われる方がいらっしやるかもしれません。しかし私はやはりここで焦ってはいけな

うのです。その根本をしっかりと抑えないで、一つのクラス、一つの学校、そういう目先のことにとらわれた、いわば対症療法をどんなに施しても問題は一向に解決しないのではないか。ではその根源とは何か。それを端的に言えば「国が病んでいる」ということでしょう。日本という国が国としての機能を果たしていない。国として「体」をなしていない。それで国の教育を正しくしようとしてもできるはずはありません。そのことを放っておいて、教育にゆとりをもたせるのだとか、カリキュラムを学校の裁量に任せるのだとか、週五日制にするのだとか、文部行政は次々に手を替え品を替えて、対策に明け暮れているようですが、それではどうにもならない。日本の教育はそういうところに来ていると思うのです。

「国が病んでいる」。ではなぜそうなったのか。それを突きつめて考えていけば、やはり占領政策というところに行きつく。もともと占領政策といっても、とりわけ今の若い方々にとつては遠い遠い昔の話、それを今さら取り上げてても何の意味もあるまい、ましてどんなに占領政策に問題があったにせよ、それを今の時点であれこれ非難してみても結局は泣き言に終わるにちがいない、そう思われる方もいらっしゃるでしょう。たしかにここでそんな愚痴を並べても何の意味もない。

しかし思い違いしないでいただきたい。それは決して「遠い遠い昔の話」ではない。現に日本国憲法一つとってみても、あの当時引かれた路線は寸分たがわず今の時代に受け継がれているのではないか。それはまさに「現在」の問題なのです。さらにここで是非ともお話し申し上げ

ておきたいのは、占領政策が、決して一般に考えられているような、ひどいこともあっただろうが、いい面もあったというような、そんな生易しいものではなかった。それは日本の国のいのちそのものを断ち切るような、いかに峻烈、苛酷なものだったかということを直視していただきたいということです。そういう占領政策をそのまま実行に移して五十年、国が病にかからないはずはないのです。

もう一つは、だが、いかに苛酷だったとはいえ、それを撥ね返す力は一体、日本にはなかったのか、もしなかったとすれば、それはなぜか、ということを含めて今この時点において徹底して反省しなければいけない。占領政策の直視と、それを撥ね返す「日本人自身が身につけていなければいけない」力の欠如への反省と、その両者をしつかりと見据え、戦後思想そのものを克服する道を見出さなければ、私たちは一步も前に踏み出すことはできないところに来ていると思います。

「学校崩壊」「学級崩壊」という言葉を聞くと、私にはすぐ思い出す言葉があります。それは当時江戸にいた吉田松陰先生が、郷里の萩のお父さまにお出しになった手紙の中の一節です。それは嘉永七年（一八五四）の一月、その前年の六月、ペリーが浦賀に来たその翌年でした。

ペリーは浦賀に来て幕府に国交を迫ったあと、いったん日本を離れ、その翌年の二月、再び日本に姿を現わします。その直前の一月二十七日に書かれたのがこの手紙なのですが、その中次のような言葉があるのです。

「穩便おんびん々々の声天下に満ち、人心土崩瓦解皆々太平を楽しみ居る中にも、有志の輩は相對して悲泣するのみに御座候」

「穩便々々」とは、まあまあそう騒がないで、このところはうまく事を納めたほうがいいということでしょう。人々はすっかり浮足立ってまあまあというばかりで、「人心土崩瓦解」、人々の心はすっかりバラバラになってしまつて、ただ目前の太平の中にひたつている。その中にある、志ある私たち仲間、お互い顔を合わせれば悲涙に暮れるばかりですと書いておられるのです。「学校崩壊」という言葉を聞くとすぐに思い出すのは、この「人心土崩瓦解」という松陰先生の言葉です。すっかり目標を見失い、現実のどこに手をつけていいかまったくわからない。百五十年前のあの時代にも、日本はこのような危機にさらされていたのです。それに対して一体どうすればいいのか、それについては松陰先生はここでは特別ふれておられません。その日からちようど二カ月、三月二十七日、先生は下田の港で米艦に乗りこもうとして失敗、自首して下田の平滑ひらなめという番人の獄に入れられますが、そのときの状況を後に書きとめられた「回顧録」という文章の中に、この問題に対する先生なりの解答が用意されていると思うのです。

「是の夜、平滑と云ふ番人の獄に下す。獄只だ一畳敷、兩人膝を交へて居る、頗る其の狭きに苦しむ」

兩人というのは先生と、同行した金子重輔という門下生と二人なのですが、二人なのにわず

かに畳一畳、「兩人膝を交へて居る」とあるように本当に狭かつたのでしよう。しかし先生はそれにもめげないで、番人から二、三冊の本を借りて読む。そして、そのあとがすごいのですが、その番人に、

「皇国の皇国たる所以、人倫の人倫たる所以、夷狄の悪むべき所以を日夜高声に称説す」

と書いておられるのです。このように狭い牢屋の中で先生は半の番人に語りかけるのです。この激動する時代の中で、われわれは一体何をなすべきなのか、どのような生き方を選ぶべきなのか、それを先生は夜も昼も高く声を励まして番人に説くのです。その生き方のポイントは三つある。その一つは「皇国の皇国たる所以」を知ること。天皇を中心に仰いで生きる日本の国柄をしっかりと自覚しなければいけないということ。次は「人倫の人倫たる所以」。人倫とは人間のこと。人間は動物、禽獸とはどこがちがうかということでしょう。先生は後に「士規七則」という文のはじめに、

「凡そ生まれて人たらば、宜しく人の禽獸に異なる所以を知るべし」

と書いておられますが、人間として生を受けたものの、当然に守るべき道を知れということ。そして三番目に「夷狄の悪むべき所以」。外国がどのような意図でこのように日本に開国を迫るのか、その魂胆をしっかりと見極めなければならぬということ。これを説かれるのです。ところがこのようにして番人に心をこめて語りかけていると、番人は先生のはげしい思いに胸打たれて遂には涙を流して先生の言葉に耳を傾けるのです。

「獄奴ごくど蠶爾しんじゆんじと雖も亦人心あるもの、涙を揮ふるつて吾が輩の志を悲しまざるはなし」

私はこの言葉に接するたびに本当に胸の底から揺さぶられるような思いがいたします。「獄奴蠶爾と雖も」の、蠶とは虫のうごめくこと。獄の番人は教養も学力もない身分の低い男なのだがやはり人間の心はもっていた。その証拠に自分の言葉に真剣に耳を傾け、涙を流してくれた。それに松陰先生は強く感動されるのです。

松陰先生の偉さ、それはあの松下村塾から次の明治を担う人材を数多く育てていかれた、その素晴らしさにあるといわれています。それはたしかにそうです。しかし、先生の本当の偉さは、むしろそんなところよりは、いま目の前にいる男、その人には次の時代を担う力があるかどうかわからない。しかしそんなことよりも、その一人の人間を、全力をこめて育ててゆく、人間として目覚めさせてゆく、そうしないではおられない、その迫力にあると思うのです。獄の番人、それはおよそ社会の底辺にいるような男です。しかしそんなことは先生には何の意味もなかった。先生はただその平凡な人間の中に、人間としての灯をともしことに全力を注がれた。そこに先生の真の教育者としての面目があると思うのです。

ともあれ、そこで先生は三つのことを説かれた。(一) 天皇を中心に生きる国柄の素晴らしさ、その中に、日本人として生きる、あふれるようなよろこび、次に、(二) 人間としての誇り、そして、(三) 現実を、ムードに流されないうで自分の目でしっかりと見つめる的確な目、その三つ、それがこのような乱世に生きる三つの柱であると説かれるのです。先にお話しした

ように「人心土崩瓦解」、その崩れてしまった社会の中から人々が立ち直るためには、この三つの柱が要る、それを先生はここで明らかにされたのです。結局、それを学ぶ以外に瓦解した人心を立て直す道はない。そこに先生は一つの解答を示されたのですが、それは平成の御代みよに生きる私たちにとつてもまったく同じことではないか。皇国の皇国たる所以、人倫の人倫たる所以、夷狄の悪むべき所以、日本を取り巻く数多くの国々が、どういう気持ちで日本と交渉をもっているか、その赤裸々な姿、その三つがはつきりとわかるときに、日本が蘇る日は来る。それは松陰先生のときも、「学校崩壊」に苦しむ現代の日本もまったく同じ。いずれもその三つが見えなくなっているのです。

例えば、その中の「夷狄の悪むべき所以」ということを考えてみましょう。今、私たちが大切なこととして教えられている日本国憲法、その前文には次のような言葉がある。

「日本国民は……平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」

そこに書かれていることは、われわれは自分たちを取り巻いている国々がすべて平和を愛し、公正と信義をもって行動することを信じて、われわれ日本の「安全と生存」を、すべてその国々の人にお任せすることとした、というのです。そこから、日本国憲法はスタートした。だから第九条では「戦争の放棄」、これからいっさい戦争はしないことを明記し、従って「軍備」も「交戦権」も認めないというのです。しかし誰が考えても、日本を取り巻く国々が、すべて

平和を愛し、公正と信義に基づいて行動するなどという、そんな馬鹿なことがあるはずはない。それなのに、それらの「諸国民」に日本の安全と生存を托するとは、とうてい常識では考えられないことでしょう。だがその内容がいかに現実離れしたものであろうと、もしそれを受け入れれば将来日本の国そのものの存続が危くなることがわかっていても、日本はそれを認めざるをえなかった。

しかも、その後の、後に申し上げるような巧妙な占領軍の心理的誘導の策にはまって、占領が終わるころには、これをそのまま肯定するという考えに変わってしまった、この憲法は制定当時のまま、五十数年を通して生きつづけているのです。最初に現在の日本は国としての「体」をなしていないと申し上げたのはそういうことなのです。こんな憲法をもった国民は世界広しといえども、歴史上かつてなかった。もちろんこのことを、このままにしておいていいのかという議論が最近特に大きく取り上げられてきてはいますが、それでも「憲法改正」ということに対してはいまだにこうこうたる非難があるのは皆さまご存知の通りです。

ではなぜアメリカは、そんなところまで日本を追いつめたのか。それを思うとき、いつも心に浮かぶ一つの情景があります。一九四五年、昭和二十年に日本は遂に敗戦の日を迎えたのですが、その半月あと、九月二日に東京湾に浮かぶアメリカの戦艦ミズーリの艦上において降伏文書調印の儀式が行われました。それは日本にとって一番屈辱的な日でしたが、ここで私がすぐ思い出すというのはその調印式が行われた軍艦の甲板に杵に収めて置かれていたアメリカの

国旗（星条旗）なのです。その星条旗とは何か。それは実は九十年前ペリーが日本に来たとき、その軍艦に掲げられていた星条旗だったので。その国旗をなぜここにもってきたのか、それはペリーの願いが遂にここに実現した、その使命を達成しえた誇りとよるこびの表現だったのです。ではペリーの念願したものとは何か。それはアメリカという文明国が野蛮極まる日本という国に、鎖国の夢を破って新たな文明をもたらすことでした。常に自分を文明国として他を見下し、その野蛮な国々を啓蒙し、恩恵を施してやるというのがアメリカが建国以来いざいづけてきた「正義」なのですが、自分たちは、その「正義」をこの日本において実現することができた。自分たちは遂に日本の迷蒙を打破して、文明を受け入れさせることができた。そのよるこびと、アメリカが果たしてきた役割を内外に誇示するために、九十年前のペリーの旗をここに掲げたのです。

もちろん日本がアメリカと仲良くすることは大切です。しかし自分が上に立って日本を導くのだという傲慢は許せません。その思い上がり、それを松陰先生は正確に見破ったのです。「夷狄の悪むべき所以」とはそういう意味でした。しかし今なお現代の人にはそれがまったくわかっていない。それどころかテレビなどでよく見られる光景ですが、浦賀あたりでは、ペリーの来航をお祝いして、あたかもペリーを日本開国の恩人のように褒めたたえている。実に情けないしぐさといわなければなりません。もちろん、アメリカにはアメリカなりの正義がある、それは当然だし、それはそれでいい。しかしそれとは別に、日本には日本の正義がある。しか

し彼らにはそれがわからない。野蛮な日本を、アメリカが教え導いてやるのだ、そういう傲慢さは、ペリー以来一貫して彼らの意識の中に牢固として続いているのです。

昭和十二年（一九三七）七月、蘆溝橋事件をきっかけにして支那事変（日中戦争）が起きたその年、十月にアメリカのシカゴで、大統領ルーズベルトが有名な「隔離演説」というのを行ったことはご存知でしょうか。そのころヨーロッパではドイツのナチスが台頭、イタリアと組んで、風雲急を告げる時代に突入していたのですが、その世界情勢を見ながら、ルーズベルトは次のように演説したのです。

「いま、世界的無法状態の伝染病が蔓延しつつあることは不幸にして真実であるように思われる。ひとたび身体の病気が蔓延すればその共同社会は、病毒の拡大から社会の健康を守るため、患者の隔離を承諾し、その隔離に参加しなければならない」

つまり、いま世界は、ヨーロッパではドイツ、すなわちナチスですね、このナチスと東洋の日本、この二つの国のまき散らす毒素によってめちやめちやにされようとしている。だからどこでも伝染病が発生したときは、患者を直ちに隔離病棟に入れるように、われわれはこの二つの国を世界の国々から隔離しなければいけない。それがアメリカの使命であるということです。日本とナチスという、本質的に異なった国を同列に扱うこともさることながら、こともあろうに日本を伝染病の患者のように扱う言い草は何と思いがった考えなのでしょう。それは大東

亜戦争が始まるわずか四年前のことですが、アメリカは日本をそのようにしか見ていなかった。そのことは、今度の戦争を振り返るときには、是非とも肝に銘じていなければいけないことだと思ふのです。実は大東亜戦争の直前、アメリカが最後通牒ともいうべき「ハル・ノート」を日本に突きつけた。それが事実上の宣戦布告にほかならなかったのはご存知だと思いますが、その中で日本のいっさいの陸海軍と警察力を支那（満州も含め）から撤退させよと迫ったことも、思えばそれは日本という国を、日本列島の中に封じこめようとした点で、四年前に宣言したルーズベルトの「隔離政策」の延長線上にあつたといふべきでしょう。人々は今度の戦争は日本軍の真珠湾攻撃によって始まつた、挑発したのは日本であると決めこんでいるようですが、とんでもない。その背景にはこのような「隔離演説」に露骨に示されたようなアメリカの日本への極端な蔑視があつたことを知らなければなりません。

そういう背景で始められた戦争ですから、いよいよ戦争が始まつて、日本やドイツの旗色が悪くなつてきた昭和十八年の初め、ルーズベルトとイギリスのチャーチル首相は、アフリカの北部、モロッコのカサブランカで会合、日、独、伊を絶対に容赦することなく、徹底的な「無条件降伏」に追いこむことを決議するのです。この戦争は中途半端なことで終わらせてはいけません。世界の平和を確保するためには彼らを二度と立てないようにしなければいけない。そのためには、彼らがよつて立つ、哲学、思想そのものを破砕すること、それをこの戦争の最終目的とすべきであると決議したのです。日本やドイツの哲学、精神そのものを叩きつぶすこと、

そしてそれらを完全に地上から抹殺すること、それを英米の首脳二人が完全に合意したのである。そのことは、最初に述べました現在の日本の思想界、教育界のただならぬ混迷がどこから来ているかを考える際に決して忘れてはいけないことだと思ふのです。

こうして昭和二十年、遂に日本は敗戦の日を迎えるのですが、そのとき連合軍から発せられた「ポツダム宣言」、それは当然のことながら、このカサブランカにおける決議の線に沿ったものでした。詳しいことは省きますが、簡単にいえば、これから始まる日本の占領は、日本がこれまで抱いてきたものの考え方をすべて放棄して、連合国が考えている思想信条に立脚した「新秩序」が建設され、日本が再び戦争を仕掛けるような能力が完全に破壊されたことを確認するまで続く。それが達成されるまで占領は終わらない。そこまではつきりと見届けることができたときはじめて占領を解くのだといっているのです。

戦争が終わったのは昭和二十年八月十五日、人々はその日を終戦の日と考えているようすが、決してそうではなかった。確かに八月十五日で戦闘そのものは終わった（もっとも終戦直前の八月九日に火事場泥棒のように戦争に参加、その勝利の分け前にあずかろうとしたソ連だけは、すでに降伏している日本に対して九月の初めまで戦闘を継続。目に余る残虐行為を繰り返したのはご存知の通りです）。しかし、その八月十五日を一区切りとして、連合軍は第二の戦争に突入したのです。それは日本人がこれまでかけがえないものとして大切にしてきた日本の「哲学」、日本人の精神そのものを根こそぎに破壊してしまおうとする徹底した思想の戦いでした。だが

それに対して日本はどう対処したのか。誠に残念なことながら、一語にしていえば、まったくなすすべを知らなかったといつていいのです。もちろん占領初期においては、「なにくそ、今に見ておれ」、そういう気概は日本人の心の底に燃えたぎっていました。しかし、三年、四年と時がたつにつれて日本はまったく戦う意志を失ってしまった。占領軍は見事にその目的を達したのです。そして「ポツダム宣言」に書かれていた通り、戦争能力は完全に一掃され、彼らのいう「新秩序」が建設されたのを見届けて、昭和二十七年四月二十八日に彼らはやっと七年にわたる占領を解いたのです。すなわち本当の意味での戦争は、その日に終わったのです。

ではどうして日本人の精神はこんなにガタガタにされてしまったのか。その手口は実に巧妙で徹底的でした。世界の歴史の中で、戦争に破れて国が地上から姿を消した例は無数にあります。例えば大航海時代といわれた、ヨーロッパの壮大な世界征服の時代にスペインやポルトガルが、どんなに残酷な手段で次々に国を滅ぼし、民族を抹殺していったか。そういう例を挙げれば枚挙にいとまはありません。しかしそういう歴史は誰の目にも、その非人道的な罪悪がはつきりわかるのですが、日本の場合はその見えなかつた。

これほど巧妙に、陰惨に一国の精神がダメにさせられた例は、史上稀ではないでしょうか。それはまさに世界の歴史始まって以来の重大事件だった。そして誠に残念ながら占領軍はもの見事にその目的を果たして日本を去ったのです。だが今に至るまで日本人はそのことに本当に

気づいてはいない。それはなぜか、原因はいろいろありましようが、中でも近代の文明を駆使した、徹底的な言論の弾圧と情報の操作、いっさいの情報を検閲の枠の中に封じこめ、その空白に新たな情報を、全国津々浦々に張り巡らされた新聞、ラジオなどの報道機関、教育施設を通して、湯水のように流し続けたことによるものでした。先ほど申し上げましたように降伏文書に調印したのが二十年の九月二日、それから直ちに新聞社、出版社、放送局などの検閲が始まる。そして早くも九月十四日には同盟通信社、十八日には朝日新聞社が占領軍の方針を理解していないという理由で発行停止の処分を受けます。それに対して抗議をしてももちろん占領軍はいっさい受けつけない。占領軍はお前たちと交渉のテーブルにつくつもりはない、お前たちにはただ命令するだけだとはっきり言明して、言論の弾圧にかかったのです。

ところが、そのようなことは現在の学校の教育ではいっさい触れようとしない。しないでころか戦前の日本は軍部や憲兵隊などから徹底した言論弾圧を受けた、しかし戦後、占領軍のおかげですべて言論は自由、実に平和な、伸び伸びとした時代になった、そう教えられているのです。冗談ではない。例えば皆さんの中にもそういうご経験をおもちの方もいらっしゃるかもしれません、私は当時大学に通っていましたがプライベートな手紙が占領軍の手によって開封される、そのあとをセロテープで改めて封をして配達されることがよくありました。私たちはセロテープというのをはじめて見たこともあって、便利なものだと思いつつも腹立たしい思いでその手紙の封を切った記憶が鮮明です。戦時中、特に戦争が激化したころにはたしかに

言論の統制はきびしかった。しかしそのときでも私信の検閲というのは軍隊の内部に限られていたことで、個人の手紙を郵便局で勝手に開封するといった人格を完全に無視したような検閲は絶対になかった。それを占領軍はやったのです。

こうして十月になるといつさいの言論の自由の撤廃が指令されて、すべての出版物が占領軍の監視下におかれ、さらに十二月八日、四年前のこの日が大東亜戦争開戦の日なのですが、この日を期してすべての新聞に、占領軍の手によってつくられた「太平洋戦争史」の連載が始まるのです。次いで、翌九日からは「真相はかうだ」というラジオ番組が放送されて、日本がいかにも無謀な戦争を仕掛け、いかに残虐な行為を続けたかという徹底したキャンペーンを張ったのです。さらに十二月十五日の神道指令では「大東亜戦争」という言葉の使用を禁止して「太平洋戦争」と呼ぶように指令（それがマスコミや教育界で現在でも守られているのはご存知の通りです）、十二月三十一日には修身、日本史、地理の授業を停止して、それらの教科書をすべて廃止してしまつた。これらを総括して彼らは「ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラム（日本人に戦争犯罪の意識を植えつける洗脳計画）」と呼ぶのですが、その洗脳の嵐が日本国中を吹き荒れたのです。

だが先ほど申し上げたように、今日の日本では、特に教育界ではまったくこのことを取り上げようとはしない。それは一つには占領軍のやり方が実に巧妙だったということがある。すなわち、そのような検閲が行われたことは、一般にはいつさいわからないように、例えば新聞の

紙面では、削除された個所が空白のままにしてあると、検閲が行われたと察知されるので、検閲の痕跡はすべてなくしてしまうように指示したのです。こうして占領軍は実に巧みに日本人の意識を変えていった。特に問題なのは、このようにして言論界を思う通りに操作したあと、二、三年たったころでしたか、占領軍は検閲を事前から事後に切り替えた。すなわち発行以前にお伺いを立てる必要はなく、発行後に提出すればいいように改めたのです。ということは一見自由になったようですが、そうではない。事前検閲だと、もしひっつかれば、その場で訂正すればよかった。しかし事後検閲は、もしも占領軍からクレームがつけば、すでに印刷した新聞も雑誌も全部反故にしなければならぬことになる。そんなことになれば新聞社も出版社も死活問題になってしまう。そのために、それにたずさわる人々は必要以上に自己検閲をすることになる。つまり常に占領軍の顔色を伺いながら文章を書くという習性が身につけてしまったのです。自分でものを見ることができない、「占領軍の目」でものを見るようになってしまった。

このことを、文芸評論家の江藤淳氏は実に綿密な調査をして、日本人は自分の生きた目をえぐりとられて「占領軍の目」という義眼をはめこまれた、とおっしゃっています（『閉ざされた言語空間』）。まさにそのとおりで、日本の新聞社も出版社も、そういうことにならずに文化人はすべて義眼でしかものが見えないようになった。実はその「義眼」が現在まで、日本のほとんどのすべてのジャーナリズム、言論界を動かし、国民すべてがその影響のもとに生きている

のです。南京で三十万人を虐殺したといわれれば、それに抗議することをあたかも罪悪のようにためらい、日本人の残虐行為が報道されれば、鬼の首でも取ったようによろこぶ風潮、すべてそれはこの「義眼」のなせるわざなのです。もっともこの場合は「占領軍の目」というより、「アジアの近隣の目」といったほうがいいかもしれない。いずれにせよ、日本人は「自分の目」で自分を見ることができないようになったのです。自分を見るときは常に他人の目で見えるように習慣づけられてしまったのです。

皆さまは「蚤のみの曲芸」という話をご存知でしょうか。これは尾崎一雄という小説家の『虫のいろいろ』という作品の中に出てくるものです。蚤は実に小さな虫ですが、自分の背丈とは桁外れに長い距離を跳ぶことができます。だからこの蚤に曲芸を仕込むのは容易なわざではない。そのため一番最初には、この蚤を小さな丸いガラスの玉の中に入れるのです。当然、蚤は得意の脚で跳ね回るのですが、周囲は硬いガラスの壁なのですぐ落ちてしまう。そうしているうちに蚤は跳ねることに絶望し、あげくの果てはそのガラスの玉の中だけが自分の世界だと思ってしまう。そうして跳ぶのをやめる。そうなってしまうえばガラスの玉から取り出してももう蚤は跳ぼうとはしないのだそうです。曲芸師たちはそこまで仕込んだあとで、蚤に芸を教える舞台に立たせるのだそうです。私はこの戦後の無惨な日本の状況を思うと、いつもそのことが頭に浮かぶのです。尾崎一雄さんもこの話を聞いたときは実に「無惨な話」だと思ったと書いてお

られる。「持つて生まれたものを、手軽に変えてしまふ。……これほど無惨な理不尽さは少ないだろう——」。本当にその通りで、まさに戦後の日本人は、すでに占領というガラスの玉から抜け出したはずなのですが、そのガラスの玉の中に生きていたときの習性が身につけてしまつて、もう自分は跳ぶことはできない、それが自分の生まれつきの能力なのだと思ひこんでしまつて、目に見えない占領軍の目を意識して文章を書くようになったのです。戦後思想、戦後教育の問題はすべてこのおびえのような意識から生まれて、現在まで続いているのです。そして占領軍も、ちょうど蚤の曲芸師のように、もう跳ぼうとはしないことを見届け、わが事成れりと考えて占領を解いたのです。

だが、日本人すべてがこの錯覚の中に陥っていたその中に、ただ一人、錯覚から免れた方、ガラスの玉の外に身を置かれた方がおられた。それが実は昭和天皇だったので。天皇は占領が終わったとき、「これでいよいよ占領は終わった。あとは日本人が思いっきり自分たちの手で自分たちの力で日本を再建していける。そういうときが来た」とおよろこびになったのです。そのときお詠みになった御歌、

風さゆるみ冬は過ぎてまちにまちし八重桜咲く春となりけり

あの冷たい風が吹いていた冬は終わって、待ちに待った八重桜が咲く春となった——。平和条約発効の日、昭和二十七年四月二十八日、天皇誕生日の前日、ちょうど八重桜が咲く季節

です。この爛漫と八重桜が咲きほこる時を迎えた。そういうあふれるようなよろこびの御歌です。ね。さらにもう一首、

国の春と今こそはなれ霜こほる冬にたへこし民のちからに

いよいよ春が来たのだ、霜の凍りつくような寒い冬の中で耐えに耐えてきた国民の力によって——。国民は本当によく耐えてくれた、我慢してくれた、そのお前たちの力によって今日を迎えることができたとおっしゃったのです。「占領が終わったからよかつた」というのではない、皆がよくぞ我慢してくれたからこそ今日の日を迎えることができた、それがうれしいとおっしゃったのです。この御歌をお詠みになったとき、天皇の御心の中には、おそらく終戦の翌年の春、歌会始の折にお詠みになった次の一首が浮かんでおられたにちがいない。それは「松上の雪」と題する一首でした。

ふりつもるみ雪にたへていろかへぬ松ぞをしき人もかくあれ

これからはいよいよ占領下という想像を絶する苦しみの中に、日本再建の営みが始まる。お前たちはさぞかしつらいだろうが、「ふりつもる雪」の中でも、美しい色を変えない松、あの松のように節操を守って、日本人の心をしっかりと守り抜いて、この難局に耐えてほしい、「松ぞをしき人もかくあれ」、あの松のような雄々しい日本人であってくれよと、思いをこめて

この一首をお詠みになったのです。占領が解けた今、この六年前の御歌を御心に浮かべながら、あるとき自分が詠んだように、お前たちはじっと耐えて、松の緑をしつかり守ってくれたにちがいない。だからこそ今こうして占領が終わったのだとおっしゃったのでしょうか。しかし本当に申し訳ないことに、国民はこの昭和天皇の深いご信頼を完全に裏切ったのです。あれほど熱い思いで天皇は今日の日をお迎えになったのに、国民は、ポツダム宣言で約束させられた、その言葉通りに、彼らの「新秩序」の中に見事に組みこまれてしまっていたのです。そしてその日から五十年、いまだに日本人はこのガラスの玉の中から出ることができないでいる。それどころか、昭和天皇が御崩御になったあとは、政治家の世代が戦後教育の中で育った人々に入れ替わってきたこともあって、状況はさらに深刻になってきている。そして占領軍が考えていたよりさらに先回りして、日本の心を踏みにじろうとする人々が時代を動かそうとしているのです。

ではなぜこのようなことになったのか、ガラスの玉の存在に気づかないのか、問題はそこにあるのです。私は最初に申し上げたように、ここで、占領軍のやり方があまりにひどかった、だからこんなことになったのだ、というような愚痴をいおうとしているわけではありません。もちろんこれまで述べてきたように、占領軍のやり方は実に過酷でした。史上稀に見るひどいものでした。しかしだからといって、このガラスの玉から抜け出ることができないでいる現実を、すべて占領軍のせいにしてしまうとは思いませんし、またそうすべきではないと思うのです。現に

昭和天皇はそのガラスの玉の外に身を置かれていたではないか。ということは、やはり日本の側にも大きな問題があった。いかにきびしい占領政策であったとはいえ、それを撥ね返す力がなかった。それはなぜか。そのことをお話ししていけば、あまりに多岐にわたりますので、ここでは戦後の日本人が陥っている一つの思考法についてふれておきましょう。

ご存知の方もいらっしゃると思いますが、埼玉大学に長谷川三千子という教授がいらっしゃいます。この方は戦後生まれのまだ若い方なのですが、この先生が自分の経験を次のように書いておられます。曰く、

自分は戦後の生まれで、当然、戦後の教育を受けて育ってきたので、ご多分にもれず、戦前という時代は、理性を失った暗黒時代だったと信じてきた。だが、その後どういうきっかけだったか、戦時中の記録を読みあさりはじめたことがあって、数カ月過ごしているうちに、はつと一つのこと気づいた。そして自分はこれまで「戦争」ということについて何一つ理解していなかったことを知ったといわれるのです。その「一つのこと」とは何か。それは自分は今まで「敵」というものの存在に気づいていなかった、ということでした。学生時代にはまったく教わらなかった戦記ものの世界、その中にひたっているうちに、あっ、そうなんだ、自分は今まで「敵」の存在を抜きにして、歴史を読んでいたのだと気づかれたのです。たとえば「戦争が始まった」というでしょう。「原爆が落ちた」というでしょう。すべては自然現象のような言葉づかいでしょう。しかし「戦争が始まった」といっても、当然そこには敵があり、味方

がある。アメリカがあり、日本がある。その相互の国家意志がさまざまな形でぶつかりあいがら、遂に戦争に突入していくわけでしょう。ところがこれまで読んだ歴史ではそれを一人芝居のように日本の航空艦隊が真珠湾に襲いかかった、何とひどいことをするのだろう、ということでは片づけられてしまっていた。そこには「敵」の存在はまったく無視されている。「原爆が落ちた」というのも、考えてみれば実に奇妙な表現で、いうまでもなく、アメリカの飛行機が、原爆を「落とす」のでしよう。だがその場合にも「敵」の存在を見ようとしないうして原爆という恐ろしい兵器ができたためにこういうことになったのだ、日本が無謀な戦争を始めたからこういうひどい目にあつたのだ、というように、すべてを、いわば「時の流れ」のように見るのです。「これが運命だから」というように諦めてしまうのです。そして原爆投下のボタンを押した「敵」の存在、敵の意志を無視するのです。しかもただ無視するだけではない、それをすべて自分のせいにするのです。

私は福岡に住んでおりますが、昭和二十年の六月、福岡もB29の大空襲を受けました。そのとき福岡の町は壊滅的な打撃を受けたのですが、数年前、それをテーマにして「平和教育」を訴えようとするアニメの映画ができました。その題がまた『火の雨が降る』なのです。火の雨は天から「降った」りしやしない。マリアナの基地から飛び立った二百数十機のB29が大編隊を組んで「火の雨」を降らしたのです。猛烈な絨緞爆撃じゅうたんを繰り返して、何の罪もない一般の民衆を無数に殺害したのです。もつともこの映画は非常によくできていて、かわいい男の子と女

の子が手をとりあいながら猛火の中を逃げまどう姿は本当にいじらしかった。かわいそうでした。だがそれを見る人は、空襲を続けるアメリカ兵のことを憎いとは思わない。なんてかわいそうなんだろう、日本は何とひどい戦争を始めて、こんなかわい子供を苦しめたのだろう。絶対戦争をしてはいけない、戦争を始めた日本の軍部が憎い——ということになるのです。考えてみれば何と倒錯した心理でしょう。広島島の「原爆慰霊碑」の前に「ふたたび誤ちはくりかえしません」と書いて世界の人々を啞然とさせる心理状況もまったく同じところから生まれたものなのです。

長谷川三千子先生は「敵」の不在について次のように書いておられます。

「戦争から『敵』という事実を完全に無視して、片側の行為だけを描写すれば、これはただ気違ひの行為としか見えない。あるいはただ残酷の一語に尽きる。そして戦時中の日本人の行為を、まさにさういふものであつたとわれわれは教はつたのである」(『からころ』)

こうした「敵」が見えない異様な歴史認識を、占領下の日本に重ね合わせてみれば、日本人が最初のころはまだしも、占領の日数が重なっていくにつれて、すっかり警戒心を捨ててしまつて、占領軍を平和の使者のように考えはじめた心理、占領軍の言いなりに身を委せた心理もよくわかるのです。そして占領下という異常な状況のもとで施行された憲法を、後生大事に抱えこんで、先に申し上げたように「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して」軍備を放棄し、「われらの安全と生存」をすべて他国に委ねて恬へんとして恥じないという、驚くべき心理が

どこから生まれてきているか、実に手に取るようにわかるのです。その恐るべき心理の泥沼から抜け出さない限り、日本に未来は絶対にはないのです。

この「戦争がはじまった」「原爆が落ちた」という「敵」の主体を抜きにした発想は、戦後のすべてに共通するものですが、特に顕著なのが、「戦後は、戦前の『天皇主権』の時代から、『国民主権』の時代になった」というものの言い方、考え方です。それは最近特に問題になっている国歌「君が代」について、戦後の国民主権の時代に、天皇讚美の歌はそぐわないと反論する人が常に口にするのですが、一体それは本当なのか。たしかに憲法の前文に「主権が国民に存することを宣言し」という言葉があります。しかしそれは占領下という異常な状況の中で、占領軍の手によって「入れさせられた」のであって、日本人が好んで、自らの意志で入れたのではない。そもそも主権が天皇にあるか国民にあるかという議論そのものが、日本の本来の国柄にはそぐわないのです。だから戦前にも「天皇主権」という言葉はなかった。君民一体の政治理想を受け継いできた日本に、「主権」という概念をもちこみ、君民の間を切り裂いて、天皇から国民へという図式をもちこんだのはほかならぬ占領軍だった。その現実を見ようとはしないで、戦後「天皇主権の世の中から、国民主権の時代になった」というのは、「原爆が落ちた」とまったく同じ発想といわなければなりません。

そんなことよりも、占領軍があればほど、日本人の思想を、哲学を破壊しようとしながらも、

天皇を処刑せよ、天皇制を廃止せよというソ連をはじめ多くの国々の意見を抑えて、憲法第一条に、天皇を国民統合の象徴として位置づけたことが、どんなに重要なことだったのか、そのことにこそ注目しなければいけません。それは単に時の流れで「そうだった」のではなかった。日本の必死の思いが「そうさせた」のです。もしここで天皇の存在を抜きにした憲法を押しつけるようなことをすれば、日本人は再び蹶起するにちがいない。そうすればアメリカはさらに百万の軍隊を動員しなければならなくなる。そういう日本国民の気迫が占領軍をして、天皇の地位を認める憲法を制定させたのです。

日本人は占領下、すべては彼らのペースに巻きこまれたと申しましたが、ただ、こと天皇の問題になったときには、そうではなかった。さすがに、日本の国柄の中核に手をふれようとする占領軍の動きには、当時の日本人は敏感に反応したのです。そういう意味で、この憲法第一条こそは松陰先生のいう「皇国の皇国たる所以」を天下に明らかにしたものの、長い歴史の中に培われてきた日本の精神、伝統の最後の砦、命綱だといつてもいい。この「憲法第一条」がある限り天皇という国民統合の象徴として仰ぐ方の万歳を唱え、「君が代は千代に八千代に」と天皇の御代が永久に続くことを祈ることはあまりにも当然のことといわなければなりません。

近頃は、天皇を軽んじる風潮に媚びて、「君が代」の「君」は「あなた」の意味で「天皇」を指すのではないなどという人がいますが、とんでもない。日本最古の勅撰集（天皇の御命令で撰ばれた歌集）『古今和歌集』の「賀歌」の最初に掲げられた「君が代」、もっともここでは

初句は「わがきみは」になっていますが、その「きみ」が天皇であることは当然のことでした。天皇の聖寿の永遠を願うことは、日本人としてあまりにも当然の国民感情でした。そこに「皇国の皇国たる所以」があったのです。日本人にとって天皇と国民は決して別々のものではなかった。それはまったく同一のもの、それこそ、遠い古から、天皇は国民統合の象徴だった。それをあの戦後のただならぬ時代に守り抜いて、憲法の第一条をこのような形で残しえたことに感謝することを忘れて、天皇主権の時代から国民主権の時代になったという言い方がいかに愚かな、ためにするものか、多言を要しないと思います。この場合は単に「敵」の存在を無視しているだけではない、終戦後のあの苦しい時代に処して、日本の国柄を守り抜いた先輩の血のにじむような努力をも無視した、許しがたい所業といわなければなりません。

私は最初に「日本の国は病んでいる」と申しました。そしてその「病」が治らない限り学校崩壊も学級崩壊も止めることはできない、と申しました。さらには、最近いよいよ顕著になってきた「家庭崩壊」も、同様でしょう。そのような現象の根源は「国が病んでいる」ことにあります。ガラスの玉の中から抜け出せない、すべてを「時の流れに身を任せて」自らの意志を失った状況をいうのです。それは普通考えられているように、単に考え方がおかしい、間違っているということともちがうように思われます。それは例えば繰り返し申し上げたように、自分の国の安全を外国の手に委ねる、などという発想に現われているように、思想以前の、

「精神の虚脱状態」といふべきではないでしょうか。天皇の問題についても同じです。もしもこの国に天皇の存在がなくなつたと仮定したら、日本は一体どのように生きていくのか。ただでさえ現在、外国から軽侮の目で見られている日本が、天皇という核を失い誇りを失つたら、日本には何一つ世界に向かつて自らの存在を主張する自信もなくなり、単に物欲に長けた民族、自分のことしか考えない醜悪なエゴイストとして軽蔑され、獲物を襲う秃鷹はげたかのような他国の餌食にされるのは誰の目にも明らかでしょう。世界の人はすべてそういう目で日本を見ている。そのことにまったく気づこうともせず、国旗、国歌を悪しざまに罵る人々の目には一体、何が映っているのか。それはもはや思想の正邪の問題ではない。思想以前の、精神の荒廃そのものとしかしいようがない。私にはそのように思われてなりません。

皆さんは、竹山道雄という方が書かれた『ピルマの竖琴』という小説はご存知でしょうか。何度も映画化されていますが、今度の戦争を扱つた小説として、非常に優れた作品です。実はこの小説を書かれた竹山道雄先生は一高、東大のドイツ文学の先生で、もともと小説家ではないのですが、この先生にはもう一つ『白磁の杯』という小説があるのです。この小説は、小説というより小説の形をとつた文明批評とでもいふべきものです。舞台は支那、十二世紀の初め、日本でいえば平安時代の末期のころになります。北支にあつた鉅鹿きよろくという町を舞台にしたフィクションです。その町は遠い昔に大洪水のため水底に沈んでしまつた。ところが最近になつてその町が発掘されたところ、不思議なことに、その町の中の多くの人骨はほとんどが寝たまま

の姿で発見されたというのです。いかに急な洪水とはいえ、どうしてこのような形で人々は死んでいったのだろうか、ということからこの小説は始まるのです。

その鉅鹿という町に当時一人の幻術を使う道士が現われて、町全体を一つの幻想の世界に引きずりこむのです。町の人々は、その術に操られて陶然とした世界に引き込まれ、その道士の思うままになってしまふ。ところが、その町のそばに大きな河が流れていて、河の岸には堤防が築かれていたのですが、その堤防が少しずつ崩れはじめています。そして町の中の井戸も濁って、町全体に泥の臭気が漂いはじめます。しかし誰もそれに気づかない。あるいは気づいているかもしれないが、何とも考えない。何もいわない。

ところが、そこにある青年が登場するのです。その若者はそういう道士の世界とはちがって現実的な儒教の教えを学んでいる誠実な青年なのですが、この青年の目にはそれが見えるのです。そして大変な危機感をもつ。これは危ない！と思つて町の人に口を極めて説くのですが、誰も相手にしてくれない。いいじゃないか、もし大変なことが起きて死ぬようなことがあつても、それで自分たちは幸せなのだといつて、何の不安も抱いていないのです。

青年は遂にたまりかねて都に馬を走らせるのですが、その都の皇帝も同じ幻想の世界に酔っている。ただ政府の高官にはその青年の心が通じて、急遽現地の視察に赴くのですが、時すでに遅く、堤防は崩れて、あつというまに町は水の底に沈んでいく。その青年も今さらどうにもならないというあきらめの中に、恋人と一緒にむしろ夢を楽しむようにして死んでいく。この

町の人々の人骨がすべて寝たきりの姿で発見されたのは、そういういわれがあったからなのです。

以上がこの小説のあらすじですが、ここまでいえば、竹山先生がどんな意図でこういうフィクションを書かれたのか、もう皆さまにはよくおわかりでしょう。この小説が書かれたのは昭和二十九年、占領が解けた二年後ですが、そのころの日本は先にも申し上げましたように、戦後の「平和と民主主義の世界」という、占領軍によってつくりあげられた「新秩序」の中にひたりきって、人々はそれに何の疑いをもつことなく、むしろ日本は負けてよかった、新しい民主主義の世界が来たと、戦後を謳歌する風潮が、特に教育界、思想界を風靡していました。人々は現実を見ようとはせず、「新秩序」の幻想に酔っていました。「人間は世界を幻のように見る」というのは、その小説の中に出てくる竹山先生の言葉ですが、人間にとって現実を現実として見るのがどんなにむずかしいか、この『白磁の杯』という小説は、このような人間のもつ根源的な愚かさ、悲惨さ、それを徹底して見つめた小説です。

しかし、そのときから五十年、今、その悲惨さは改められるどころか、さらにひどい症状を呈してきている。その意味ではこの小説は恐ろしい予言の書といってもいいのです。今の「学校崩壊」も、「家庭崩壊」も、思えばその堤防が崩れはじめたときの鉅鹿の町に立ちこめた泥の臭い、大洪水の予告ではないか。もうこうなれば教育界の崩れを小手先で修復しようとしてもどうにもなるものではない。今の時点でこの小説を改めて読んでみると、それが書かれた時

代より、さらに真に迫って感じられるのです。竹山先生の子感は見事に当たったといわなければなりません。私たちは今そういう時代を迎えているのです。

しかしよくよく考えてみれば、これが占領軍という幻術師が仕組んだガラス玉のなせるわざだということがわかりさえすれば、問題は一気に解決するのではないか。一見手のつけられない現象のように見えるけれども、ガラス玉の外に身を置きさえすれば、すべての真実がたちまちに蘇ってくる。そうはいえないでしょうか。

例えば先に申し上げた、憲法の前文や第九条が改められたり、第一条に示された日本の国柄について、政府の中枢にいる人が堂々と国民の前に所信を披瀝するようなことがあれば、その「幻想」は一挙にして溶けはじめるのではあるまいか。私たちに求められているのは、実はそんななにもむずかしいことではない。あの鉅鹿の町の青年の目をもちさえすればいいのです。一つの結び目をほどきさえすればいいのです。決して悲観してはいけません。一旦閉じた目を開きさえすれば、坦々とした大きな道が見えてくるはずですよ。私たちはそれを信じなければいけない。ただそうはいっても、その一線を踏み越えるためには、やはりただならぬ覚悟が必要でしょう。しかし最後には必ず勝つ、必ず道は開ける。そのことを孟子は次のようにいっています。

「仁の不仁に勝つは猶ほ水の火に勝つがごとし」

「仁」は水、「不仁」は火。火に水をかければ必ず火は消える。ただし、車いっぱい積んだ薪が燃え盛っているときに、コップ一杯の水をかけても、それは消えない。そんなときに「水をかけても火は消えないではないか、火は水よりも強い」というなら、それは「不仁に與する」もの、悪に味方するものだと、孟子はいうのです。「仁は不仁に勝つ」、それを信じないで一体何を信じたらいいのか。

吉田松陰先生は、獄中における「孟子」の講義録『講孟餘話』の中で、この孟子の言葉を引いて、さらに「若し勝たざれば仁にあらず」といわれました。勝たなければ、それは元來「仁」ではなかったのだ。だから勝たなければ、その勝たなかった理由は自分に求めなければいけない。自分のどこかにまだ至らないところがあつたために、「不仁」という火を消すことができなかったのだと、自らを省み自らを励まさなければならぬといわれるのです。だから本当に「仁」でさえあれば、それは必ず「不仁」に勝つのだ――。

この一節は「大志ある者、日夜朝暮に暗誦して志を励ますべし」と先生は強い確信をもって語りかけておられるのです。ただし勝つとはいっても、今日、目の前で勝つかどうかはわからない。あるいは自分が生きている間には勝つことができなかもしれない。しかしそれは決して本質的なことではない。生きている間には勝利を手にすることができないかもしれない。しかしそのときは自らの志を「一身より子々孫々に」伝える決心で臨むならば、必ずその志を遂げることができるはずだ。松陰先生はそのことを信じ、その「信」に生涯をかけられたのです。

現に松陰先生はそのときから五年を経ずして、その短い生涯を閉じられました。その念願はそれから十年ほどの月日で、「王政復古」という形で成就されたのです。

「仁は不仁に勝つ」、その信に立てば、道は必ず開けてくる。私たちはこれからどんなことがあるうともそれを信じて、くじけそうになつたときはお互いに励ましあつて、その道を歩んでいく以外にないと思います。

私がかねてから強く心を惹かれ、お慕いしている歌人に川出麻須美という方がおられました。が、その川出先生がお亡くなりになるとき、次の一首を「墓碑銘の歌」として残されました。

極まればまた蘇る道ありて生命^{いのち}果てなし何かなげかむ

この世ではどうにもならなくなつたときには、不思議なことに必ずいのちが蘇ってくる。むしろ、一步も進めなくなつたときこそ、新たないのちが新しく芽吹いてくるときなのだ。「生命果てなし何かなげかむ」。生命は永久に受け継がれていくのだ、どうしてなげくことがあるうか。私たちはいま本当に苦しい時代のただ中におりますが、この苦しいときこそ、新たないのちの蘇りを信じて生きていくべきでしょう。最後にこの一首を皆さまとともに心の底に刻んで、お話を終わらせていただきます。

あしがき

本書は昭和四十年代初期のころから現在に至るまで、主として「社団法人国民文化研究会」の機関誌『国民同胞』と、福岡県で高等学校の教壇に立っている教員の同志で発行していた『高校と教育』に掲載された拙論をまとめたものである。すでに発表してから三十年以上の月日がたったものも含まれ、今さらというためらいもあるが、思えばあのころ、文部省と日教組のはげしい対立の渦の中で、このままでいけば恐らくこうもなるだろうと危惧していたことが、まさに予測にたがわず「学校崩壊」という言葉に象徴されるような眼前の危機となつて現われているのを思えば、ここに改めてご覧いただくことも、何らかのお役に立つかと思つて、あえて収録させていただいた。

行くところまで行きつゝいた教育界の現状、その抜本的な改革には、やはり歴史の針をもう一度、その原点にまでもどしてみる以外にはあるまい。そしてなぜこうなつてしまつたか、その経緯をつぶさにたどりながら、改革のための思い切つた発想をその中から汲みとること、そのための見識と勇気が今日ほど要請されている時はない。

そう思いながら本書を整理しつつ、しみじみ思うことは、私が昭和二十五年から三十余年の

長きにわたって奉職した、福岡県立修猷館高校の校風に対する深い感謝の念いである。修猷館の「修猷」とは書経の中から選ばれた「猷を修む」という言葉であるが、天明四年（一七八四）、黒田藩の藩学として創設された歴史をもっており、さらに幸いなことには、戦後の教育改革の波に洗われることなく、その校名も校風も現在までひきつづき維持されてきた学校であった。そのため例えば、校歌（修猷館では館歌と呼ぶ）は戦前のままの歌詞が一字一句改められることなくひきつがれ、明治生まれの先輩も、戦後生まれの後輩も、同じ歌を深い感動と連帯感の中で胸を張って歌うのである。それは、本書の中のアンドレ・マルローの言葉を借りれば、この学校には揺るがぬ「垂直軸」が立っていたといえよう。

もちろん、そうはいつでも、戦後教育の波はご多分に漏れず学校の内外を洗ってはいたが、そういう校風の故か、その中枢の部分を買すまでにはいたらなかった。職員室の中にも授業以前に「学問」に対するきびしさやよろこびがあふれていたし、校則はルーズなところもあったが、教師と生徒との間の深い信頼関係には、それを補ってあまりあるものがあった。このような校風、それは戦前の旧制高校にも通う、学問をよろこびとする教育の、いわば原点というべきものであろう。

教育とは本来いかにあるべきものなのか。それを思うときに、この学校に生涯の大部分を過ごすことのできた幸いを今しみじみと思う。この書物もまた、混迷を極める教育を映す鏡として、この「修猷館」という学校の存在がなければ生まれなかったのではないかとさえ思われる。

最後に、本書の出版にあたって、大変なお力添えをいただいた草思社編集部の碓高明氏、ならびに本書の刊行を思い立たせていただき、多忙の日々を割いて御協力下さった国民文化研究会会員の方々や修猷館卒業の教え子の諸君に心から御礼申し上げたいと思う。

平成十二年四月

小柳陽太郎

教室から消えた「物を見る目」、「歴史を見る目」

2000 © Yōtarō Koyanagi



著者との申し合わせにより検印廃止

2000年6月1日 第1刷発行

著者 小柳陽太郎

装丁者 郷坪浩子

発行者 加瀬昌男

発行所 株式会社 草思社

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷2-33-8

電話 営業 03(3470)6565 編集 03(3470)6566

振替 00170-9-23552

印刷 株式会社三陽社

カバー 株式会社大竹美術

製本 大口製本印刷株式会社

ISBN 4-7942-0976-2

Printed in Japan

学校崩壊

河上亮一

学校はなぜこんな状態になってしまったのか。中学教師として三十三年間生徒と格闘してきた著者がその実態を報告、学校が崩壊寸前にまで至った原因を明らかにしたベストセラー！。

本体1500円

高校が崩壊する

喜入克

公立高校の半数は街中と同じになった。授業中の化粧、携帯電話、マンガは当たり前。窃盗さえ日常茶飯事。日本の終末を予感させる戦慄すべき実態を現場の教師が初めて明かす。

本体1500円

子供は親が教育しろ！

小浜逸郎

学校まかせはもう古い。公教育を縮少し、時代に合った教育メニューを充実させれば、いじめも不登校も解消する。学校に頼らず親の責任で教育しろと説く、これからの教育論。

本体1500円

偏差値は子どもを救う

森口朗

「平等主義」を捨てないかぎり、学校は子どもたちを救えない！ 小学校から大学まで現状を分析し、低学力化を食いとめる現実的な学校再生案を説く、教育関係者必読の書！

本体1900円

* 定価は本体価格に消費税を加えた金額になります。

